

令和7年度

第53回沖縄県特別支援教育研究会 研究大会

〈大会集録〉

大会主題

変化する社会の中で主体的に活動する子どもの育成
～指導と評価の一体化に基づく分かりやすい授業づくり～

きれいに咲こうよ咲かそうよ



令和7年12月12日(金) 沖縄県立美咲特別支援学校



沖縄県
特別支援教育
研究会

目次

〈ページ〉

ご祝辞・ご挨拶

沖縄県特別支援教育研究会 会長 内間 秀樹	2
沖縄市教育委員会 教育長 高江洲 実 様	3
沖縄県教育庁県立学校教育課 課長 屋良 淳 様	4

開催概要

5

大会日程・公開授業

9

開会行事・記念講演

13

会次第	14
記念講演ポスター	15
講演資料	16

分科会

35

分科会スケジュール	36
担当者一覧	37
実践報告書	
第1分科会 「各教科の指導(小学校段階)」	39
第2分科会 「各教科の指導(中学校・高等学校段階)」	47
第3分科会 「各教科等を合わせた指導」「特別な教科 道徳・特別活動・総合的な学習	59
第4分科会 「キャリア教育・進路指導」	69
第5分科会 「自立活動」	93
第6分科会 「交流及び共同学習」	105
第7分科会 「特別支援学級における就学支援」	119

巻末資料

129

沖特研とは	131
沖縄県現状報告(R7)	132
全特連・九特連大会への派遣報告及びご案内	134
参加者およびアンケート	137

令和7年度 沖縄県特別支援教育研究会 役員

ごあいさつ

令和 7 年度 第 53 回 沖縄県特別支援教育研究大会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。まずは、本大会をここに開催できますことを、心より慶び申し上げます。

本大会の実現は、日頃より特別支援教育の推進にご尽力くださっている関係各位の深甚なるご支援とご協力の賜物であります。皆様とともにこの日を迎えられましたことは、誠に喜ばしく、また光栄の至りでございます。

さて、現代社会における高度化、複雑化、多様化の進展は著しく、教育を取り巻く環境も大きな転換期を迎えております。とりわけ「共生社会の実現を目指すインクルーシブ教育システムの構築」は喫緊の課題であり、平成 28 年度以降、県内の特別支援学級や通常学級において急増する「支援を必要とする児童生徒」への適切な対応が求められております。

加えて、令和 4 年の文部科学省通知による運営指導や国連勧告、令和 5 年の「本県の就学支援に関する 4 つの教育長通知」等が示す通り、特別支援教育に対する社会的要請はかつてなく高まりを見せており、取り組むべき課題も多岐にわたります。

このような時代であるからこそ、私たち教育に携わる者は不断の研鑽を重ね、教育の質の向上に努めなければなりません。学校全体で組織的な支援体制を整備し、すべての子どもたちが自らの可能性を最大限に発揮して、より良き進路と人生を選択できるよう導くことこそ、我々に課された崇高な使命といえましょう。

本研究会は今年度、事務局を名護特別支援学校から美咲特別支援学校へ移し、大会主題を
「変化する社会の中で主体的に活動する子どもの育成

～指導と評価の一体化に基づくわかりやすい授業づくり～」と掲げました。

私たちはこの主題のもと、今後も会員の皆様との連携を密にし、自治体や各学校と協働しながら、教育の質の向上および地域に根ざした持続可能な特別支援教育の推進に、一意専心、邁進する所存です。

結びに、本大会の開催にあたり、後援を賜りました沖縄県教育委員会、沖縄市教育委員会、うるま市教育委員会をはじめとする関係機関の皆様、深甚なる謝意を表します。

また、準備・運営にご尽力いただいた本研究会各地区役員の皆様、本日ご講演を賜る後野文雄様、分科会助言者の県総合教育センター指導主事・研究主事の皆様、そしてご多忙の中ご臨席賜りました各支援学校の校長先生方に、厚く御礼申し上げます。

なお、今年度の研修会（全 4 回）において講師調整に多大なるご協力をいただきました臨床心理士の大城悦子様には、この場をお借りして深く感謝の意を表します。

本日が、特別支援教育の未来を切り拓く実り多き一日となりますことを切に祈念し、会長あいさつとさせていただきます。

令和 7 年 12 月 12 日

沖縄県特別支援教育研究会

会長 内間 秀樹

(県立美咲特別支援学校校長)

祝辞

沖縄市教育委員会
教育長 高江洲 実

「第53回沖縄県特別支援教育研究会 研究大会」が沖縄県立美咲特別支援学校にて開催されますことをお慶び申し上げますとともに、ご参加いただきました皆様を心より歓迎申し上げます。

沖縄県特別支援教育研究会におかれましては、日頃から児童生徒の特別支援教育の充実・発展にご尽力いただき、深く感謝申し上げます。

近年、教育現場においては、特別な支援を要する児童生徒が増加しており、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた丁寧な指導・支援が求められております。

本市においても特別な支援を要する児童生徒は増加傾向にあり、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な学びの場の提供や通常学級における合理的配慮も含めた特別支援教育を推進する必要があります。

このような中、本研究大会が「変化する社会の中で主体的に活動する子どもの育成～指導と評価の一体化に基づく分かりやすい授業づくり～」を大会主題に掲げ、公開授業や実践事例発表等を通して、これからの特別支援教育の展望と課題を共有されることは大変意義深く、その成果が大きく期待されます。

結びになりますが、本大会の開催に向けてご尽力されました関係者の皆様に敬意を表すとともに、沖縄県特別支援教育研究会の益々の御発展と御活躍を祈念申し上げます、祝辞といたします。

令和7年12月12日

あいさつ

沖縄県教育庁県立学校教育課
課長 屋良 淳

沖縄県特別支援教育研究会の皆様、本日は御多忙の中、沖縄県特別支援教育研究大会に御参加いただき、誠にありがとうございます。

第53回沖縄県特別支援教育研究会研究大会の開催にあたり、御挨拶申し上げます。

本大会は、「変化する社会の中で主体的に活動する子どもの育成～指導と評価の一体化に基づくわかりやすい授業づくり～」をテーマに、特別支援教育に携わる教職員の皆様は、教育実践の成果を共有し、今後の支援の在り方を共に考える貴重な機会となっております。

令和の日本型学校教育では、障害のある子供の自立と社会参加を見据え、一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できるよう、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある多様な学びの場の一層の充実・整備を着実に進めていく必要があると示されており、それぞれの学びの場で特別支援教育に携わる教師の専門性がますます求められております。そうした中、現場の先生方が日々の実践を通して得た知見や工夫を共有し合えることは、今後の教育の質の向上に大きく寄与するものと確信しております。

本日は、記念講演としまして、国立舞鶴工業高等専門学校修学支援室特命教授の後野文雄氏より「医療科学・教育、両面からのアプローチ～児童生徒の理解と具体的な指導・支援について～」と題して御講演をいただきます。また、公開授業や7つの分科会でのテーマ別研究協議が行われます。本日の講演や研究協議等が、皆様の教育実践に新たな視点や気づきをもたらす、子どもたちのより良い成長につながることを期待しております。

結びに、本大会の開催にあたり、御尽力いただいた関係者の皆様、そして日々子どもたちのために尽力されているすべての教職員の皆様に、改めて深く感謝申し上げるとともに、御参会の皆様の益々の御健勝並びに御活躍を祈念申し上げ、挨拶といたします。

令和7年12月12日

- Memo -

開催概要



沖縄県
特別支援教育
研究会



令和7年度

第53回 沖縄県特別支援教育研究会 研究大会

《開催概要》

- 大会主題 変化する社会の中で主体的に活動する子どもの育成
～指導と評価の一体化に基づく分かりやすい授業づくり～

- 開催趣旨
2020年代を通じて実現を目指す学校教育が「令和の日本型学校教育」とされ、その姿が「全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学び」と示された。特に、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげていくことが求められている。そのために、ICTは必要不可欠なものであるということから、これまでの実践とICTを最適に組み合わせて活用していく必要がある。また、多様な子どもたちのウェルビーイングを実現していくためにも、学習指導要領の趣旨を踏まえ、児童生徒の興味・関心や教育的ニーズ、発達や学習の課題を適切に捉え、指導と評価の一体化を図った授業づくりが重要となる。
本大会でも全ての子どもたちの可能性を引き出す、主体的・対話的で深い学びにつながる授業づくりを目指し、分かりやすい授業づくりと学びの連続性の実現に務める必要がある。
大会主題を「変化する社会の中で主体的に活動する子どもの育成～指導と評価の一体化に基づく分かりやすい授業づくり～」とした。特別支援教育の在り方を県内各地からの実践報告や協議を深めることを通して互いに研鑽を深め、専門性を高めることにより、本県における特別支援教育の更なる発展・充実を目指していきたいと考えています。

- 会 場 沖縄県立美咲特別支援学校 体育館他

- 期 日 令和7年12月12日(金) 9:30～16:45 (受付9:30～)

- 主 催 沖縄県特別支援教育研究会

- 後 援 沖縄県教育委員会 沖縄市教育委員会 うるま市教育委員会
沖縄県特別支援学校校長会 沖縄県特別支援学校PTA協議会
沖縄県小・中学校特別支援学級・通級指導教室設置校校長会

- 参加対象 幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等の教職員、保育園の職員、障害のある子を持つ保護者やご家族、そのほか特別支援教育に従事または関心のある皆さま

- 参加費用 500円

●日程

時間	9:30	9:55- 10:50	10:40- 12:45	13:00- 14:50	15:00- 16:45
日程	受付	公開授業 (2校時)	休憩・ 研修動画上映など	開会行事 記念講演	分科会

※昼食は各自でご用意ください。

●分科会とテーマ

研究会では下記の7分科会において、小中特別支援学級・特別支援学校より実践事例を持ち寄ります。また、分科会ごとのテーマに沿った研究協議が行われ、専門家による指導助言を受けます。

分科会	テーマ
① 各教科の指導(小学校段階)	各学年の学びの連続性と系統的な学習内容による教科別の指導の在り方
② 各教科の指導(中学校・高等学校段階)	各学校間の学びの接続を意識した教科別の指導の在り方
③ 各教科を合わせた指導	生活年齢に応じた生活に必要な生きる力の育成を目指した各教科を合わせた指導
特別の教科 道徳・特別活動・総合	社会生活で必要な基礎的な部分の定着及び個性の充実を目指す授業づくり
④ キャリア教育・進路指導	義務教育段階からの一貫したキャリア教育の充実
⑤ 自立活動	一人ひとりの教育的ニーズに応じた知的障害児に必要な自立活動の指導
⑥ 交流及び共同学習	共生社会の実現に向けた交流及び共同学習
⑦ 特別支援学級における就学支援	校内就学支援委員会の充実-学びの場の見直し、柔軟な対応の在り方

★参加者の皆さまも任意で事例を持ち寄り、分科会の時間によっては協議の内容とすることが可能となります。別紙「事例様式①」又は(各種様式 - 沖縄県特別支援教育研究会 (open.ed.jp))よりダウンロードし、事務局メール okitokuken@as.open.ed.jp まで事前にご提供いただければと思います。(11月21日(金)まで受付いたします。それ以降は当日持ち寄りください。)活発な協議となりますようご協力をお願いいたします。

●記念講演

- (1) 演 題:「医療科学・教育、両面からのアプローチ」～児童生徒の理解と具体的な指導・支援について～
- (2) 講 師 後野 文雄氏 (特別支援教育士スーパーバイザー)

●申込方法 下記リンクまたは右掲のQRコードよりお申し込みください。

<https://forms.office.com/r/KceSacT8PR>

※お申し込みは11月21日(金)までにお済ませください。

※分科会は第3希望まで取らせていただきます。

参加申込み人数次第ではご希望に添えない場合がありますことご了承ください。

※駐車場台数に限りがありますので、できるだけ、公共交通機関をご利用ください。



《問い合わせ》



沖縄県
特別支援教育
研究会

令和7年度 事務局
山田義一・宮城雅貴
嘉手納貴弘・西萌子

県立美咲特別支援学校 沖縄県沖縄市美里四丁目18番1号
TEL: 098-938-1037 FAX: 098-938-7700
MAIL: okitokuken@as.open.ed.jp
HP: <http://www.okitokuken-as.open.ed.jp>



- Memo -

大会全日程・公開授業



沖縄県
特別支援教育
研究会

第53回 沖縄県特別支援教育研究会 研究大会

大会全日程

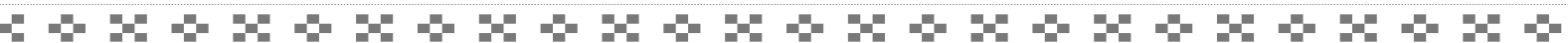
1	受付(午前) (事務室前).....	9:30~
2	授業参観 (各教室).....	9:55~10:50
	~休憩~ ※お弁当持参の方は昼食場所として多目的室と体育館を開放いたします (休憩中、体育館にて自活教材の展示と センター分教室及び美里分教室の動画を公開予定です)	
		10:50~12:45
3	受付(午後)	12:30~
4	開会行事 (体育館).....	13:00~13:15
5	記念講演 (体育館).....	13:15~14:50
6	分科会	15:00~16:45

公開授業

- 1 場 所 各教室
- 2 授業時間 2校時 幼稚部・小学部 (9:55~10:40) 中学部・高等部 (10:00~10:50)
- 3 授業一覧

学習グループ	教科等/単元名等	授業者(T1)	場所
幼稚部	遊び/「朝の会」	仲座美和子	幼稚部棟
小学部1年	音楽/「音楽遊び(歌唱)」	仲地美佳	小1-4
小学部2年	国語/「お話大好き!」	比嘉仁子	小2-2
小学部3年	算数/「まる・さんかく・しかくでサンドイッチをつくろう」	池原奈津希	小3-4
小学部4年	生活/「おみせやさんごっこをしよう」	安谷屋輔	小4-1・2・3
小学部5年	体育/「回って!ハイポーズ」	大城武也	多目的
小学部6年	図工/「名画の中に入ってみよう」	宮城ひとみ	小6-6
中学部1A	家庭/衣服の手入れ「衣服を干そう」	長嶺春香	中家庭科被服室
中学部1B	国語/「物語に親しもう」	上原可苗	中2-2
中学部1C①	社会/「交番につとめる警察署の人の仕事」	松羽泰代	中1-4
中学部1C②	職業/「葉野菜を栽培しよう」	徳村正隆	中農業室 運動場側農場
中学部2AB	体育/「空手」	嘉数高太	旧体育館
中学部2C	理科/「水と空気と温度」	岡治 宗之介	理科室
中学部3A	美術/「卒業記念作品制作」	屋嘉比加代子 鉢嶺 渚	中美術室
中学部3B①②	数学/「かけ算九九」	島 藍 比嘉大志	中3-3 中3-4
中学部3C	音楽/「リズム合奏をしよう」	村吉由依	高音楽室
高等部1年A②	美術/「ドットで描こう」	真栄城優子	美術教官準備室

高等部1年 A③	社会/「貿易ゲームで世界を感じる」	野林美乃里	高 1-3
高等部1年 A④	理科/「動物の誕生(人の誕生)」	渡久地香	高 1-4
高等部2年 A①	家庭科/「1ヶ月の生活費を考えよう」	知念悠美	高 2-1
高等部2年 A②	英語/「私の修学旅行」	中村雅美	高 2-2
高等部2年 A④	国語/「体験を伝えよう(新聞作り)」	君島拓郎	高 2-3
高等部2年 A⑤	数学/「三角形と四角形」	知念育美	高 2-5
高等部2年 B	音楽/「ディズニーの音楽 修学旅行振り返り」	仲松太一	中音楽室
高等部3年 A	体育/「球技:卓球」	屋良愛	高 3-2.3.4
高等部3年 A	職業/「作業(役割)を自己選択する」	池原豊博	技術教室
センター分教室 高等部2・3年	自立活動 (本校にて授業動画公開)	2 学年 金城華子 3 学年 和多野千帆	動画公開
美里分教室 高等部1~3年	特別活動(本校にて授業動画公開) 職業の授業紹介動画と販売	3学年 根川智 1,2学年 玉城稜	動画公開 正面玄関付近



開会行事・記念講演



沖縄県
特別支援教育
研究会

開会行事・記念講演 ※敬称略

司会：会長補佐 山里剛（美咲特別支援学校 教頭）

〈時間の目安〉

- 12:30 受付
- 13:00 開会のことば 副会長 望月雄紀（鏡原中学校 校長）
- 13:05 会長あいさつ 会長 内間秀樹（美咲特別支援学校 校長）
- 13:10 講師紹介 会長補佐 山里 剛（美咲特別支援学校 教頭）
- 13:15 記念講演
演題：医療科学・教育、両面からのアプローチ
～児童生徒の理解と具体的な指導・支援について～
講師：後野文雄 氏（特別支援教育士 スーパーバイザー）
- 14:45 質疑応答
- 14:47 謝辞 会長 内間 秀樹（美咲特別支援学校 校長）
- 14:49 閉会のことば 仲里 智美（美咲特別支援学校 副校長）
- 14:50 各分科会会場へ移動
※15:00より分科会

第53回

沖縄県特別支援教育研究会 研究大会 記念講演

演題

「医療科学・教育、両面からのアプローチ」
～児童生徒の理解と具体的な指導・支援について～



講師

後野 文雄 氏

- ・元京都教育大学臨床実践センター
客員教授
- ・国立舞鶴工業高等専門学校特命教授
- ・特別支援教育士スーパーバイザー

ご経歴

大学卒業後、民間企業に入社
退職後、京都府内の教員に
※内地留学及び海外短期留学（アメリカ等、S56年、58年）
通級指導教室担当（11年間）
平成4～5年度：京都府総合教育センター勤務
平成6年度～8年度：中学校教頭
平成9年度～20年度：小学校・中学校校長
平成21年3月末：定年退職
平成21年度～京都府総合教育センター人材育成支援室チーフアドバイザー
その後 京都教育大学客員教授、各県・市の教育委員会の職（アドバイザー、顧問等）に就く。

現在の役職

- ・国立舞鶴工業高等専門学校修学支援室 特命教授

その他の役職（抜粋）

- ・全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会 顧問
- ・日本LD学会委員（全国代議員）



『「医療科学・教育」両面の視点からのアプローチ』
 ～児童生徒の理解と具体的な指導・支援について～

元NHK番組制作協力委員
 元京都府内小学校・中学校 校長
 元京都教育大学客員教授（臨床実践センター）
 元文科省[学校経営スーパーバイザー]

特別支援教育士スーパーバイザー
 (SENS-SV)
 国立舞鶴工業高等専門学校
 特命教授
後野 文雄
 (このふみお)
 2025/11/27

京都市教育委員会 指導部 総合育成支援課 顧問
 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会 顧問
 国立病院機構舞鶴医療センター附属看護学校 講師
 広島市教育委員会巡回指導専門委員
 京都府専門家チーム(SSC)専門員
 聖ヨゼフ学園舞鶴聖母幼稚園キンダーカウンセラー
 大津市教育委員会 教育支援センターアドバイザー
 NHK厚生文化事業団近畿支局こども発達相談会 専任講師
 文部科学省ジュニアドクター育成塾 教育アドバイザー
 京都府舞鶴市教育委員会特別支援教育スーパーバイザー

1

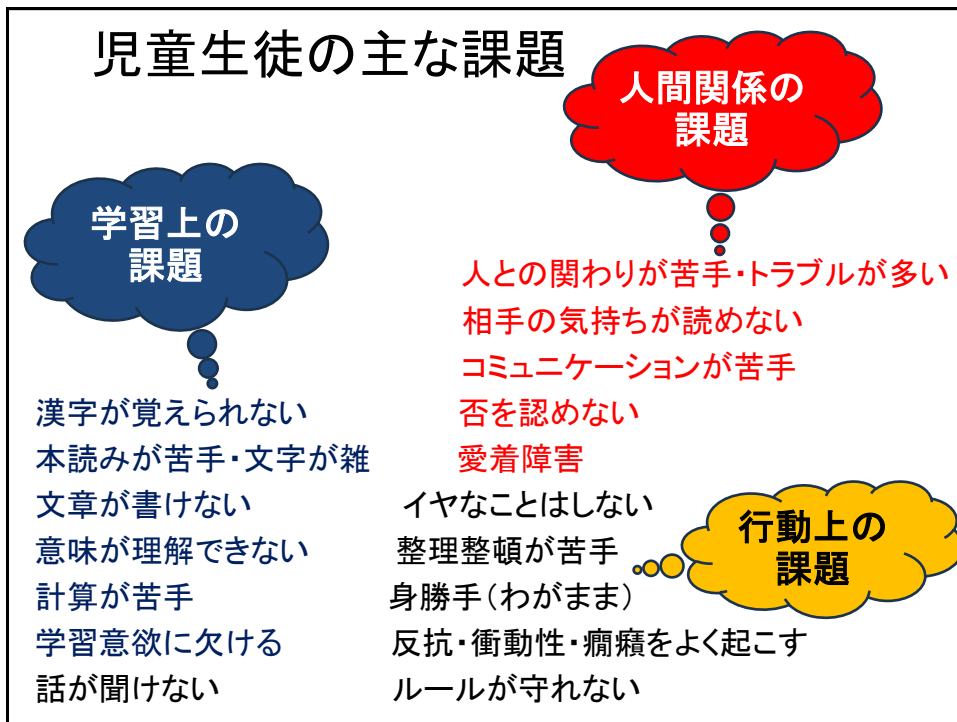
特別支援教育とは（定義）

2003（平成15）年、
 特別支援教育の在り方に関する法律が制定された。
 後の特別支援教育の在り方について定められた。

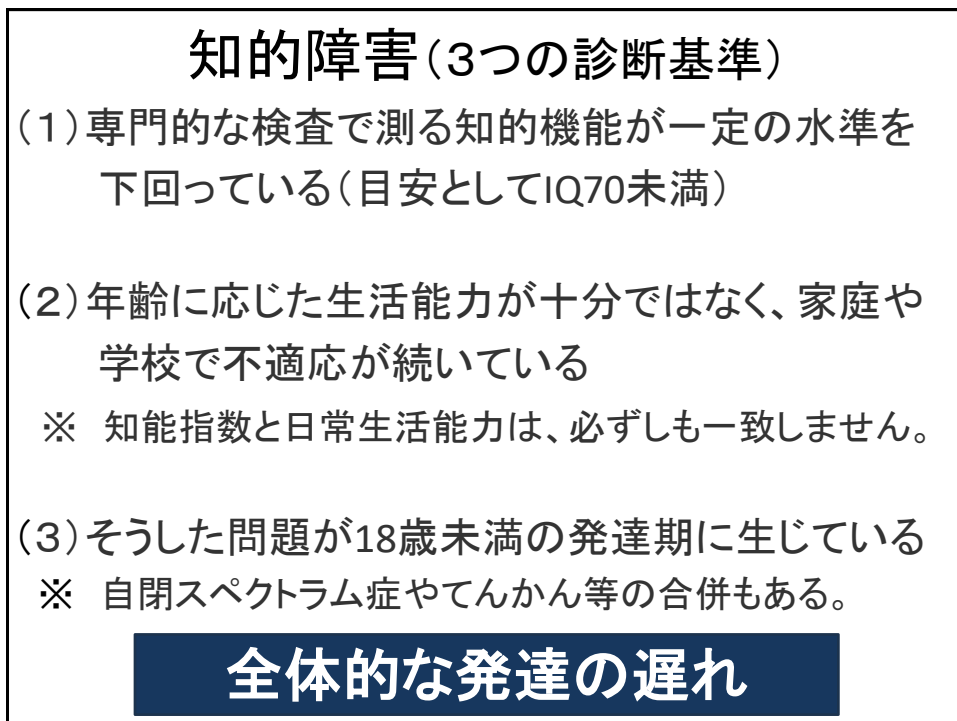
視覚障害・聴覚障害
 知的障害・病弱者
 肢体不自由者
 （学校教育法施行令第22条の3）

特別支援教育とは、**従来の特殊教育**の対象の障害だけでなく、**LD/A/D/H/D/高機能自閉症**を含め障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けて、その**一人一人の教育的ニーズ**を把握して、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、**適切な教育や指導を通じて必要な支援を行うものである。**

2



3



4

4つの困りごと

- ① お金やスケジュール管理・段取りが苦手
- ② 内容を理解するのが苦手
- ③ 気持ちの切り替え・落ち着かせるのが苦手
- ④ 状況や気持ちを伝えるのが苦手



- ① わかりやすい表現
- ② シンプル
- ③ 短い文章
- ④ ゆっくり話す

聴覚
受容

+

視覚
受容

絵カード
写真
紙芝居
動画 等

5

学習のメカニズム

① 「見て理解する力」のちがい

※ 眼球運動に課題(行とばし)

※ 形を理解する力に課題(形態知覚)

※ 位置や方向などの把握に課題(空間知覚)

② 「記憶の力」の違い

※ ノートテイクや計算が困難で、効率よく勉強することが苦手

③ 「協調運動」の違い

※ 【粗大運動に課題】姿勢の保持困難、授業中、集中力が欠ける

※ 【微細運動に課題】目と手の協応運動に難、文字が崩れる、ゆがんだり、はみ出たり、力が入りすぎて疲れるなど、「書き」に困難さが表れる

6

支援学校における地域支援センターとしての役割

地域において、特別支援教育を推進する体制を整備し、特別支援学校は中核的な役割を担うことが期待されている。

小・中学校に在籍するLD・ADHD・ASDの児童生徒も含め、特別支援学校が、教育上の高い専門性を生かしながら地域の小・中学校を積極的に支援していくことが求められている（文部科学省）



地域のセンター的機能と役割

7

発達障害とは（発達障害者支援法）厚労省）

※発達障害＝神経発達症群（NDD）

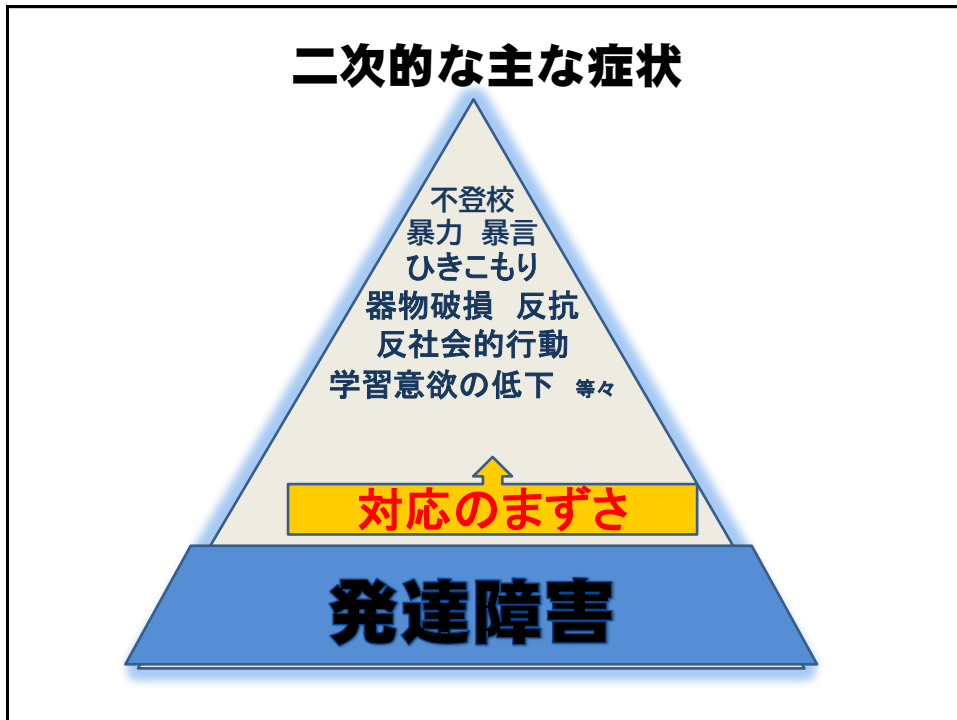
- LD（学習障害）→SLD（限局性学習症）
- ADHD（注意欠如多動性障害）→（欠陥→欠如）
- ASD（自閉症スペクトラム障害）

（高機能自閉症・アスペルガー症候群は診断名から削除）

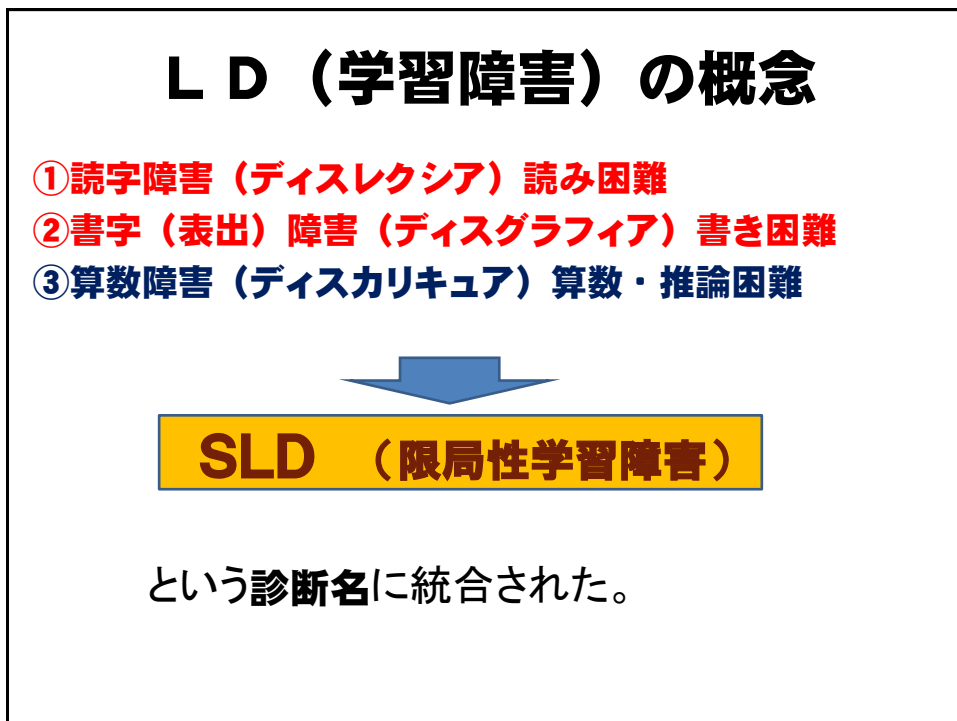
その他これに類する脳機能の障害であって、その症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるものをいう。

先天性脳機能障害

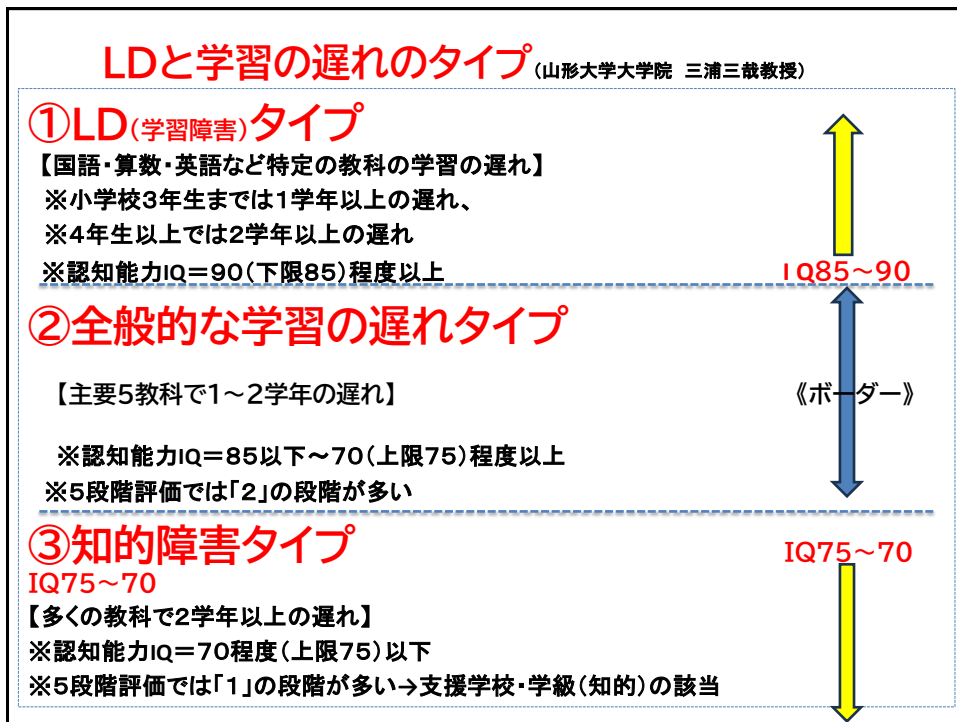
8



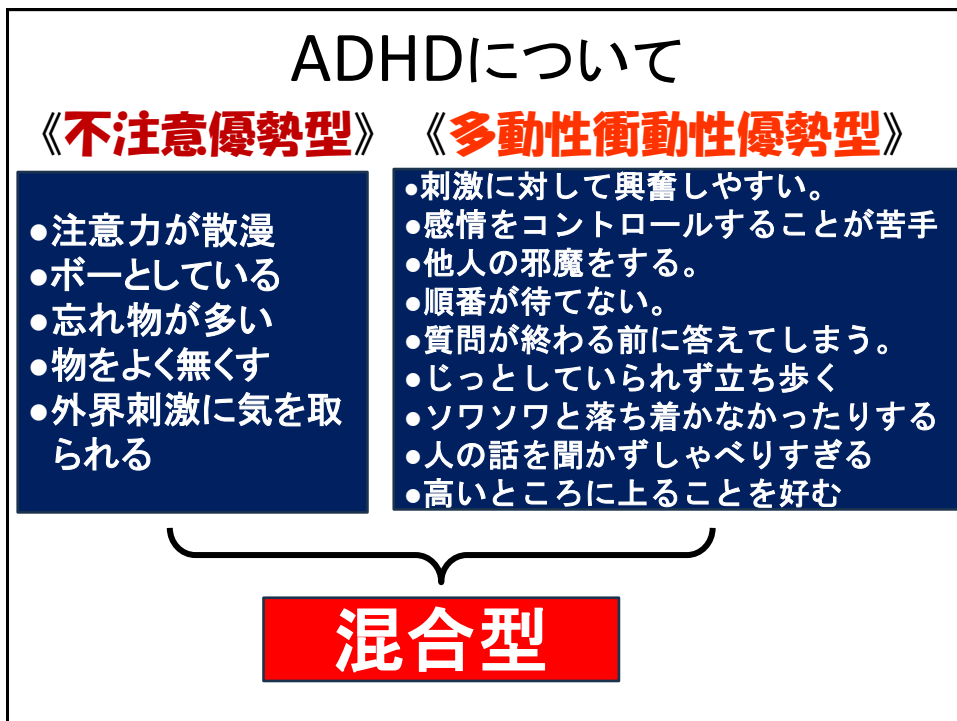
9



10



11



12

ADHDの症状

不注意性

失敗をよくする。物をよくなす。
忘れ物が多い。見通しが持てない。
外的刺激にすぐ気を取られる。
課題を最後までやりきれない。

多動性

手足をよく動かす。離席をよくする。
しゃべりすぎ。

衝動性

質問が終わるまでに答えてしまう。
順番を待つことができない。
会話に割り込む。結果を考えずに行動してしまう。
カッとなりやすく、反省心が薄い。攻撃的・反抗的

13

ASDの症状

- ・ 人との関わり方が場面に不適切で下手である。
- ・ 場の雰囲気を読めない。
- ・ 周囲とトラブルを起こしやすい。
- ・ 相手の気持ちを気遣うことが苦手である。
- ・ 共感性が弱い。
- ・ ユーモア・皮肉・からかいがわからない。
- ・ こだわりが強い

語用論の障害が見られる

14

「様子をみましょう・・・」

《いつまで許されるか？》

【**神経学的リミット**】

- ・望ましい受診の神経学的リミットは、
 - ・小学校4年生の夏休みまで(10歳頃)
- ※“みんなと違う自分” “同じようにできない自分”に負い目感じ始める時期

【**社会的リミット**】

- ・望ましい受診の社会的リミットは、
 - ・中学校2年生の夏休みまで(14歳頃)
- ※中学校卒業後の進路の準備がギリギリ間に合う時期

15

インクルーシブ教育について

(中央教育審議会初中分科会報告：H24.7) より

- ・障害者権利条約によれば、インクルーシブ教育システムとは、人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な機能等を最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、**障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みであり、**障害のない者が一般的な教育制度から排除されないこと、自己の生活する地域に於いて初等中等教育の機会が与えられること、**個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要とされている。**

16

配慮の種類

「教育的配慮」

教育機関において決定者が被教育者のキャリアや社会生活に支障を来さないよう配慮した判断を下すこと

※判断基準が、各先生や担当者の**個人的判断**で行われる。

「合理的配慮」

教育機関において、機能障害のある人にとって社会的障壁となっている部分があれば、変更・調整し除去する事によって学べるようになること。

※**学校組織として決定**され提供される。担当している教員の考えとは一致しないことがある。

17

合理的配慮とは何をどこまですることなのか

「**特別扱い=不平等じゃないのか?**」

- ①合理的配慮で必要な配慮は提供しなければならない。
- ②皆と同じにしたいから支援する
- ③正当な理由なしに「特別扱いはできない」という理由で合理的配慮を拒否すること自体が差別的行為にあたる。

特別扱い=「ずるい」という考えは古い!

そして、その考え自体が「差別」を生みます。

京都大学学生総合支援センター准教授 船越高樹氏

18

「気づき」から始まる理解

「困った子ども」 「困っている子ども」



・子ども側の視点から学習上の課題, 生活上の課題に気づく



学習者の目線

学習・行動の観察

具体的な目標の設定

手立ての構築

19

ADHDの症状

不注意性

失敗をよくする。物をよくなくす。
忘れ物が多い。見通しが持てない。
外的刺激にすぐ気を取られる。
課題を最後までやりきれない。

多動性

手足をよく動かす。離席をよくする。
しゃべりすぎ。

衝動性

質問が終わるまでに答えてしまう。
順番を待つことができない。
会話に割り込む。結果を考えずに行動してしまう。
カッとなりやすく、反省心が薄い。攻撃的・反抗的

20

瞬間・瞬間を生きるスライド型

- ADHD, PDD児は連続性のある一本のフィルムではなく、**一つ一つの場面で成り立っているスライド。**
- 叱られると「しまった」と思い**反省するが次の瞬間にはすぐ忘れる。**
- 決して先生の注意を聞いていないのではなく自己コントロール力の弱さのため考えるより先に行動してしまう。



**障害の特性を生かした
生徒指導の在り方が必要**

21

指導の基本（スライド型の場合）

- **すぐ指導する**
- **現場で指導する**
- **もう一度場面を再現する（再現フィルム）**
- **場面を区切って（スライド型）で指導する**
- **良かったところ・そうでないところを明確化する**
- **どうするかを伝える。**

22

ADHD → ODD → CD

- **注意欠如多動性障害 (ADHD)** Attention Deficit Hyperactivity Disorder
 ↓ **不注意・多動的・衝動的**
- **反抗挑戦性障害 (ODD)** Oppositional Defiant Disorder
 ↓ **拒絶的・敵対的・挑戦的**
- **素行障害 (CD)** Conduct Disorder
 ※他人に対する暴力・暴言、万引き、恐喝、怠学、街を徘徊無断侵入、放火等の反社会的行動 (DSM-IV)
- **反社会性パーソナリティー障害 (ASPD)**
 ※社会の規範を破り、他人の権利を侵害することに罪悪感がない。18歳以上で診断するが、中学生までの素行障害の症状がある。

23

問題行動の経緯 「信州大学医学部子どものこころ診療部：原田氏」参照

生物学的要因と心理学的要因 **親の発達障害・子育て不安**

↓
不適切な養育 **過度に厳格・拒否・拒絶・一貫性の欠如**

↓
愛着形成阻害 **怒られる恐怖・子どもの怒り・満たされない甘え**

↓
問題行動 **嘘・盗み・暴力・いじめ・反抗的態度・性化行動**

↓
 ※特性→不適切な養育→行動の問題→悪循環
結果、親子の愛着が形成されることがなく過す。

子どもの怒りが強く恨みとなって根付くと小児期CD・ODD

24

基本的欲求の発現と精神発達

人間の行動は、**欲求の充足**のために行われ、その充足の満たされ方によって**人格が形成**される

欲求の充足



人格形成

欲求

→ 生理的欲求 (生命にかかわる諸欲求)

→ 人格的欲求

愛情の欲求

社会的承認の欲求

集団帰属の欲求

成就の欲求

独立の欲求

25

ASDの症状

- ・ 人との関わり方が場面に不適切で下手である。
- ・ 場の雰囲気を読めない。
- ・ 周囲とトラブルを起こしやすい。
- ・ 相手の気持ちを気遣うことが苦手である。
- ・ 共感性が弱い。こだわりが強い
- ・ ユーモア・皮肉・からかいがわからない。

語用論の障害が見られる



※ ことばを**字義通り**に解釈する⇒コミュニケーションエラーの発生

26

よく使う言葉で意外とわかっていない言葉

ちゃんとしなさい

きちんとしなさい

笑われるでしょ

しっかりしなさい



何をどうするか？

具体的な指示が必要

27

① “1を知って10を知る”→苦手

【1を知って1はできる】

② 失敗からは学べない

失敗から自分では学べないことを認識する。

③ 感情を読み取ることが苦手

【読み取ることが苦手な人に感情で訴えても伝わるわけではない】



何をどうするか 具体的に話す

※良いモデルを示すこと、模倣させ、成功体験を積ませることが最も有効。

28

行動を起こさせる言葉掛け

※教室の床にゴミを捨てた子

「拾いなさい」・「片付けなさい」などでは行動に移さない。

状況の説明



やり方の方法

あなたの捨てたゴミが
床に落ちています。

そのゴミをゴミ箱
に入れましょう。

29

ADHDとASDの違いは？

《ADHD》

「わかつちやいるけど……我慢できない」

《ASD》

「自分の思いが優先」

30

注意の切り替え

問題行動を「無くす・少なくする」から



「落ちついて過ごす時間を増やす」

※普通に過ごしている時間、当たり前で過ごしている時間に注目する。



そのことを認め、褒める

※普通に過ごしている時間が増えれば、少しずつ問題行動は減少する。

31

学校として考えるべきことは

- ① どんな指導をしたか
- ② どんな支援をしたか
- ③ どんな教育環境を整えたか

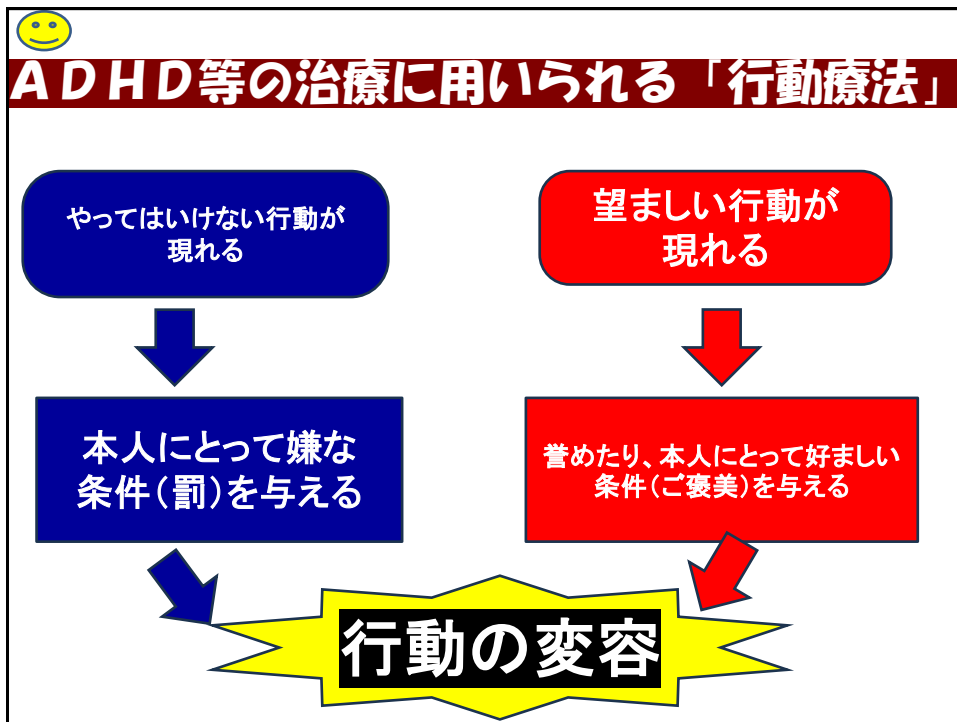


最大限手を尽くしたかどうか

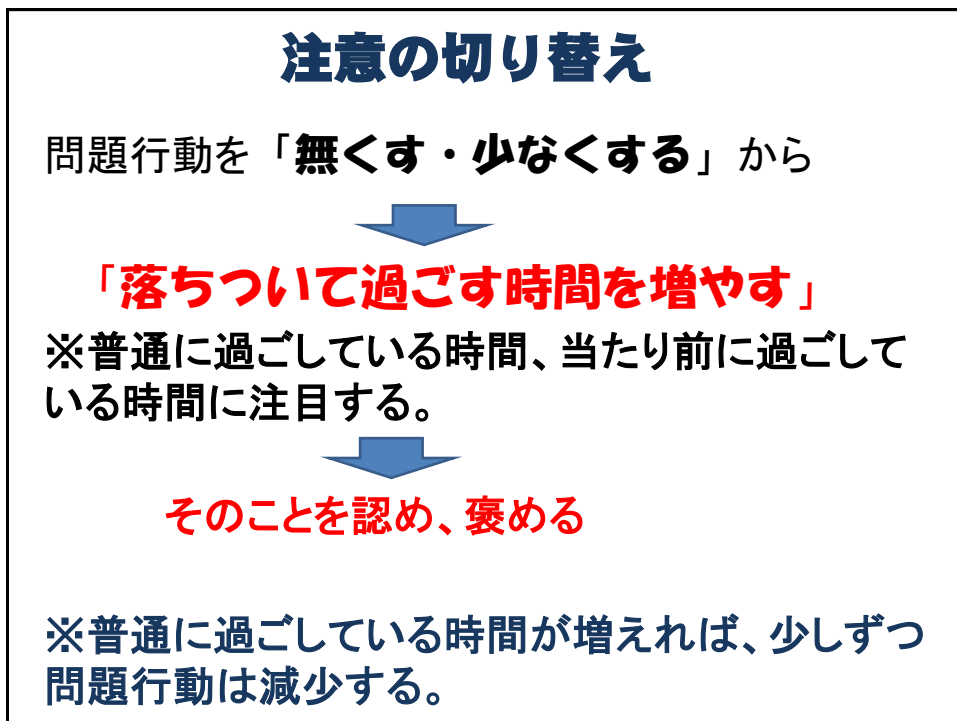


改善が進まない時、受診を勧める

32



33



34

制御(我慢)と賞賛+励まし

我慢して行ったことに対しては、



賞賛「ほめる」=【快の感情】



「はげまし」=【不快の感情】



「ほめる」

35

崩れない学級・学校

- ・ 指示が短く、明解
- ・ 授業が具体的でわかりやすい
- ・ 先生の声にメリハリがある。
- ・ 学級が静かである。
- ・ 学級・学校の整理整頓ができています。
- ・ ルールが明確に示されている。
- ・ 学習の姿勢が良い。
- ・ 学習者目線に立った授業
- ・ さりげない誉め言葉が多い。

36

分科会



沖縄県
特別支援教育
研究会

分科会

(15:00~16:45)

進行：司会係

※各分科会によって進行の流れが異なる場合があります。

		〈所要時間の目安〉
1	開会のあいさつおよび紹介	5分
2	提案者①(事例発表・協議・指導助言)	30分
3	提案者②(事例発表・協議・指導助言)	30分
4	指導助言	30分
5	まとめ	5分
6	閉会のあいさつ	
		〈約100分〉

分科会各会場案内

第1分科会	「各教科の指導(小学校段階)」……………	旧体育館
第2分科会	「各教科の指導(中学校・高等学校段階)」……………	体育館
第3分科会	「各教科等を合わせた指導/ 特別の教科 道徳・特別活動・総合的な学習」……………	多目的室
第4分科会	「キャリア教育・進路指導」……………	中学部ワークスペース
第5分科会	「自立活動」……………	高等部プレイルーム
第6分科会	「交流及び共同学習」……………	幼稚部
第7分科会	「特別支援学級における就学支援」……………	小学部プレイルーム

令和7年度 沖特研研究大会 分科会関係者一覧(敬称略)

分科会		テーマ	提案①	提案②	司会	記録	運営	助言
			特別支援学校	小・中学校				
1	各教科の指導 (小学校段階)	各学年の学びの連続性と系統的な学習内容による教科別の指導の在り方	西崎特支 大城 麻紀子 (様式①)	うるま市立 川崎小学校 津波 聡子 (様式①)	名護特支 瀬長 英太	浦添市立 前田小学校 仲里 修太	みらい支援 小渡 晋二郎	名護特別支援学校 校長 下地 直子
						うるま市立 南原小学校 小林 及恵	〈会場〉 美咲特支 當眞 綾子	
2	各教科の指導 (中学校・高等学校段階)	各学校間の学びの接続を意識した教科別の指導の在り方	みらい支援 下地 大貴 (様式①)	宮古島市立 平良中学校 与座 理恵子 石川 琴恵 佐久川 めぐみ (様式①) ※オンライン	島尻特支 玉城 絵理子	今帰仁村立 今帰仁中学校 野中 一葉	西崎特支 川口 陽二	沖縄県立総合教育センター 特別支援教育班 主任指導主事 平良錦一郎
						糸満市立 兼城中学校 平良 等 三和中学校 湊川 梓	〈会場〉 美咲特支 玉城 裕士	
3	各教科等を合わせた指導	生活年齢に応じた生活に必要な生きる力の育成を 目指した各教科等を合わせた指導	大平特支 外間 千尋 (様式①)	那覇市立 金城中学校 儀間 明子 (様式②)	はなさき支援 儀部 建人	沖縄市立 島袋小学校 又吉 理奈	名護特支 大城 智子	沖縄県立総合教育センター 特別支援教育班 研究主事 砂川 達也
	特別の教科 道徳・ 特別活動・総合的な学習(探究)	社会生活に必要な基礎的な部分の定着 及び個性の充実を目指す授業づくり				沖縄市立 宮里中学校 眞方 教亮	〈会場〉 美咲特支 玉城 穰	
4	キャリア教育・進路指導	義務教育段階からの一貫したキャリア教育 の充実	はなさき支援 立津 佑美 (様式①)	那覇市立 石嶺小学校 與座 美夏 (様式①)	西崎特支 棚原 憲太郎	豊見城市立 座安小学校 矢部常子 安座名有里	高等特支 横田 期彦	那覇みらい支援学校 校長 粟國 静夫
						浦添市立 神森中学校 玉城ちより	〈会場〉 美咲特支 城間 智春	
5	自立活動	一人ひとりの教育的ニーズに応じた知的障 害児に必要な自立活動の指導	島尻特支 國吉 優紀 (様式①)	竹富町立 竹富中学校 石垣 絵美 (様式②) ※オンライン	高等特支 重田 浩典	今帰仁村立 兼次小学校 比屋根 梨沙	大平特支 松本 則子	沖縄県立総合教育センター 特別支援教育班 指導主事 宜野座 雄
						沖縄市立 宮里中学校 金城 均	〈会場〉 美咲特支 川平 長作	
6	交流及び共同学習	共生社会の実現に向けた交流及び共同学 習	南風原高支 金城義樹 (様式①)	金武町立 金武小学校 上里 廉子 (様式①)	みらい支援 平良 美智恵	豊見城市立 伊良波小学校 小堀端菜摘美	島尻特支 下地 真由子	西崎特別支援学校 校長 稲田 洋一
						那覇市立 仲井真中学校 長間 直子	〈会場〉 美咲特支 石川 清智	
7	特別支援学級における就学支援	校内就学支援委員会の充実-学びの場の 見直し、柔軟な対応の在り方-	美咲特支 大嶺 智子 宮里 由紀子 宮城 早希		美咲特支 澤 由香 照屋 陽子	美咲特支 金城 知子 和多野 千帆 八幡 百合子 〈会場〉 仲間 ちあき	島尻特別支援学校 校長 岡越 猛	

第 I 分科会



沖縄県
特別支援教育
研究会

(1) 分科会 「各教科の指導 (小学校段階)
 テーマ：児童の発達段階および生活年齢に即した教科指導の実践

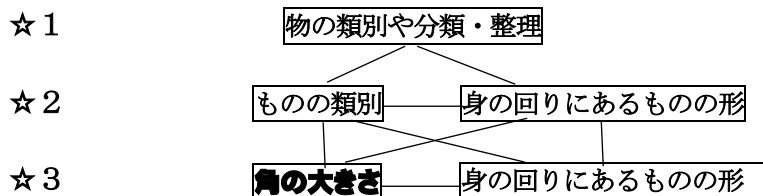
西崎特別支援学校 教諭 大城 麻紀子

【事例：小学部6年 (さんすう教科書「☆☆☆」図形)】

1. 単元名

いろいろな大きさのかく②

2. 図形の学習の単元の関連図



3. 単元目標

知識及び技能	・傾斜 (角) が大きいと、車はより遠くまで走ることがわかる。 ・傾斜 (角) が小さいと、車はあまり走らないことがわかる。
思考力・判断力・表現力	・傾斜 (角) を見て、「大きい」、「小さい」と表現することができる。
学びに向かう力、人間性等	・傾斜を使った活動に興味を持って参加できる。

4. 本時の展開

① 児童の実態


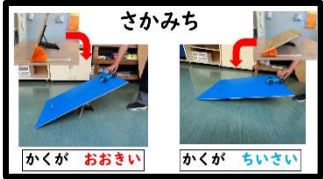






A グループ：☆2の学習内容を振り返りながら、一部教師の支援を受け、☆3の基礎・基本的な内容の習得を目指すグループ。

② 本時の展開

学習内容	学習活動	指導上の留意点
導 入 (10分)	①授業の流れを確認 ②前時のふりかえり (角の大きさ) ③本時のめあて 車が長く走る時の角は、大きいときか小さいときか調べよう	・「角の大きさクイズ」で前時の振り返りをする。 ・みてわかる角度計を使う。 ・書見台の角度に意識を向けるように声かけする。
展 開 (20分)	④予想を立てる (ワークシート) ⑤自分の車を走らせよう ・傾斜 (角) が大きいとき ・傾斜 (角) が小さいとき ⑥結果をまとめる (ワークシート)	・児童が取り組みやすい2 択式にして、ワークシートに予想を立てさせる。 ・広いオープンスペースに移動して活動を行う。 ・友達との勝負ではなく、長い距離を走るのはどちらの傾きなのかに注目させるように声かけする。 ・教師が声かけ、手添えをするなど支援しながら活動を行う。 ・支援しながらワークシートに書かせる。
まとめ (15分)	⑦活動をふりかえる (結果の確認)	・撮影した動画を振り返り、角が大きいときと小さいときでは、どちらが車が長く走るか確認する。

5. 内容、教材・教具の工夫

工 夫 点	・内容
	①☆3の「角の大きさ」の目標を達成することを目指す。
	②児童が、角と図形の関連を意識できるように具体物を用いて、視覚的に説明する。
	③児童一人一人がしっかり活動できるように時間配分を考える。
	④絵や写真、動画、効果音など、児童が興味を持って学習に集中できるようにする。

工 夫 点	<p>⑤算数的活動に使う物を、他の教科でも活用できるものと関連付けるようにすることで、児童が興味を持って取り組むことができるようになる。</p> <p>⑥教科横断的な内容にする。(車の制作は図工の学習。「大きい」「小さい」の言葉は国語の学習。風やゴムの力を使って車で遊ぶ活動は生活の学習。)</p> <p>・教材・教具</p> <p>1. 車 (図工にて制作したものを使用) ②パワーポイントで授業の流れや発問などを提示する。</p>
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>きょうのおべんきょう</p> <p>①はじめのあいさつ</p> <p>②ふくしゅう</p> <p>③いろいろな大きさのかく</p> <p>④おわりのあいさつ</p> </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div>
	<p>③みえる角度計 (児童一人一人手作りで作成)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div>
	<p>④傾斜の工夫</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>角が大きいとき</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>角が小さいとき</p> </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div> <p style="text-align: right; margin-right: 50px;">※書見台の傾きに注目させて、活動を行う。</p>

6. 成果と課題および共有したい悩み

① 成果

- ・ さんすう教科書「☆☆☆」の「図形」の内容は、発達段階の低い児童にとって、単元の配当時間では学習内容の習得が難しかった。そこで、実態に合わせて「☆」、「☆☆」の「図形」の内容を取り入れつつ、「☆☆☆」の目標を達成できるように、具体物、半具体物の教材・教具を活用して学習を進めることができた。
- ・ 5年、6年の高学年で授業改善研究をする中で、他学年との単元や教材の工夫、授業の内容について情報やアイデアを共有できた。

② 課題

- ・ 小学部の公開授業は、5年生も6年生も年間指導計画の内容通りに行い、「C図形」の領域、5年生は「かたちづくり」、6年生は「かどとかく」の内容で行った。本研究では、年間指導計画に合わせて行ったため、5年生、6年生の「C図形」の領域の系統性を確認することが難しかった。両学年で、単元を「かたちづくり」または「かどとかく」のどちらかの内容に揃えて、ラーニングマップを用いて段階的な授業をしたほうが良かった。
- ・ 位置を表す学習（前後、左右など）をやってから色板の操作の学習に進んだ方が、より子どもたちが操作しやすかったのではないかと考えた。本年度の実践から、児童が学習内容をより習得しやすくするために、学習する単元の配列を年間指導計画の中で見直す必要がある。

③ 共有したい悩み

- ・ 学年が進むにつれて、児童個々のさんすうの習熟度が開きが出るので、さんすう教科書の内容を生活年齢に合わせて指導することが難しかった。また、中学年、高学年で児童の発達段階が下学年の習熟段階の場合、学習する内容に、下学年用教科書「☆」、「☆☆」の内容を織り交ぜながら指導する必要があった。しかし、参考になる資料等が少なく、授業づくりに苦慮する事が多かった。学校内で、作成した教材・教具等の情報を共有して、授業改善のための教材研究をしやすくするシステムの構築や環境作りが必要である。他校ではどのように工夫しているか知りたい。

(1) 分科会「各教科の指導(小学校段階)」

テーマ:各学年の学びの連続性と系統的な学習内容による教科別指導の在り方

うるま市立川崎小学校 教諭 津波 聡子

事例:「遊びと体験を通して育む表現の力」

1. 実践について

(1)ねらい:実際に物を見たり触ったり、活動したりすることで、ものの名前や動きを表す言葉(動詞)を知り、自分の体験や聞いたことを相手に伝えたり、簡単な文章に書いたりすることができる。

(2)対象児童 1年生3名 2年生2名 3年生1名 計6名

(3)取り組みについて

①教科・単元名:国語「たのしいな ことばあそび」

②系統的な学習内容(知識・技能)

系統	A		B		C		D		E		
目標	(名詞)物の名前と具体物、具体物と半具体物のマッチングができる。		指示されたものをイラストから選ぶことができる。		指示されたものを文字(ひらがな)から選ぶことができる。		指示されたものを文字(片仮名や漢字)から選ぶことができる。		語句に合わせた述語を使い、簡単な文を書くことができる。		
	カテゴリー(野菜、果物、衣類、文房具、色、家族、体、乗り物、動物、学校の先生、天気、教科、等) (動詞)日常生活や体験活動で、模倣を通して動詞を知る。										
段階	小学部 1段階				小学部 2段階		小学部 3段階		小学校1・2年		
内容	知識及び技能	アー(イ)言葉のもつ音やリズムに触れたり、言葉が表す事物やイメージに触れたりすること。				アー(イ)日常生活でよく使われている平仮名を読むことができる。		アー(ウ)日常生活でよく使う促音、長音などが含まれた語句、平仮名、片仮名、漢字の正しい読み方を知ることができる。		身近なことを表す語句の量を増やし、話や文章の中で使うとともに、言葉には意味による語句のまとまりがあることに気づき、語彙を豊かにすること。	
	思考力、判断力、表現力等	A アー教師の話や読み聞かせに応じ、音声を模倣したり、表現や身振り、簡単な話し言葉などで表現したりすること。		B イー文字に興味を持ち書こうとすることができる。		アー身近な人の話に慣れ、簡単な事柄と語句などを結びつけたり、語句などから事柄を思い浮かべたりすること。イー簡単な指示や説明を聞き、その指示等に応じた行動をすること。		イー経験したことを思い浮かべ、伝えたいことを考えること。カー相手の話に関心をもち、自分の思いや考えを相手に伝えたり、相手の思いや考えを受け止めたりすること。		イー見聞きたり、経験したりしたことについて、簡単な語句や短い文を書くこと。	
授業の様子											
評価											
	・物の名前と具体物、具体物と半具体物のマッチングができたか。 ・日常生活や体験活動で、模倣を通して動詞を知る。		・指示されたもののカード(イラスト、平仮名、片仮名、漢字)をそれぞれの段階に合わせて選ぶことができたか。				・語句に合わせた述語を使い、簡単な文を書くことができたか。				

③授業の実際

児童	a	b	c	d	e	f
学年	1年生			2年生		3年生
段階	1段階	2段階	3段階	3段階	1年生	2年生

- ① めあてを確認する。
- ② 読み聞かせ
- ③ ことば遊び(しりとり・反対ことば)
- ④ よう日の漢字歌
- ⑤ なかまのことば ※段階に応じた系統的な指導
 - ・「〇〇のなかまにはどんな物があるかな？」
 - ・カルタあそび
 - ・指さし
 - ・文字カルタから、ワークシートに文字を書き写す
 - ・文づくり
- ⑥ ふりかえり

ことばあそび
知識及び技能(イ)
1段階…遊びを通して言葉のもつ楽しさに触れること。
2段階…遊びややり取りを通して、言葉による表現に親しむこと。

(2)-②「系統的な学習内容」に実際の様子を記載

2. 成果と今後の課題・共有したい悩みなど

(取組についての評価等)

(1) 成果

- ・児童の実態において段階の目標から児童の実態を整理したことでそれぞれの学習目標を明確にもつことができた。
- ・それぞれの段階を系統立てたことで、指導の段階に沿って学習を進めることができた。
- ・学習の習得が不十分だと感じる場面においては、段階を下げて学習の定着を図ることができた。
- ・具体物を見せたり、体験させることで、児童の言葉につなげることができた。

(2) 課題

- ・語彙を増やすための豊かな体験を系統立てて計画することが難しかった。
- ・同単元異目標の児童全員一斉の授業展開を考えることが難しかった。
- ・具体物を取り扱う学習では、予算や時期によって、実物を準備することが困難な物もあった。

(3) 共有したい悩み

- ・児童の実態把握はできるが、その実態に応じた、各教科、領域の学習目標や学習を系統立てていくプロセス、具体的指導法が知りたい。
- ・個別指導と集団指導をどう両立させながら、それぞれの児童の目標を達成させるか。

〈記録〉

第1分科会「各教科の指導(小学校)」

テーマ:各学年の学びの連続性と系統的な学習内容による教科別指導の在り方

司会:瀬長英太(名護特支)

運営:小渡晋二郎(みらい支援)・當眞綾子(美咲特支)

記録:仲里修太(浦添市立前田小)・小林及恵(うるま市立南原小)

1. 実践事例①:大城麻紀子(西特別支援学校)

(1)テーマ:算数科における図形領域の系統的指導～学年の発達段階に応じたスパイラル学習の実践～

【低学年(1・2年)における図形の指導】

○小学部6年間を低学年(1・2年)、中学年(3・4年)、高学年(5・6年)の3区分に分け、系統的な研修を実施した。

○1年生は学級別指導とし、共同で学習に取り組む段階として同一指導者による授業を行った。

○2年生以降は児童の発達差を踏まえ、グループ別学習を取り入れた。

○授業の流れやグループ構成を写真等で示し、児童が見通しをもって安心して参加できるよう工夫した。

○PowerPointを活用した型はめゲームや動画を取り入れ、視覚的に形に注目できるようにした。

○実物教材(パズルマット等)を用い、全身や手を使った活動を通して形の特徴に気付かせた。

【中学年(3・4年)における図形の指導】

○3年生では「三角形・四角形の仲間分け」、4年生では「いろいろな形」を中心に、☆本の内容に即した授業を行った。

○形や色の違いを意識した分類活動を取り入れ、児童の実態に応じて教材を工夫した。

○立体・平面、同色・異色など条件を変えながら分類活動を行い、段階的な理解を促した。

○友達同士で関わる活動を取り入れ、集団での学習を意識した授業展開を行った。

○重度の児童に対しては、教師と一緒に活動しながら形や色に注目させ、興味関心を高める指導を行った。

【高学年(5・6年)における図形・角の指導】

○5年生では「形づくり」、6年生では「角の大きさ」を中心に学習を進めた。

○手作りの角度計(割り箸・色紙)を用い、角度を視覚的・体験的に理解できるよう工夫した。

○車やロケットを使った実験活動を通して、角度の違いによる変化を体験的に学ばせた。

○予想→実験→振り返りの流れを大切に、児童が主体的に学習に参加できるようにした。

○発達段階の異なる児童に対しては、同一教材を用いながら支援の方法を変えて対応した。

(2) 成果

①各学年の発達段階に応じた系統的な指導により、算数科図形領域の理解を積み重ねることができた。

②具体物・ICT教材を活用することで、児童が意欲的に学習に取り組む姿が見られた。

③学年間・教員間で教材や指導方法を共有することで、授業改善につながった。

(3) 課題

①高学年において、形と角の系統性をより整理した年間指導計画の見直しが必要である。

②児童の習熟度差が大きく、指導内容の調整が難しい場面があった。

③教材・教具の継続的な整理・データベース化が今後の課題である。

(4) 共有したい悩み

【学年が上がるにつれて生じる算数の習熟度差への対応】

①生活年齢と学習内容のバランスの取り方。

②下学年内容(★1・★2)を取り入れた指導の工夫。

③教材・教具・指導案を共有する仕組みづくり。

2. 実践事例②:津波聡子(うるま市立川崎小学校)

(1) テーマ:国語科における語彙指導の系統化～児童の実態に応じた段階的指導～

【児童の実態把握と系統整理】

○語彙の少なさや経験不足を課題と捉え、体験を重視した指導計画を立てた。

○児童の実態を踏まえ、系統A～Eの段階に整理した。

○特別支援学校および小学校学習指導要領を参考に、指導目標を設定した。

【段階別語彙指導の実践】

○A系統:具体物に触れる・食べるなどの経験を通して、物と名称を結び付けた。

○B系統:イラストや道具選択、動作を伴う活動を通して名詞・動詞の理解を促した。

○C・D系統:平仮名・カタカナ・漢字カードを用い、言葉を文字として捉える指導を行った。

○E系統:名詞と動詞を組み合わせ、二語文を作る活動を行った。

○カテゴリー分けの活動を通して、児童の理解度や経験不足を把握した。

(2) 成果

①児童の実態に応じた系統的な学習目標を設定することができた。

②具体物や体験を通して、語彙の定着を図ることができた。

③学習が不十分な場合には系統を下げて指導し、定着を図ることができた。

(3) 課題

①系統立てた指導計画の作成には高い専門性が求められる。

②目標の異なる児童が在籍する中での一斉授業の難しさ。

③具体物準備における時間・予算面での制約。

(4) 共有したい悩み

【他教科・領域における系統化の方法】

①国語科以外の教科・領域での系統立ての進め方。

②個別指導と集団指導を両立させる工夫。

3. 指導助言(名護特別支援学校・校長・下地直子)

(1) 学びの中心は子どもたち

・ 子どもたちが「どうになりたいか」「何を感じているか」を丁寧にくみ取ることが大切である。

・ 実態把握は、学習面だけでなく気持ちや生活面も含めて捉える必要がある。

・ 学習指導要領前文に示されているように、学びの連続性を意識した指導が重要である。

・ 自立活動はすべての学習の土台であり、個々に伸ばしたい力を教科の場面にどう生かすかを常に考える必要がある。

(2) 報告者から学んだこと

【大城先生の実践から】

・ 各学年の実態に応じたスタート設定が適切であった。

・ 具体物・ICT・体験活動を効果的に組み合わせ、児童の主体的な学びを引き出していた。

・ 厳しい実態の児童であっても、工夫次第で教科学習に参加できることを示していた。

・ 教材や実践の共有体制づくりは、校内研修として非常に意義がある。

【津波先生の実践から】

・ 実態に基づいた段階設定が明確で、指導のねらいが分かりやすかった。

・ 具体物や体験を通して語彙を獲得させる指導は、特別支援学級において重要である。

・ 自立活動を土台とし、教科と切り離さずに指導している点が非常に参考になった。

(3) どこで学んでも社会では一緒になる(共生)

- ・「できる・できない」で子どもを分けない視点が大切である。
- ・重度の子どもたちも学ぶことができる。学びは縦にも横にも広げていく。
- ・学びを平準化する視点を持つことが、共生社会の実現につながる。

(4) 授業改善で意識してほしいこと

- ・子ども一人ひとり学ぶ準備ができているか。
- ・子どもに学びを委ねる場面があるか。
- ・子どもが試行錯誤できる時間と環境が確保されているか

以上

第2分科会



沖縄県
特別支援教育
研究会

令和7年度 沖縄県特別支援教育研究会 実践事例

第2分科会「各教科の指導（中学校・高等学校段階）」

テーマ：各学校間の学びの接続を意識した教科別の指導の在り方

那覇みらい支援学校 教諭 下地大貴

事例：「学びの履歴を活用した指導計画の作成及び次年度担当者への引き継ぎ」

1. 実践について

(1) 実践のねらい

生徒一人一人の「学びの履歴」を把握することにより、適切な個別の指導計画の作成や次年度担当者への系統的な学びの引き継ぎが可能になる。

(2) 取り組みの内容（取り組み事例・対象・方法等）

対象：高等部全生徒

方法：指導内容確認表（熊本大学付属特支作成）を活用した学習内容と理解度のチェック

取り組み事例：数学科職員で自分が担当する学習グループの既習事項について、学習グループ内の生徒一人一人の理解度を指導内容確認表の項目に沿って◎（目標を達成）、○（支援ありで達成）、△（継続して支援が必要）で評価を行った。本校は開校4年目を迎えているが、開校当初1、2年目は指導内容確認表に蛍光ペンで色分けして線を引き、学習グループごとに次年度の担当者へ引き継ぎを行っていた。昨年度からは生徒一人一人の学びの履歴を Excel データで作成して引き継ぎを行っている。

2. 成果と今後の課題・共有したい悩みなど

(1) 成果

- ・学びの履歴を作成することで、前年度までの学習内容を一目で把握でき、次年度担当者へ適切に引き継ぐことができています。
- ・学習グループ内でも生徒によって理解度に差が見られるが、一人一人の学びの履歴を作成したことで個々の生徒に合った授業内容を考え、実践することができています。
- ・指導内容確認表の全体像が見渡せることで、学期や年間を通して授業内容を見通すことができ、計画や実践に役立っている。

(2) 課題

- ・生徒の理解度評価については、担当教師の主観的な判断が大きくなってしまったため、評価に差が出る可能性がある。
- ・月に1回、または学期ごとなど、定期的なチェックを行い、確実な記録にする必要がある。

(3) 共有したい悩み

- ・重度知的障害や肢体不自由のある生徒においては、理解度を客観的に判断することが難しく、学習内容の指導段階を上げるかどうかの判断に悩むことが多い。
- ・次年度に一段階上げた内容を行おうと授業を実施するが、既習事項の定着が十分ではない場合があり、復習に時間を要して次の段階の学習に十分に取組めないことがある。（学習の積み上げが必要な教科の特性上の課題）

第2分科会「各教科の指導（中学校・高等学校段階）」

テーマ：各学校間の学びの接続を意識した教科別の指導の在り方

那覇みらい支援学校・教諭・大城盛恒

事例：「 学びの履歴と年間指導計画、学習グループの実態を踏まえた数学の授業づくり 」

1. 実践について

(1) 実践のねらい

数学の授業を通して、生徒の力を引き出し、学びに対して前向きな気持ちを育む。

(2) 取り組みの内容（取り組み事例、対象、方法など）

① 指導内容検討の手順

- ・入学者選抜検査の結果をもとに習熟度別で学習グループを編成し、学習グループごとに知的障害教育の学習指導要領の段階を予想する。
- ・学びの履歴から、習得内容、通過内容を確認し、指導内容を検討する。
- ・指導する内容を決めたら、その前段階の内容にも授業で触れるようにする。

表1 本校学習グループと学習指導要領の段階の関連（個別の指導計画を立てる際に参考とする筆者の個人的な基準）

① グループ	高等部1・2段階で比較的難易度の高い内容も円滑に学ぶことができる。
② グループ	高等部1・2段階で基礎的な内容なら円滑に学ぶことができる。
③ グループ	中学部段階の内容を押さえながら、高等部段階の内容を工夫して提示することで学ぶことができる。
④ グループ	中学部段階の内容を学び、高等部段階の内容は精選し、工夫して提示することで学ぶことができる。

② 授業づくりの工夫

- ・生徒と教師の関係性を大切にする。
- ・生徒の注目を引き、生徒自身に意思を持たせるように発問や提示を行うよう計画する。
- ・「知的障害教育『算数・数学』と小学校『算数』との関連表」(本校高等部数学科教諭作成)をもとに、小学校の教科書の該当箇所を確認しながら教材研究し、生徒の実態に合わせて、内容の精選や難易度の調整をして計画する。
- ・授業の導入で本時のめあてを生徒自身に考えさせる場面と、まとめて振り返り活動を行う場면을計画する。

③ 授業実践事例

2025年9月22日(月)4校時、1年生④グループ(7名)CT1名、ST1名

学習内容: 中学部2段階 ア図形 知識・技能 ㊦二等辺三角形、正三角形などについて知り、作図などを通してそれらの関係に着目すること。(小学校3年生の内容)

表2 学習指導案と実際の様子

学習指導案 Q：教師発問、A：生徒反応予想等	実際の学習の様子
<p>フラッシュ 手たたき（よく見てよく聞く）、用語チェック（垂直、平行）</p> <p>導入 Q.（同じ長さストロー3本黒板に張り付け提示）これ何？何本ある？ A. ストロー、3本 Q.（同じ長さストロー2本、1本異なる長さ黒板に張り付け提示）こっちは長さどう？ A. 長さ違うのがある Q. 見ててよ・・・（デモ：2種類の三角形作る）この形何？ A. 三角形 Q. 今日はどんな形について考える？ A. 三角形 めあて記入：三角形の特徴を考える</p> <p>展開1（見方：構成要素、形、思考力・判断力・表現力） 正三角形と二等辺三角形の形づくり 配布：長いストロー5本、短いストロー1本、滑り止めマット 正三角形 Q. 長いストローを3本取ります。長さは3本とも？ A. 同じ Q. 三角形を作ってみよう。 二等辺三角形 Q. 長いストロー2本、短いストロー1本取ります。長さはどう？ A. 2本同じ、1本違う Q. 三角形を作ってみよう。</p> <p>（考え方：構成要素の比較、思考力・判断力・表現力） Q. ストローのことを「辺」というんだけど、3つの辺の長さが同じ三角形はどちらですか。指差ししてみよう。 A.（指差し） Q. 2つの辺の長さが同じ三角形はどちらですか。指差ししてみよう。 Q. 一度、机の上の三角形を全部崩して、先生が言う方の三角形をすばやく作りましょう。（3回ほど行う）</p> <p>展開2（見方：図形、知識・技能） Q. 3本の辺の長さが同じ三角形を「正三角形」という。 2本の辺の長さが同じ三角形を「二等辺三角形」という。 Q. 先生が「正三角形」か「二等辺三角形」と言うので、言った三角形をすばやく作りましょう。（2回ほど行う）</p> <p>展開3（考え方：構成要素の比較、思考力・判断力・表現力） Q.（二等辺三角形が描かれたカードを提示）この三角形はどっちの仲間？ ストップって言ってよ。</p>	<p>1人休み出席6名</p> <p>垂直、平行覚えていた。</p> <p>「さんかく」という言葉を知っているけど使っていいか迷っている感じがあったので、○△□を描いて、名称確認した。</p> <p>発語不明瞭な中でも「おなじ」など言っていた。 ストローの端と端をつなぐことが難しい生徒、何を作るか聞いていない生徒いたが、他の生徒が何をしているか見るよう促すと、模倣してできた。</p> <p>判断できていた。</p> <p>4名判断できていた。 2名は他の生徒見て判断できた。</p>

<p>A. 二等辺三角形</p> <p>Q. 一人にカードを2枚ずつ配るので、黒板で仲間分けしましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人ずつ前に出て、黒板に仲間分けして貼る。 ・正三角形5枚、二等辺三角形5枚、その他（はずれ）5枚準備しておく。 	<p>カードに描かれた三角形に、長さが等しい辺には印を入れて判断しやすくした。</p> <p>全員判断できた。</p>
<p>まとめ</p> <p>Q. 二等辺三角形はいくつの辺の長さが同じだった？</p> <p>A. 2本</p> <p>Q. 正三角形はいくつの辺の長さが同じだった？</p> <p>A. 3本</p> <p>Q. 片付けをして、振り返りシートを書きましょう。 (正三角形、二等辺三角形という言葉感想欄に書かせる。)</p>	<p>指で「2」や「3」を作りながら、はっきりと答えていた。</p>

2. 成果と課題・改善策（共有したい悩み）など（取り組みについての評価等）

（1）成果

- ① 生徒の注意を引くことで、生徒が自己選択・自己決定する場面が多く見られた。
- ② 生徒の実態に合った内容や工夫（ストローを用いるなど）、認める・褒める指導を通して、構成要素に注目させたり、生徒の試行錯誤を引き出ししたりすることができた。

（2）課題

- ① 授業づくりにおいて、生徒の実態に合わせるとき、例えば「作図」という学習指導要領の言葉をどう捉え、生徒が自らの意思を持って操作・作図する活動を設定するかを考えることに時間がかかることが多い。
- ② 習熟度の異なる生徒が集まることは当たり前であるので、生徒それぞれに学びがある授業を作るために、動きのある活動や机上での学習などを組み合わせるよう工夫している。

（3）共有したい悩み

- ① 生徒に正確な発語や書字、数学用語の習得などを求めたり、短期間の生活の中で活用できているかを求めたりするような短期的・表面的な成果も常に念頭にあり、授業に取り入れはする。しかし、生徒が劣等感を感じてはいけないうことや生涯にわたる学習意欲に繋がってほしいという思いから、成果を求めることに偏りすぎないように気を付けている。
- ② 生徒に学びがあるように授業を計画し、授業中や授業後には、適切な授業内容や設定を提供できているかどうかを適宜振り返り、改善しながら日々授業づくりをしている。その「適切な授業内容や設定」が本当に適切なのかどうかという妥当性に迷うことは多い。妥当感を高めるために、複数の教職員あるいは生徒や保護者も含めて対話しながら学びを作っていくことの大切さを感じている。

第(2)分科会「各教科の指導(中学校・高等学校段階)」

テーマ:各学校間の学びの接続を意識した教科別の指導の在り方

那覇みらい支援学校 高等部教諭 金城裕紀

事例:「知的障害教育『算数・数学』と小学校『算数』との関連整理」

1. 実践について

(1) 実践のねらい

特別支援学校学習指導要領解説(知的)『算数・数学』(以下、知的『算数・数学』)と小学校学習指導要領解説『算数』(以下、小学校『算数』)を比較・整理し、授業や学習の記録等に活用することで、児童・生徒の学びの連続性を保障する。

(2) 取り組みの内容(取り組み事例、対象、方法など)

①知的『算数・数学』と小学校『算数』との関連表(※整理中)

平成29年4月公示 特別支援学校 小学部・中学部学習指導要領より 平成31年2月公示 特別支援学校 高等部学習指導要領より [知技]→知識及び技能 [思判表]→思考力、判断力、表現力等

小学部(算数)			中学部(数学)			高等部(数学)		
2段階		3段階	1段階		2段階	1段階		2段階
番号	内容	番号	番号	内容	番号	番号	内容	番号
100	整数の表し方	100	100	整数の表し方	100	100	概数の表し方	100
101	数のまとまりに着目し、大きな数の大きさの比べ方や表し方を考えること。	101	101	数のまとまりに着目し、大きな数の大きさの比べ方や表し方を考えること。	101	101	数のまとまりに着目し、大きな数の大きさの比べ方や表し方を考えること。	101
102	数のまとまりに着目し、大きな数の大きさの比べ方や表し方を考えること。	102	102	数のまとまりに着目し、大きな数の大きさの比べ方や表し方を考えること。	102	102	数のまとまりに着目し、大きな数の大きさの比べ方や表し方を考えること。	102
103	数のまとまりに着目し、大きな数の大きさの比べ方や表し方を考えること。	103	103	数のまとまりに着目し、大きな数の大きさの比べ方や表し方を考えること。	103	103	数のまとまりに着目し、大きな数の大きさの比べ方や表し方を考えること。	103
104	数のまとまりに着目し、大きな数の大きさの比べ方や表し方を考えること。	104	104	数のまとまりに着目し、大きな数の大きさの比べ方や表し方を考えること。	104	104	数のまとまりに着目し、大きな数の大きさの比べ方や表し方を考えること。	104
105	数のまとまりに着目し、大きな数の大きさの比べ方や表し方を考えること。	105	105	数のまとまりに着目し、大きな数の大きさの比べ方や表し方を考えること。	105	105	数のまとまりに着目し、大きな数の大きさの比べ方や表し方を考えること。	105

小学校 1年生の内容 小学校 2年生の内容 小学校 3年生の内容 小学校 4年生の内容 小学校 5年生の内容 小学校 6年生の内容

※熊本大学教育学部附属特別支援学校の指導内容確認表を活用

②知的『算数・数学』と小学校『算数』の内容比較(※整理中)

A	B	C	D	E	F
知的(高等部1段階)	小学校				
ア 整数の表し方 (知技)P113 ② 万の単位を知ること	【小3】P136 (ア) 万の単位について知ること。	イ 整数及び小数の表し方 (知技)P114 ② ある数の10倍、100倍、1000倍、1/10、1/100などの大きさの数を、小数点の位置を移してつくること。	【小5】P237 (ア) ある数の10倍、100倍、1000倍、1/10、1/100などの大きさの数を、小数点の位置を移してつくること。	ウ 概数 (知技)P115 ② 概数が用いられる場面について知ること。	【小4】P183 (ア) 概数が用いられる場合について知ること。
(知技)P113 ④ 10倍、100倍、1000倍、1/10の大きさの数及びその表し方の理解を深めること。	【小3】P136 (イ) 10倍、100倍、1000倍、1/10の大きさの数及びその表し方について知ること。 【小3】P136 (ウ) 数の相対的な大きさについての理解を深めること。	【小4】P181 (ア) 億、兆の単位について知り、十進位取り記数法についての理解を深めること。	【小5】P237 (ア) 数の表し方の仕組みに着目し、数の相対的な大きさを考察し、計算などに有効に生かすこと。	(知技)P115 ④ 四捨五入について知ること。	【小4】P183 (イ) 四捨五入について知ること。
(知技)P113 ② 億、兆の単位について知り、十進位取り記数法についての理解を深めること。	【小4】P181 (ア) 億、兆の単位について知り、十進位取り記数法についての理解を深めること。	(思判表)P114 ② 数の表し方の仕組みに着目し、数の相対的な大きさを考察し、計算などに有効に生かすこと。	【小5】P237 (ア) 数の表し方の仕組みに着目し、数の相対的な大きさを考察し、計算などに有効に生かすこと。	(知技)P115 ② 目的に応じて四則計算の結果の見積りをする。	【小4】P183 (ア) 目的に応じて四則計算の結果の見積りをする。
(思判表)P113 ② 数のまとまりに着目し、大きな数の大きさの比べ方や表し方を統合的に捉えたとともに、それらを日常生活に生かすこと。	【小3】P136 (ウ) 数のまとまりに着目し、大きな数の大きさの比べ方や表し方を統合的に捉えたとともに、それらを日常生活に生かすこと。 【小4】P181 (イ) 数のまとまりに着目し、大きな数の大きさの比べ方や表し方を統合的に捉えたとともに、それらを日常生活に生かすこと。	(思判表)P114 ② 数の表し方の仕組みに着目し、数の相対的な大きさを考察し、計算などに有効に生かすこと。	【小5】P237 (ア) 数の表し方の仕組みに着目し、数の相対的な大きさを考察し、計算などに有効に生かすこと。	(思判表)P115 ② 日常の事象における場面に着目し、目的に合った数の処理の仕方を考えたとともに、それを日常生活に生かすこと。	【小4】P183 (ア) 日常の事象における場面に着目し、目的に合った数の処理の仕方を考えたとともに、それを日常生活に生かすこと。

小学校の2つの項目が特支ではまとめられている(解説の中身を確認)

小学校の2つの項目が特支ではまとめられている(解説の中身を確認)

③知的『算数・数学』と小学校『算数』の標準時数比較（※整理中）

小学校	小学校標準時数	知的段階	知的学年	本校の時数	備考	
		小学部1段階	小学部1年	74(6)	※「小学校」と「知的段階」の区分けはおおまかなもの	
			小学部2年	76(6)		
小1	136	小学部2段階	小学部3年	76(6)		409時間
			小学部4年	111(6)		
		小学部3段階	小学部5年	111(6)		※「本校の時数」は、本校知的教育課程において学習段階が最も高いグループの時数
			小学部6年	111(6)		
小2	175	中学部1段階	中学部1年	140(70)	420時間	
小3			中学部2年	140(70)		
小4	175	中学部2段階	中学部3年	140(70)	※()は、左記時数に含まれる合わせた指導の時数	
小5	175	高等部1段階	高等部1年	70		
			高等部2年	70		210時間
小6	175	高等部2段階	高等部3年	70		
計	1011			1189		

2. 成果と課題・改善策（共有したい悩み）など（取り組みについての評価等）

(1) 成果

①知的『算数・数学』と小学校『算数』との関連表について

知的段階の算数・数学の系統性が明確になり、授業計画時の資料探しが効率化された。特に、高等部では教材が少ない（☆本が無い）ため、効果を強く感じている。

②知的『算数・数学』と小学校『算数』の内容比較について

知的『算数・数学』と小学校『算数』の内容について大きな違いは見られないことが確認できた。

③知的『算数・数学』と小学校『算数』の標準時数比較について

総時数について、知的12年間（本校の場合1189時間）と小学校6年間（1011時間）では、知的12年間の方が多い。ただし、小学部は小学校1年の時数を上回っているが、中学部・高等部は小学校2～6年の時数を下回っている。特に、高等部はその差が大きい。

(2) 課題

知的12年間と小学校6年間の総時数に大きな差はない（むしろ、知的が多い）が、小学部1・2段階は6年間、中学部1・2段階は3年間、高等部1・2段階は3年間という区切りがあるため、知的『算数・数学』の内容を小学校と同様に網羅して習得させるのは時数的に難しい。特に、高等部段階では小学校約440時間の内容を高等部210時間で習得させるのは非常に難しい。

(3) 共有したい悩み

(2)の課題に対し、「本校教育課程の整理（時数の整理）」や「指導内容の精選や重点化」など、どのような改善策があるか知りたい。

第2分科会「各教科の指導（中学校・高等学校段階）」

テーマ：各学校間の学びの接続を意識した教科別の指導の在り方

宮古島市立平良中学校・教諭・与座理恵子 佐久川めぐみ 石川琴恵

1. 実践について

(1) 実践のねらい

「学びの接続」を、環境の変化（小学校→中学校→高等学校）に対応し、主体的に学習を継続するための内面的な力（マインドセット）の育成と位置づけ、以下の3つの力の定着を目指した。

1. 自己肯定感と意欲：成功体験を通じて自信を持ち、次の学習へ挑戦する姿勢。
2. 相互的コミュニケーション能力：協働活動を通じて、他者と円滑に関わる力。
3. 支援要請能力：困った際に適切に支援を求め、自律的に課題を解決する力。

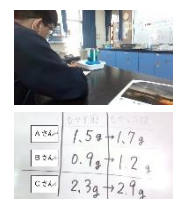
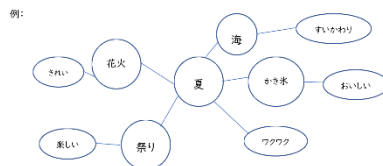
(2) 取り組みの内容

上記のねらいを達成するため、3つの教科指導事例を通して、生徒の障害特性に応じた手立てと、マインドセット要素の定着を意図した活動を展開した。

事例	教科・分野	対象生徒	主な方法と手立て
事例1： 自己表現と達成感	国語科 (詩の作成)	1年 (3名)	スモールステップ指導：好きなものを起点としたイメージマップ作成。 成果の保障：市民文化祭への出品と受賞。
事例2： 社会参画への意識	社会科 (公民分野)	3年 (7名)	ゲーム化：『こども六法すごろく』を使用し、一生役に立つ法律の基本を身につけさせる。 言葉の調整：難解な用語を簡単な言葉や具体例に置き換え、教師がリード。
事例3： 協働と役割分担	理科 (観察・実験)	2年 (8名)	見通しの確保：実験手順や器具の使い方を動画やアニメーションで事前に確認させる。 操作機会の確保：個人・ペアでの自ら操作する機会を多く設定し、協働学習を促す。

【各事例の具体的な取り組み経過】

- 事例1(国語)：詩の作成に苦手意識を持つ生徒たちに対し、好きなもの(例:「夏」)をテーマに「イメージマップ」を作成させることから開始した。小学校での学習を基礎に、自分の感情や体験に基づいた言葉をノートに書き出し、詩を完成させた。授業で発表し、お互いの作品の良い点を認め合う活動を実施した。
- 事例2(社会)：3年生で扱う公民分野は、高等学校進学後の社会科科目や、自立・社会参加に向けて必要な知識である。ゲームを通して「法律が困ったときに道筋を示してくれる」という重要性を感じさせることを目指した。教師は、生徒が理解するまで、言葉を噛み砕き、生徒が経験した身近な出来事に例えて説明することを徹底した。
- 事例3(理科)：科学的探究のための基本的な技能習得を目標とした。見通しを持つよう、実験器具の操作手順や使い方を動画やアニメーションで確認できるようにした。ペア活動を通して自ら操作する機会を多く設け、実験の結果が周囲と異なった場合には、改めて観察し直す機会を設定した。



2. 成果と課題・改善策

(1) 成果

1. 自己肯定感と挑戦意欲の向上(事例1・2):

- ・事例1の生徒は、市民文化祭での受賞結果に喜び、成就感、自己肯定感を高めることができた。また、「次も挑戦してみたい」という意欲が生まれた。
- ・事例2では、学習を終えた後、「これだったら難しくない」「またやりたい」という声があり、学習に対する主体的な意欲が喚起された。カードを多く集められた生徒や早めに勝ち抜けた生徒は、成就感と自己肯定感を高めることができた。

2. 協働性と支援要請能力の定着(事例3):

- ・事例3の観察・実験指導では、生徒から「協力できる」「教え合いができる」という声があり、協働的な役割分担が定着した。
- ・「手順を教えてあげられる」という発言は、他者に貢献できる自信を獲得したことを示す。また、見通しを持てる手立てにより「暇な時間がなくなる」という声は、不安が軽減し、主体的に活動に参加できていることを示唆する。

(2) 課題

1. 知識の定着を促す手立て:

難解な言葉を口頭で簡単な言葉に置き換えて説明する教師の介入は不可欠であったが、口頭説明では、時間の経過とともに知識が定着しにくい可能性がある。

改善策: 重要用語の「簡易法律用語カード」など、絵や短いフレーズを用いた視覚化・構造化を進め、生徒が一人で復習できるようなアウトプットの機会を設ける。

2. 表現活動の前提となる経験と言語化の支援:

抽象的なテーマや言語活動を始める前の段階で、「好きなもの=ゲーム」しか挙げられないなど、体験活動の少ない子どもたちにとって、前提となる知識・経験の引き出しが不足していた。

改善策: 抽象的なテーマに入る前に、写真、動画、実物などを活用し、五感を刺激しながら「冷たい」「楽しかった」などの感情を表す言葉を先に引き出す体験の言語化支援をする。

3. 成功体験を個別化・多様化する視点:

ゲームの「勝利」が成功体験の主な要因となっており、ルール理解が遅れたり、ゲームに負けたりした生徒に対して、別の成功体験を用意する視点が必要である。

改善策: 勝敗に関わらず、「辞書役」や「読み上げ役」など、全員に貢献の機会を与える役割分担を設定し、グループへの貢献を通じて成就感を味わえるように、成功基準を多様化する。

(3) 共有したい悩み

1. 保護者への効果的な進路指導のあり方:

生徒の学力的な実態や、中学校で獲得したマインドセット(意欲、支援要請能力など)を正確かつポジティブに保護者に伝え、将来の進路を共に考える効果的な進路指導の進め方について悩んでいる。

2. 就業につながる学びと教材の開発:

生徒の自立や就業に直結する、各教科における具体的な教材や指導内容に関するアイデア

3. 小中連携のゴール設定と自己決定支援:

中学卒業時に生徒が自分で進路を決定していくことをゴールとし、それを達成するために中学校段階で具体的に引き継ぎ活用すべき情報のあり方について、小中学校間で共通理解を図るための連携方法について悩んでいる。

〈記録〉

第2分科会「各教科の指導（中学校・高等学校段階）」

テーマ：各教科間の学びの接続を意識した教科別の指導の在り方

司会：玉城（島尻特支）

運営：川口（西崎特支）・玉城（美咲特支センター）

記録：湊川（三和中）・野中（今帰仁中）・平良（兼城中）

1. 実践事例

(1) 下地大貴（那覇みらい支援学校）高等部数学科の取り組み

事例1：「学びの履歴を活用した指導計画の作成及び次年度担当者への引継ぎ」

「学びの履歴」を excel で作成し、引継ぎしている。前年度までの学習内容を把握でき、次年度へ適切に引き継ぐことができた。

事例2：「知的障害教育「知的障害教育『算数・数学』と小学校『算数』との関連整理」

学習の記録の作成

高等部1段階の生徒への授業の中にも、小学校4年～6年の内容が混ざっている。

高等部の教材は少ないため、算数・数学の系統性が明確になり、資料作成が効率化。（成果）

時数的に、小学校の内容を高等部で同じように履修させることが難しい。（課題）

時数の整理、内容の精選をどうしているか。（悩み）

事例3：「学びの履歴と年間指導計画、学習グループの実態を踏まえた数学の授業作り」

入試の結果をもとに、習熟度でグループ分け。

前段階の内容にも触れる。

生徒と教師の関係性を大切に。

生徒に意思を持たせる。

生徒の実態をもとに、内容を精選。

・実際の様子・・・指導案を参照

ストーリーを使って導入→三角形の形作り→辺の長さで三角形の名称→三角形の仲間分け

→まとめ・振り返り

生徒の注意を引くことで、自己選択、自己決定。実態に合った工夫ができた。（成果）

生徒が意思を持って考える活動の設定に時間がかかる。（課題）

習熟度の違う生徒それぞれに学びがある授業作りが必要。（悩み）

成果を求めすぎないようにする。（課題）

授業内容や設定が適切か。（悩み）

〈討議の内容〉

・（みさき特支 高等部 赤嶺先生）

主観で、評価に差が出る。同じ生徒の歌や絵について、先生によって評価が変わる。そのため に工夫していることは？

（那覇みらい支援学校 下地先生）

重度重複、重度知的障害の生徒・・・評価が主観になってしまうので、前年度の内容を振り返り、本当に理解しているかを確認。

一般クラス・・・なかなかできていない。

(2) 石川琴恵(宮古島市立平良中学校)

事例1:(事例1の概要を記入)各学校間の学びの接続を意識した教科別の指導の在り方
学びの接続を環境の変化に対応し主体的に学習を継続するための内面的な力(マインドセット)の育成と位置づけ、3つの力の定着を目指した。

- 1 国語科におけるスモールステップ指導
- 2 社会科における教材のゲーム化→役立つ法律の基本を身につけ
- 3 理科における見通しの確保→実験手順や器具の使い方を動画やアニメーションで確認
共有したい悩み:進路指導のあり方、つながる学び、小中連携のあり方

〈討議の内容〉

那覇みらい支援学校:今村先生 本事例の生徒は知的か情緒学級のどの学級か。回答:知的学級
3年生の進路のあり方。回答:県立高校進学希

事前に届いた質問:教科横断的の授業はよい取り組み、各学年の実態は同じ学習グループか。

回答:習熟度は違うが内容は同じ。県立高校受験のため。

那覇みらい支援学校:大城先生保護者からこのような授業作って欲しいという要望はあるか。

3. 指導助言

沖縄県総合教育センター 主任指導主事 平良錦一郎

・3名グループになり、お互いで情報共有(10分~15分程度)

1 下地先生の発表について学びの履歴についてどう対応しているかを共有

・美咲支援では、熊大の資料を活用している。

課題)担当の主観で評価になってしまう。また、学びの履歴に関して教科の時数でもやり方が異なる。

・美咲支援では、5教科と違って技能教科は主観での評価になりやすい。

主事...学びの履歴として、それぞれの意見があるのは当然。それをすりあわせるために、教科会等を念入りに
行う必要がある。

2 石川先生の発表について、自己肯定感を高めるためについて共有

・生徒になにを身につけさせたいか。教科横断で取り組んでいるのが良い。地域の行事が多いので、そこを活用して学習につなげていくのも良い。

・理科...1つ1つ課題に取り組む、解決していくことで自閉症の生徒にも効果的

【主事より】

・今後の支援級(通級)について、情緒級や通級指導教室が増えていく傾向がある

・知的級の生徒も県立高を受験する生徒が増えていく

・通常級の中でどれだけ支援、手立てができるかが今後は大事

・沖縄県が出しているハンドブックより、知的級の学びの確認(どのくらいの下学年学習をやっているか)必要

・学習指導要領より資料提供(小学部~高等部) ※抜粋

・インプット後は必ずアウトプットが必要。日常生活とからめながら行くと生徒の興味関心につながり、学びの
向上につながる

・質が高まる宿題を出すのも効果的

・個別の指導計画を活用しながら教科指導の実践を行う

・評価規準・基準に向かって個々の学びの目標設定を考えていくことも大事

・PDCA サイクルも意識しながら指導していく

・評価規準を「~している」「~できている」として作成

・生徒との関係性が一番大事うまく生徒とラポートをとりながら土台をつくり教科指導につなげていく

- ・準備した仕掛けに沿って思考を引き出し、見取る
- ・指導と評価の一体化
- ・年間指導計画や個別の指導計画の確認と見直し
- ・自立活動(教科の補充ではない)の充実からキャリア教育につなげていくこともできる
- ・星本の活用
- ・特別支援教育班の宣伝(HPより)参考になる資料がたくさんあるので活用ください

第3分科会



沖縄県
特別支援教育
研究会

第(3)分科会「特別な教科 道徳・特活・総合」

テーマ：社会生活で必要な基礎的な部分の定着及び個性の充実を目指す授業づくり

大平特別支援学校・中学部教諭・外間 千尋

事例：「学年課題「人との関わり方」の育成に向けた取り組み～特活・総合・道徳・自立活動を通して～」

1. 実践の概要

(1) 生徒の実態

R6 中学部2学年 II 課程 A(3 クラス:18名)、II 課程 B(1クラス:7名) 計25名

- ・ II 課程 A 知的発達の状況に特性があり、実生活に即した具体的な教育が必要な生徒
- ・ II 課程 B 一般的に学校教育の基盤形成が必要な生徒
- ・ 個人ファイルに記録されている、S-M社会生活能力検査の結果から、II 課程Aの半数程の生徒が社会生活年齢において就学前～小学校低学年程度、II 課程Bが1歳から3歳程度であることが分かった。これにより、生活年齢を前提とした関わり方を維持しつつ、社会生活年齢も意識した活動内容や環境設定が効果的な指導に繋がると、学年で共有し進めた。

(2) 職員の悩み

- ・ 次年度の修学旅行に向けて各クラスの交流を重ねていきたいが、言葉づかい、人との距離感と接し方、マナーやルールなど「人との関わり方」の学びを積み重ねる必要がある。またどの時間を活用して、学びを積み重ねていくのか、学年で考えたい。
- ・ 生徒の実態に応じた特別活動、総合的な学習の時間、道徳、自立活動の効果的な指導

(3) 取り組み

① 研修(学部、学年自主研修)

- ・ 道徳について、教頭による講義を含む雑談会を夏季休業中に実施
- ・ 子供の発達について、資料の提示、共有
- ・ 特別活動、総合的な学習の時間、道徳、自立活動など目標内容確認

② 生徒主体企画による「祭」の取り組み

令和6年度の生徒会への要望アンケートにおいて、生徒から「みんなで遊びたい」という声当学年から上がった。そこから、「学年みんなで遊んでみたいこと」を考える話し合いが特別活動の時間を中心に始まり、生徒たちの意見は『祭をやってみよう』という方向に集約され、学年活動のイメージが決定し、第1回～第4回まで開催された。その都度、振り返り会があり、生徒同士が話し合い、教師の支援も得ながら進めた。

2. 実践の実際

(1) 学部の自主研修

① 道徳

資料【ゆっくり学ぶ子の道徳のステップ】【特別支援学校道徳のQ&A】沖縄県立鏡が丘特別支援学校を参考に、夏季休業中に「雑談会」と称した勉強会を実施。その中で、教頭にもご協力いただき「道徳」に関する講義を開催した。講義を通して知識の共有を図るとともに、教職員間で悩みや課題を出し合いながら、自由な雰囲気の中で意見交換を行うことができた。

② 特別活動、総合的な学習の時間、道徳、自立活動の内容目標などの確認

「祭」開催に向けて準備期間中の特別活動・総合的な学習の時間・道徳・自立活動において、毎時間、生徒に「分かりやすくかみ砕いた目標」を提示し、教師と生徒が共に確認しながら取り組めるようにした。目標を掲示することで、学びの途中やまとめの場面で「何を学ぶのか」「何を学んだのか」を確認することができ、授業の展開にまとまりを持たせることができた。

「特別活動」 = 友だちと協力して学ぶ(仲良く・一緒に・力を合わせて)

「総合的な学習の時間」 = 生活の中にある問題に挑戦(できるように考えてやってみよう!)

「道徳」 = 人としての在り方を知る(人が嫌がることをしない、嫌がることを知る)

「自立活動(コミュニケーション)」 = 私のことを伝える、人の話を聞く

「自立活動(人間関係の形成)」 = 私の周りに居る人のことを知る

「自立活動(心理的な安定)」 = 私の心を知る

③ 子供の発達

教師が「発達段階」について学び理解することは、生徒の実態を把握・理解する上で重要であり、生徒の実態に応じた効果的な指導や環境設定などに繋がる。今回は、生活年齢も意識しつつ、発達段階に応じた内容と環境設定を行うため、各クラスで生徒の発達段階について、個人ファイルや日々の観察を基に見極め、学年で共有し進めることとした。

(2) 「祭」の取り組み

まずは「祭」を開催するために「何が必要なか」を生徒たちが具体的に考えられるように、第1回目は教師が祭を主催した。生徒たちは祭を楽しみ、その日の振り返りで「次回はあなたの方が祭の主催者です(お店屋さんです)。何をしますか?」と問いかけることで、様々なお店のアイデアが生まれた。その結果、「ボール投げゲーム」「ボーリング」「魚釣りゲーム」「ガチャポン」の4つに内容が絞られ、各自の興味に応じてグループに分かれるなど、各グループの活動も増えてきた。

① 生徒の活動

【特別活動の時間】 友だちと協力して「祭」のことを考える、話す(仲良く・一緒に・力を合わせて)

- ・Ⅱ課程A、ゲームの内容やルール、ゲームの景品の検討。また、大勢で活動するためのルールやマナーについて考える。
- ・ゲームの班に分かれて、話し合いを進める、前日準備、片付け
- ・Ⅱ課程B、みんなで活動に参加する経験を積む。

【総合的な学習の時間】 課題「みんなで祭を楽しむための工夫」を考える

- ・第1回「祭」振り返り会にて、先生たちのお店屋さんの感想、先生たちの工夫などを聞いて、自分達だったらどうするか話し合い。
- ・Ⅱ課程A、大勢で活動しているときの自分の行動について振り返る。デモンストレーションの練習。
- ・Ⅱ課程B、同級生と楽しむために何に気をつけるのか、教師と共に考え行動してみる。

【道徳】 みんなで楽しむために人が嫌がることをしない、嫌がることを知る

- ・Ⅱ課程A 「ゲームをやる前、最中、終わったときに 言われた言葉」について考える。
「ひとりであるお友だちがいます、あなたならどうする?」について考える。
- ・Ⅱ課程B、同級生と一緒に活動することを経て、できることに取り組む。

【自立活動】(生徒個々の課題に取り組む時間とは別)

- ・みんなで活動しているときの「私の心を知る」を意識させる、嫌な気持ちなどは、先生に「私のことを伝える」、そして「人の話を聞く」活動を教師が促し支援する。教師の支援の中から「私の周りに居る人のことを知る」ことに繋げていく。

【その他 連動教科】

- ・美術:必要な道具などの制作(ボーリングゲームの球や重さの違うピン、魚釣りゲームの魚、ボール投げゲームのボール、景品づくり)
- ・数学:数の確認(魚を何匹釣るのか、何回やったら終わりなのか、何秒間で順番が終わるのか)

② 当日の様子

- ・実態の違いから日頃関わりが少ないⅡ課程ABの生徒同士が関わりあう姿が見られ、各生徒の「人と関わる」という側面において良い交流の機会になった。
- ・お店屋さんとして自分の係を理解し、お客さんが楽しめるように努めていた。

③ 生徒の感想

- ・「困った時はすぐに伝えること」と言われてそうしようと思って活動できた。
- ・友だちとボールゲームしたり、景品で貰ったキーホルダーを交換したり嬉しかった。
- ・ボーリングゲームで、今度は1人ができる回数をもっと増やしてみたい。
- ・フワフワ言葉を言うことができた。
- ・順番を守ることができた。

④ 先生方の感想

- ・日頃関わらない「人」「場所」「モノ」といった情報を五感で得てしまう状況に、戸惑いながらも興味を示している姿がありました。「なんだろう?」と不思議そうに見つめていることや、「いやだなー」と表情に変化が現れる瞬間、「楽しい!」と笑顔で参加する姿など、様々な感情や行動で自分を表出しながら、活動に参加していました。
- ・普段なかなか関わりが少ない友達ともゲームを通して交流しており、何より教師と友達と一緒にその場の楽しい!という空間を共有して、笑顔が多く見られてよかったです!
- ・1時間目の準備のとき、日頃は言葉きつめの3組の2人が、景品の飾り付けやガチャガチャの準備をしているのを見て良かったです。優しい言葉で注意しているのは、1学期には見られなかったと思います。

3. 成果と課題・改善策(共有したい悩み)など(取り組みについての評価等)

(1) 成果

- ・生徒が主体的に活動内容を決定し、準備・運営に関わることで、協働的な学びの姿が見られた。
- ・特別活動・総合的な学習の時間・道徳の目標と活動が有機的に結びついた。
- ・幼児教育の「遊びを通した学び」を理解し教師の環境設定により、生徒の体験的な学びが理論的な裏付けを持って支援され、学びの質が向上した。

(2) 課題

- ・「人との関わり」を学ぶ機会を増やすため、今回のような学年での取り組みを継続する。
- ・特別活動・総合的な学習の時間・道徳・自立活動の連動について学年会で話し合いを持ち、計画的に進める。
- ・発達段階や遊びを通した学びについて、知識を深める。
- ・集団行動を意識させる。(場面緘黙・不登校など学年の課題、次年度修学旅行)

(3) 共有したい悩み

- ・教師間の情報共有はどのように行っていますか? 時間の生み出し方は?

『体・心・人との関わり』を通じた社会生活力の育成

—包括的性教育の視点による特別支援学級の実践—

那覇市立金城中学校 教諭 儀間 明子

Keyword：包括的性教育，心と体，人との関わり

I 目的

1. はじめに（問題の所在）

知的障害のある生徒が中学校生活で直面する課題は、学習内容の理解のみにとどまらず、日常生活や人間関係、社会参加に必要な知識やスキルの不足が多く見られる。例えば、身だしなみや健康管理といった生活習慣だけでなく、思春期の二次性徴を迎えて変化する体の面、ストレスや感情のコントロールといった心の面、さらに人との距離感や適切なコミュニケーションといった社会性の面である。これらは、社会生活を円滑に営むために不可欠であり、将来の自立や地域生活の基盤を築くうえで重要な課題である。

しかし、こうした基礎的な力は必ずしも一斉指導や日常生活だけで自然に身につくわけではない。特に特別支援学級（以下、特学と略記）の生徒にとっては、経験の不足や理解の難しさから、基礎的な知識やスキルが定着しにくい現状がある。そのため、系統的・継続的に社会生活に必要な力を育成する授業づくりが求められると同時に、生徒が自分のことを肯定的に受け止め、その良さを将来につなげていくことが、学校教育の大きな役割であると考えられる。

このような観点から、本研究では「社会生活に必要な基礎的な部分の定着」と「個性の充実」の両立をめざした授業づくりを検討する。具体的には、「包括的性教育」として扱われる「体」「心」「人との関わり」に関する学習内容を、社会生活力育成の枠組みに捉え直し、教科等横断的に実践することを試みる。これにより、生徒が安心して社会生活を送るための基盤を整えるとともに、自己理解を深めて自分らしさを発揮できるカリキュラムの在り方を探る。

2. 研究の目的

知的特学の教育課程編成の特徴をいかに、教科等横断的な視点で、「体」「心」「人との関わりや社会生活」という3つの側面からなる基礎的な生活力（知識やスキル）の指導計画（カリキュラム）を作成し、その有効性を検討する。

II 研究の実際

1. 研究内容

(1) 国際的視点からの示唆

ユネスコの「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」は、「体」「心」「人との関わり」を統合的に学ぶことが、自己理解や人権意識、対人関係スキルの育成につなが

ると示している。本研究では、この枠組みを社会生活に必要な基礎的な生活力の育成モデルとして参照し、授業づくりの基盤とした。

(2) 中学校特学における教育課程の編成について

特学は生徒の実態に合わせて教育課程を編成するため、その規定にはあいまいさがある。また、学級が異年齢で構成されることが多く、生徒により「交流及び共同学習」を行う教科が異なるため、同じ生徒での一貫した教科指導を行うことが難しい。さらに、中学校では、教科担任制と学級担任制の両方の要素を求められることが多く、教科ごとの専門性や系統性を踏まえた授業づくりは容易ではないが、そもそも一つの教科だけで基礎的な社会生活力を育成することも難しい。そこで、保健体育や理科による体の理解、国語による自己表現、道徳や特別活動による人間関係づくりなど、複数教科を関連づけたカリキュラムを作成した。これにより、学びを実生活に結びつけ、繰り返し学習しながら定着を図ることをめざした。

2. 研究の方法

(1) 実態把握とニーズの分析（令和6年4月実施）

昨年度受け持った知的特学の生徒6名へのアンケート調査により、社会生活に関する課題（生活習慣、ストレスの対処法、人との距離感やコミュニケーションなど）が明らかになった。それをもとに生徒の実態に応じた授業カリキュラムを構想した。

(2) 指導計画

昨年度の本学級の生徒は、理科は小学校の内容を学習したため、学習指導要領や学習内容系統表を参考に、単元を学年縦断的に再構成し、計画を立てた。

一方、生徒たちは体の発達は年齢に伴って進んでいることから、保健体育は中学1年で学ぶ「二次性徴」と関連させて編成し、理科の生命の学習から連続して学べるように構成した。その他の教科等についても同様に「科学的に自分の体を知り、心について考えること」をきっかけとして、「自分の気持ちに気づき、素直にそれを表現できるようになる練習を行い、安心して自己開示（信頼）できる相手に出会う準備をする」とテーマを設定し、カリキュラムの教科等横断的な関連図を作成した。（図1）

(3) 授業計画

図1のテーマを表1のとおり三つに分け、さまざまな教科等と関連付けた。

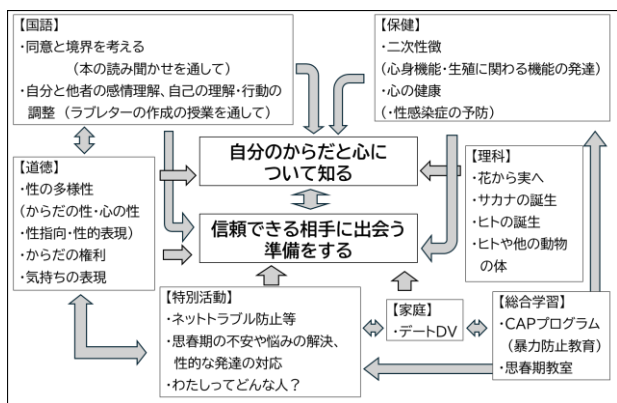


図 1 カリキュラムの教科等関連図

表 1 授業カリキュラムと実践経過

	日時	回	内容	教科等
体のこと	6月7日	1	同意と境界/からだの権利(自分のからだのことは自分で決める。)	道徳
	6月28日	2	思春期について	道徳
	7月1日	3	体のしくみ(子どもから大人への変化)/排せつ(性器の形から見える男女の違い)	保健
	7月4日	4	身だしなみ	家庭
	7月5日	5	ヒトの誕生/魚類、鳥類、爬虫類、哺乳類の生殖について	小5理科+(発展) 理科
	7月8日	6	思春期の体の変化/女子の体(排卵と月経)・男子の体(射精)	保健
	7月10日	7	体のしくみ(ヒトの骨と筋肉)	小6理科 理科
	7月17日	8	体のしくみ(体に取り入れた食べ物のゆくえ・内臓の働き)	理科
	7月19日	9	体のしくみ(ヒトの呼吸/血液の働き)	理科
心のこと	9月9日	10	わたしってどんな人?(わたしの知っているわたし、知らないわたし)	特別活動
	10月4日	11	からだの権利(見せたり、さわらせたりする相手も自分でできる)	社会
	10月22日	12	ストレスとの付き合い方(本時に降り返し行)	保健体育
発展	☆	性の多様性・性のちがい(からだの性と心の性、表現の性)	道徳	
	☆	性器についての疑問(性器の手入れ、マスターベーション)	保健	
人との関わり、 社会生活	12月2日	1	仲良くなるには(人との距離を考える/友情・恋愛)	特活
	12月4日	2	仲良くなるには(友情・恋愛/自分の気持ちと相手の気持ち/気持ちの伝え方)	国語
	発展	☆	ふれあい・性的同意(「NO」と「さらい」は別)・性行為	保健
	発展	☆	避妊・妊娠・出産	理科
	発展	☆	性感染症	保健
	5月14日	3	SNSやネットの利用について	特別活動
	8月28日	4	困ったときにはどうする?	特別活動
発展	☆	デートDV(恋愛に対する思い込み・パワンドラリーの理解)	家庭科	

III 指導の実際

(1) 内容:思春期の体の変化/女子の体(排卵と月経)・男子の体(射精)

(保健 第1学年 (2) 心身の機能の発達と心の健康
ア身体機能の発達, イ生殖に関わる機能の成熟)
(令和6年6月7日実施)

(2) 学習のねらい

- ・性器(生殖器)のしくみやその成長について知る。
- ・月経や勃起、射精について理解することで、自分の体に起きている二次性徴を、大人になるために必要な発達の段階であると肯定的に受け止められるようになる。

- ・女性の月経時の困難さについて知ることで、女性をいたわろうとする気持ちを持てるようになる。

(3) 使用教材・教具

- ・身体、性器のイラスト ・NHK for School 小学5年理科「ヒトの受精」 ・絵本3冊

(4) 授業の様子

- ・絵本や動画を見ながら学ぶことで、自分の体に起きていることがよく分かったと感じた生徒がいた。(写真は身を乗り出して話を聞いている女子生徒)

・月経・射精について男女共修したことで、話す抵抗がなくなったのか、一人の女子生徒は、



月経の際につらい思いをしている自らの経験を語ってくれた。

・性器があることで誰でも経験することだと分かり、自分だけに起きている変化ではないと安心した男子生徒がいた。

IV まとめ

一年間の本研究での実践を通して、以下の点が明らかになった。

(1) 基礎的生活力の定着に関する効果

「体」「心」「人との関わり」を基盤とした授業を継続的に行ったことで、生徒が日常生活や学校生活において必要な行動を理解し、繰り返し練習する場を確保できた。ロールプレイを用いた学習は、人との距離感や断り方の理解に有効であることが示された。

(2) 個性の尊重と自己理解の深化

自己理解の授業や、互いの良さを認め合う場面を設けることで、生徒が自分の良さを素直に捉える姿が見られた。学習の困難さやこれまでの失敗体験により自己評価が低くなりしがちな生徒も、得意なことを共有する活動を通して、前向きに自分を表現できるようになるなど、基礎的生活力と個性の伸長が相補的に働く可能性が確認された。

(3) 教科等横断的アプローチの有効性

複数教科を関連づけることで、生徒の学びが実生活に結びつきやすくなった。特に、理科での学習を保健体育の内容につなげたり、道徳や特別活動での学びを日常の人間関係へ還元したりすることで、生徒の理解が深まった。このことは、特別支援教育における「基礎的保障」を強化するうえで、教科横断的な視点が有効であることを示していると考えられる。

以上を踏まえ、今後も生徒の基礎的社会力の定着のために、学習の発展的な継続に取り組んでいきたい。

《引用・参考文献》

- ・教育出版「小・中・高 理科の学習内容系統表」, (2025年10月17日取得, <https://www.kyoiku-shuppan.co.jp/textbook/chuu/rika/document/ducu3/keito-1.html>)
- ・文部科学省「中学校学習指導要領(平成29年告示)」, 東山書房, 2018
- ・ユネスコ編, 浅い春夫・長香織・田代美代子・福田和子・渡辺大輔訳, 『国際セクシュアリティ教育ガイダンス【改訂版】—科学的根拠に基づいたアプローチ—』, 明石書店, 2022

〈記録〉

第3分科会「各教科等を合わせた指導／特別の教科道徳・特別活動・総合的な学習（探究）」
テーマ：生活年齢に応じた生活に必要な生きる力の育成を目指した各教科等を合わせた指導
社会生活に必要な基礎的な部分の定着及び個性の充実を目指す授業づくり

司会：儀部建人（はなさき支援）

運営：大城智子（名護特支）・玉城 穰（美咲特支）

記録：又吉理奈（島袋小）・眞方教亮（宮里中）

Ⅰ. 実践事例

（Ⅰ）教諭 外間千尋（大平特支）

事例Ⅰ

本学年には、2 課程 A に属する生徒 18 名、2 課程 B に属する生徒 7 名、計 25 名が在籍。学年の実態として、学校教育の基盤形成が必要であり、より基礎的な支援を必要とする生徒が多い学年である。

社会生活能力検査の結果から、A グループの生徒の半数は社会生活年齢が就学前から小学校低学年程度であり、B グループの生徒は 1 歳から 3 歳程度であることが分かり、この結果を踏まえ、学年では生活年齢を大切にしながらも、社会生活年齢を意識した活動内容や環境設定を行うことが、効果的な指導につながるといふ共通理解を持った。

さらに、生徒一人一人の発達段階について学び、個々の発達段階を踏まえた指導を職員間で共有することで、より効果的な支援につながるのではないかと考え、実践を進めていった。

学年課題の整理と時間設定

学年運営を行う中で、次年度の修学旅行に向けて、クラス間の交流を深めたいという課題が挙がった。その一方で、言葉遣い、人との距離感、関わり方、マナーやルールなど、人との関わりに関する指導をどの時間で行うのかという悩みも共有された。そこで学年職員で話し合い、担任・副担任が必ず関わる「特別活動」「総合的な学習の時間」「道徳」「自立活動」の時間を活用することとし、学年課題を整理し、どの時間を活用するかを明確にした上で、具体的な活動内容については生徒の声を取り入れて決めることとした。

生徒の声から生まれた学年活動

生徒の意見を集める中で、生徒会アンケートにおいて「高学年みんなで遊びたい」という声が多く挙がり、この意見を基に、特別活動の時間を中心に「みんなでやってみたいこと」について話し合いを行った。その結果、「祭りの出店をみんなでやってみたい」「祭りをやってみたい」という意見にまとめ、学年活動のイメージが決定した。

祭りを学びの場にするための工夫

祭りを単なる遊びで終わらせず、学びの場にするためには、職員の見立てや関わり方が重要であると考えた。生徒の学びを効果的に支援するため、評価領域の内容を整理し、目標を設定した上で、生徒の実態に即した環境設定を行うことを職員間で確認し、共通理解を図った。実践においては、毎時間、生徒に分かりやすく噛み砕いた目標を提示し、教師と生徒が共に確認しながら取り組む体制を整え、これにより、学習の途中や振り返りの場面で、「何を学ぶのか」「何を学んだのか」を確認でき、授業の展開にまとめを持たせることができた。

道徳・総合的な学習の時間での取り組み

道徳の時間では、回を重ねるごとに目標を段階的に変化させ、1 回目は「みんなで祭りを楽しむ」ことを目標とし、2 回目は「大勢で活動するためのルールやマナー」について話し合った。3 回目は「友達に気づき、一緒に行動する」ことを意識し、4 回目には「新しいクラスの友達と関わるために

必要なこと」を考えるなど、学級や学年を意識した活動へと広げていった。

総合的な学習の時間では、「誰でも楽しめる祭り」をテーマに、道具や環境、ルール工夫について話し合い、実際に試しながら改善を重ねていった。例えば、ボーリングゲームでは、力の弱い生徒には軽いボールを用意し、より挑戦したい生徒には重いピンや大きなピンを用意するなど、生徒の実態に応じた工夫が生まれていった。

生徒の変容と成果

活動を重ねる中で、生徒同士が名前を覚え、名前呼び合う姿が多く見られるようになり、Aグループの生徒がBグループの教室まで迎えに行き、一緒に活動に参加する姿も見られ、また、普段の学校生活においても、声をかけ合ったり、移動の際に手を引いたりするなど、人との関わりが広がっていった。生徒の感想からは、「困ったときにすぐ伝えることができた」「友達とゲームをして楽しかった」いった声が聞かれた。

まとめと今後の課題

祭りの活動を通して、生徒が主体的に活動内容を決定し、準備や運営に関わる姿が見られた。教師は、生徒の発達段階や遊びを通した学びを理解し、体験的な学びを意識した支援を行うことができた。今後の課題として、学年での継続的な取り組みや、人数増加を見据えた人との関わりでの学習の継続、職員間での情報共有と連携、学年活動の時間確保などが挙げられる。生徒一人一人の状態に応じた支援体制を今後も構築していく必要があると考えている。

生徒の声を大切に、主体的な活動を支援しながら、「またやりたい」と感じられる学びを積み重ねていきたいと思う。

〈討議の内容〉

Q1 道徳や総合的な学習等色々な教科の内容が祭りには含まれているが、生徒がこの教科のこのねらいとかを理解してやっているのか？混同してしまわないのか？

A1 事前・事後学習で各教科のねらいを確認して進めていた。祭り自体は、前後で学んだことを全面に活かし切ることを意識しながら進めていった。その後、各教科の振り返りでここはどうだったのか？協力ができていたか、優しい言葉が使えていたのかをふりかえることができた。生徒の混同する様子も特に見られなかった。祭りに向けてそれぞれで学んでいっている感じを受けた。

Q2 指導と評価の一体化ということで他教科を含めた評価の仕方はどうやっておこなったのか？

A2 毎時間目標を掲示して、道徳はこの目標、総合はこれと全て決めたいうで進めていったのでとても評価しやすいという声もあった。

Q3 道徳の4分野をバランスよく祭りのみで実施しようと思ったのか？それとも年間通して計画的に4つを進めていったのか？

A3 生徒の実態から、人と人との関わりに課題が見られたため、祭りに関しては人とのかかわりに焦点をあてて目標を設定した。またそれぞれのクラスの課題があるのでそれに合わせた内容を年間計画を立てて実施していった。祭りの時期で4分野を網羅することはできなかった。

Q4 各学校で「合わせた指導」をどんなふうに行っているのか？知りたい

A4 ①センター分教室高等部2学年を担当教諭

「道徳と総合的な学習のつながり」について2年生では、先日、修学旅行があり、それに向けては、メインテーマとサブテーマを設定しながら学習を進めていった。社会科では、年間目標として「他県のことを知る」「都道府県への理解を深める」ことを大切にしていた。その学びを土台に、修学旅行では、地域の特色や、さまざまな立場の人々の協力によって成り立っていることに目を向け、また、集団で行動することは、社会参加の大切な一歩であると考え、道徳の時間とも関連づけて指導を行った。「一人ひとりの行動が、全体にどのような影響を与えるのか」「当番の役割を果たさなか

った場合、時間や活動にどのような影響が出るのか」などを事前に丁寧に伝えてきた。その結果、修学旅行当日は、特に注意を促さなくても、子どもたち自身が集団の一員として行動しようとする姿見られた。このように、道徳と総合的な学習、そして学校行事を関連づけて指導することで、子どもたちの意識や行動の変化につながったと感じている。

②美咲特支小学部担当教諭

各学年合わせた授業をやることが少なくなっている傾向があり、行事の時は合わせた指導を行っているが、今回4年生の買い物の学習で図工や算数につながる学習を実施していて、参観したい気持ちだった。

③小学校 知的クラス担当教諭

低学年を担当しているが週時程の中に合わせた指導を組み込んでいるわけではないが、国語や算数的な内容をマーケットの活動を通して実施。国語では話す聞くの内容であったり、算数では、お金の計算につながる活動になっている。

(2) 教諭 儀間明子 (那覇市立金城中)

事例1：「『体・心・人との関わり』を通した社会生活力の育成—包括的性教育の視点による特別支援学級の実践—」

知的障害のある生徒が中学校生活で直面する課題は、学習内容の理解のみにとどまらず、身だしなみや健康管理といった生活習慣だけでなく、思春期の二次性徴を迎えて変化する体の面、ストレスや感情のコントロールといった心の面、さらに人との距離感や適切なコミュニケーションといった社会性の面に及ぶ。本研究では「社会生活に必要な基礎的な部分の定着」と「個性の充実」の両立をめざした授業づくりを検討する。具体的には、「包括的性教育」として扱われる「体」「心」「人との関わり」に関する学習内容を、社会生活力育成の枠組みに捉え直し、教科等横断的に実践することを試みる。

研究を行うにあたり、実態把握とニーズの分析としてアンケートと聞き取りを行い「自分のからだと心について知る」、「信頼できる相手に出会う準備をする」という2つのテーマについて「体のこと」「心のこと」「人との関わり・社会生活」の3つに分け、さまざまな教科等と関連付け6月から12月の間に22回計画し実践を行った。

指導の実際として、保健 第1学年(2)心身の機能の発達と心の健康 ア身体機能の発達、イ生殖に関わる機能の成熟において、①性器(生殖器)のしくみやその成長について知る。②月経や勃起、射精について理解することで、自分の体に起きている二次性徴を、大人になるために必要な発達の段階であると肯定的に受け止められるようになる。③女性の月経時の困難さについて知ることで、女性をいたわろうとする気持ちを持てるようになる。以上3点をねらいとして絵本や動画を活用し指導を行った。NHKforSchoolの動画は生徒にとって非常に効果的であった。

一年間の本研究での実践を通して、以下の点が明らかになった。

(1) 基礎的生活力の定着に関する効果として「体」「心」「人との関わり」を基盤とした授業を継続的行ったことで、生徒が日常生活や学校生活において必要な行動を理解できた。

(2) 個性の尊重と自己理解の深化において、自己理解の授業や、互いの良さを認め合う場面を設けることで、生徒が自分の良さを素直に捉える姿が見られた。得意なことを共有する活動を通して、前向きに自分を表現できるようになるなど、基礎的生活力と個性の伸長が相補的に働く可能性が確認された。

(3) 複数教科を関連づけることで、生徒の学びが実生活に結びつきやすくなった。特別支援教育における「基礎の保障」を強化するうえで、教科横断的な視点が有効であることを示していると考えられる。

〈討議の内容〉

・ Q1 「教科を横断した指導の際に、教科間の連携についての工夫について」（儀部：はなさき特支）

A1 「公立中学校の特別支援学級のカリキュラムは基本担任が決定する。担任が全てを計画していくので、専門外の教科について体育の先生や理科の先生にアドバイスを受れたり、支援級の授業を引き受けて貰ったり、担任が調整を行った。」

・ Q2 「カリキュラムを組み直した結果、前と後で目に見えるような変化はあったか？具体例あれば。」（砂川：研究主事）

A1 「理科のカリキュラムを組む際に、5月に3年生の昆虫を学習し、7月に魚について学習した際には、子ども達の気づきから学習のつながりを感じていることを実感した。」

3. 指導助言

・ 沖縄県立総合教育センター特別支援教育班・研究主事・砂川達也

【研修観の転換】 VUCAの時代が訪れる。今まで通用していたことが通用しなくなってくる時代。問いを提示し、自ら考えていく研修へ。教師側の視点から学習者の視点への転換。学びの相似形。ラーニングピラミッドを意識。アウトプットすることで身につく。

【特別支援教育に係る教育課程】特別支援学級は小・中学校の学習指導要領に基づいて編成され、小・中学校の目的及び目標を達成するものでなければならない。各教科の目標や内容を下学年に置き換えることができる。通級による指導は通常の学級に在籍している障害のある児童生徒について障害に応じた特別の指導を特別の指導の場で受ける。年間 35～280 単位時間。通常の学級の生徒には個別に特別の教育課程を編成することはできないため、特性に応じた合理的配慮を行う。

【知的代替の教科】小学部 3 段階、中学部、高等部は 2 段階。なぜ段階で設定されているか？児童生徒一人一人の状況に合わせるため。

【各段階で想定する知的能力】高等部の 2 段階で小5程度、中等部の 2 段階で小3程度

【知的代替教科の特性】学習によって得た知識や技能が断片的になりやすい。実際の・具体的な内容の指導が必要。

【「各教科」と「各教科等を合わせた指導」】特に必要があるときは、各教科、道徳、外国語活動、特別活動及び自立活動の全部又は一部について合わせた指導を行うことができる→必要なときとはどんなときか？子ども達にとってどんな学びか？より効果的な学びに繋がると判断したとき。

【実践報告について】教育課程の柔軟な設定が良かった。子ども達の実感的な学びがカリキュラム編成の有効性を示している。（儀間先生）性に関する指導の手引き等の資料がある。

【道徳教育の目標】より良く生きるための基盤となる道徳性を養う。合わせた指導の際、4 領域を満遍なく有効な学びとして計画していくことが重要。

【道徳教育と道徳科】道徳教育は、特別の教科道徳を要として学校生活全体で行う。

【道徳教育の評価について】観点別評価や到達度の評価を行うものではない。

【特別活動について】子ども達が特別活動を通じて様々な学びを経験する。子ども達にとってどのような意味合いがあるのかを考える必要がある。

【実践報告について】子ども達が振り返りを行う最後の 5 分に職員間で情報共有を図ることもできるのでは。

【特別支援教育の視点】相手への敬意が不可欠。児童生徒の言動をいったん受け止めること。思い通りにならないことが多い。相手の存在を通じて自分の世界観を更新し続けられる。ウェルビーイングの視点が重要。

第4分科会



沖縄県
特別支援教育
研究会

第(4)分科会「キャリア教育・進路指導」

テーマ:コーポレーションタイムの取り組み(1グループ農業班)

はなさき支援学校 教諭 立津佑美

事例:「野菜を収穫しよう(グループ①農業班)」

1. 実践について

(1) 実践のねらい

- ・ 友達や先輩と協力して、じゃがいもを収穫することができる。
- ・ 協働学習を通して、友達や先輩と簡単なコミュニケーションをとることができる。

(2) 取り組みの内容(取り組み事例、対象、方法など)

①対象:小学部1年児童9名、中学部生徒7名、高等部10名

②授業の流れと使用教材

授業の流れ	使用教材
①はじめのあいさつ	①じゃがいもを植えたプランター
②作業の流れの説明(高等部生徒)	—
③ペアリング発表	②ミニ椅子
④じゃがいも収穫	③スコップ
⑤かたづけ	
⑥おわりのあいさつ	

③学習活動について(取り組み事例)

- (1)①「はじめのあいさつ」では、コーポレーションタイムは6回目ということもあり、自己紹介は省き1年生児童らからは「おねがいます」などの挨拶を言葉や身振りで伝えることを促した。
- (2)②「作業の説明」では、教師が手順を説明するのではなくて高等部生徒が説明を行った。どのような声緒の大きさを伝えたら良いのか、手順カードをどのタイミングで提示したら良いのか高等部職員からアドバイスをもらいながら説明を行った。
- (3)③「ペアリング発表」では、小学部児童1名+中学部生徒1名や小学部児童1名+高等部生徒1名など他学部とペアになるように編成されている。
- (4)④「じゃがいも収穫」では、小学部児童だけでは難しい作業を中学部生徒に手伝ってもらったり、中学部生徒が1人ではできない作業を小学部児童が手伝ってあげたりと協力して作業を行った。(図1、図2)

【授業の様子】



図1 プランターを一緒に移動する様子



図2 じゃがいもを収穫する様子

2. 成果と課題・改善策(共有したい悩み)など(取り組みについての評価等)

(1) 成果

- ① 「じゃがいもの収穫」という単元を、小学部、中学部、高等部のメンバーで協働して作業を行ったことで小学部児童らに取っては教師や友達以外の他者との関わる機会を体験することができた。
- ② 中学部生徒は、小学部児童の手伝いをする様子や高等部生徒の名前を覚えてペアで活動する様子が見られた。
- ③ 高等部生徒は、上級生として意識を持って後輩に接することができた。
- ④ 各学部の児童生徒らと関わることでそれぞれの良さや課題を、学部を超えて共通認識することができた。

(2) 課題

- ① 児童生徒の実態が幅広く、作業をシンプルにしてそれぞれの実態に応じてねらいや役割を設定する必要がある。
- ② 農業作業での管理作業で、「植え付け」「収穫」を行ったがそれ以外の「追肥」や「草取り」などの作業も一緒にできたら良かった。

(3) 共有したい悩み

- ① 教育課程上の課題
はなさき支援学校独自の協働学習カリキュラム「コーポレーションタイム」は、合わせた指導で取り組んでおり、実施するにあたっては各学部の課題点がある。
- ② 共通理解の課題
各学部が連携して授業を実施するためには、授業計画の世話役や児童生徒らの実態の共通理解、授業内容の計画の話しあい等が必要であるが、これらの話合いの時間を確保することが難しい。
- ③ 引き継ぎの課題
毎年、半分近くの職員が入れ替わるため「コーポレーションタイム」の取り組み方について引き継ぎが伝わらず手探りではじめることがある。
- ④ 年間を通して作業量に偏りがある。(高等部が活動の世話役を行ってくれた)活動の主となる先生の負担が大きい。

第(4)分科会「キャリア教育・進路指導」

テーマ:コーポレーションタイムの取り組み(⑤小6、中木工班)

はなさき支援学校 教諭 立津佑美

事例:「卒業製作のトレーを作ろう(グループ⑤小6、中木工班)」

1. 実践について

(1) 実践のねらい

- ・ (小学部) 先輩からのこぎり等の道具の扱い方を学び、簡単な作業にとりくむことができる。
- ・ (中学部) 協働学習を通して、後輩にこれまで学んできた技術を伝えることができる。
- ・ (小中学部) 異年齢集団での活動を楽しんだり、満足感を味わったりすることができる。

(2) 取り組みの内容(取り組み事例、対象、方法など)

① 対象:小学部6年児童 名、中学部生徒8名

② 授業の流れと使用教材

授業の流れ	使用教材
①はじめのあいさつ	①のこぎり
②作業の流れの説明(中学部生徒)	②紙やすり
③作業開始	③木材
④かたづけ	
⑤おわりのあいさつ	

③学習活動について(取り組み事例)

- (1)①「はじめのあいさつ」では、先輩や中学部職員に向けて小6年生からは「おはようございます」「よろしくお願いします」の挨拶を元気よく行った。
- (2)②「作業の説明」では、中学部の教師を中心にのこぎり等の道具の扱い方や、注意点などを説明した。中学部生徒はロールプレイで使い方を小6の児童らに示してくれた。(図1、図2)
- (3)③「作業開始」では、中学部生徒が木材の端を押さえてくれて小6児童が1人ずつ木材をのこぎりで切る作業を行った。また、のこぎりを使った作業が難しい児童らは紙やすりを使って木材の表面を削る作業を中学部生徒と一緒に取り組んだ。(図3、図4)
- (4)④「かたづけ」では、のこぎり等は教師が片付けを行い作業で使った椅子や木材の移動を中学部生徒と小学部児童らで協力して行った。
- (5)⑤「おわりのあいさつ」の前に、小6児童の数名から今日の作業の簡単な感想を発表し、先輩達へ「ありがとうございました」とみんなでお礼を伝えた。

【授業の様子】



図1 のこぎりの持ち方の手本



図2 作業の説明



図3 のこぎり使用の様子



図4 紙やすり使用の様子

2. 成果と課題・改善策(共有したい悩み)など(取り組みについての評価等)

(1) 成果

- ① 小学部児童らは卒業後に作業学習として取り組むであろう「木工班」の様子を事前に体験することができた。
- ② 中学部生徒らは、小学部に道具の扱い方を伝える良い機会となった。
- ③ 一緒に作業の回数を重ねることで、お互いの名前を知り先輩・後輩の意識付けができた。

(2) 課題

- ① 小学部13名、中学部8名、合計21名が協働で作業を行うためには教室や木工室だけだと狭く、グループを分けるなどの工夫が必要であった。
- ② 授業内容などを小学部職員か中学部職員どちらかが担うなど、各学部の連携が必要と感じた。

(3) 共有したい悩み

① 場所の課題

「木工」としての題材で、他学部と協働学習を行うための場所が限られている。

② 共通理解の課題

各学部が連携して授業を実施するためには、授業計画の世話役や児童生徒らの実態の共通理解、授業内容の計画の話し合い等が必要であるが、これらの話合いの時間を確保することが難しい。

③ 引き継ぎの課題

毎年、半分近くの職員が入れ替わるため「コーポレーションタイム」の取り組み方について引き継ぎが伝わらず手探りではじめることがある。この実践の際の中学部職員は、新しくきた職員だけであり、どのように活動を進めたらよいのか困り間を持っていた。

第(4)分科会「キャリア教育・進路指導」

テーマ:コーポレーションタイムの取り組み(3グループ 手工芸・産業サービス班)

はなさき支援学校 教諭 安富百合香

事例:「華やかな“卒業おめでとう”を作ろう!」

1. 実践について

(1) 実践のねらい

- ・ 友達や先輩と協力して、壁画を制作することができる。
- ・ 協働学習を通して、友達や先輩と簡単なコミュニケーションをとることができる。

(2) 取り組みの内容(取り組み事例、対象、方法など)

- ① 対象:小学部4年児童14名、中学部生徒7名、高等部10名
- ② 授業の流れと使用教材

授業の流れ	使用教材
①はじめのあいさつ	①席順・グループ分け表示(パワーポイント・スクリーン)
②作業の流れ説明	②高等部制作原画
③壁画制作	③のり、はけ、お花紙、中学部が漉いた紙
④かたづけ・清掃	④自在ほうき、文化ちりとり
⑤発表	
⑤おわりのあいさつ	

③学習活動について(取り組み事例)

- (1)①児童、生徒にコミュニケーションを促し、できるだけ教師は見守り、きっかけのみ与えるように心がけた。10月に小・中・高等部で校内清掃を経験しているため、「〇〇先輩」「〇〇さんと話したい」など、積極的に児童生徒同士で話そうとする様子が見られた。
- (2)②「作業の流れ説明」では、高等部の生徒がベースとして描いていた原画を披露してもらった。小中学部の生徒からは、「おお~!」「きれいだね、大きいね」という反応があった。
- (3)③グループの制作に入ると、もくもくと作業する児童生徒や、お話を楽しみながら作業する児童生徒、児童の様子をみて、「かわいいね、にぎやかだね」と言葉かけをするなどの生徒の様子が見られた。また、「これもちぎってごらん」と児童生徒間で声を掛け合う場面もあり、互いに簡単なコミュニケーションを取っていた。
- (4)④清掃では、高等部の先輩が、自在ほうきと文化ちり通りの使い方を積極的に後輩に教え、中学部高等部生徒は先輩から学び、「これどうするの?」「こうやってやるよ」など教え合う姿が見られた。

【授業の様子】



図1 作業の流れ説明で説明する生徒



図2 生徒同士協力して作業する様子



図3 先生は見守り



図4 清掃用具の使い方を教わる



図5 壁画完成！

2. 成果と課題・改善策（共有したい悩み）など（取り組みについての評価等）

（1）成果

- ① 10月に、小中高の児童生徒との「全体コーポレーション」の取り組みで校内清掃を行ったことを思い出し、「〇〇先輩だ!」「〇〇さん久しぶりだね」と児童生徒間で声を掛け合う場面があった。
- ② 高等部生徒は、上級生として優しく後輩に接することができた。
- ③ 教え合う・学び合う、主体的に活動するなどの姿が見られ、キャリア教育基本方向である自立意識の涵養と豊かな人間性を育む場となった。

（2）課題・共有したい悩み

- ① 教科という枠組みよりも広い視点と技術が求められるため、授業計画や教材の準備など CT となる先生、学部への負担が大きい。
- ② 人数が多いため、言語によるコミュニケーションが難しい児童生徒などの支援が必要な児童生徒への丁寧な配慮が難しい。
- ③ 3グループは、コーポレーションという協働学習の時間帯が設定されているが、中学部と高等部で違う内容の活動をしている点や、児童生徒が興味関心を持てる題材設定の工夫、場所や人の確保、専門性の追求が難しい。

コーポレーションタイムとは？

各学部連携して
それぞれの発達段階における
社会参加の視点をもって、
同じ時間・場所・内容の活動に
関わる授業

コーポレーション (Corporation)
多くの組織が合併してできた団体

多くの実践 (組織) が
有機的に関わる時間、場所を通して
保護者・子どものニーズを踏まえた教育課程

「生活する力」
「人 (社会) と関わろうとする力」

はなさきの
教育テーマ
高めたい力

「コーポレーションタイムで身につけたい力」の指標

領域		小学部 社会参加を促す興味・関心の拡大期	中学部 将来の就労をイメージ(夢)形成期	高等部 自ら課題解決に向かう実践力の育成期
生活する力	生-1 身辺自立	日常生活に必要な習慣作り ●基本的な生活習慣を身につけることができる (着替え、清潔など)	社会生活に必要な習慣形成 ●社会を意識した生活習慣を身につけることができる。 (身だしなみ 作業服、エプロンなど)	職業生活に必要な習慣形成 ●TPOに合わせた行動を身につけることができる。 (TPOとは時と場所、場面に応じた行動・服装等の使い分けができるなど)
	生-2 作業・活動への 意欲・関心	意欲的な活動への取り組み ●自分から意欲をもって活動できる。	様々な活動への自発的な取り組み ●自分の好きな活動をもつことで自発的に取り組むことができる。 (様々な場面で充実感や達成感を味わわせることで学習意欲へとつなげ自発的な態度を育みたい)	就労を意識した主体的、実践的な取り組み ●実践的な取り組みの中で、働くことを意識しながら、積極的に行動することができる。
	生-3 自己選択、判断する能力	自分の好きな活動の選択 ●自分で好きな活動を選ぶことができる。	自己の個性や興味・関心に基づいてよりよい選択 ●自己の興味・関心に基づいて経験を積み重ねることで主体的に選択することができる。	状況に応じた選択や判断 ●様々な状況に応じて目標達成、問題解決に向けた選択や判断ができる。
	生-4 目標設定・振り返り	活動の見通しと振り返り ●活動の様子を写真・絵カードを用いて見通しを持つことができる。 ●学習活動終了時に「頑張ったこと」「楽しかったこと」の振り返りができる。	具体的な目標設定と振り返りを次に活かそうとする態度 ●自分の目標を設定することができる。(振り返りシートを活用等) ●活動を振り返り、次回に活かそうとすることができる。	活動の目標設定、自己評価、課題解決 ●活動内容をふまえて、自分で目標を設定することができる。 ●自己評価によって改善点に気づくことができる。 ●振り返りによって、課題解決のための目標を再設定することができる。(振り返りシートを活用等)

「コーポレーションタイムで身につけたい力」の指標

領域		小学部 社会参加を促す興味・関心の拡大期	中学部 将来の就労をイメージ(夢)形成期	高等部 自ら課題解決に向かう実践力の育成期
人(社会)と関わりつづける力	人-1 コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ●自分なりの表現で挨拶ができる。 ●友達や先輩など、身近な人とのコミュニケーションをとることができる。 	社会生活に必要な意思の表現・言葉遣い <ul style="list-style-type: none"> ●相手や場の状況を踏まえた挨拶、言葉遣いができる。 	相手や状況に応じた適切なやりとり <ul style="list-style-type: none"> ●TPOに合わせた挨拶や言葉遣い、会話ができる。 ●来校者や学校以外の社会人と適切なやりとりができる。
	人-2 役割意識の形成	自分がやるべき活動の理解 <ul style="list-style-type: none"> ●自分の行う活動が理解でき、自分の役割を果たそうとすることができる。 ●最後まで活動に取り組むことができる。 	自他の役割の理解と協力 <ul style="list-style-type: none"> ●困った時には他者から教えてもらったり、他者が困っている時には助けたりしながら、協力して役割を果たすことができる。 	責任ある役割遂行 <ul style="list-style-type: none"> ●自分の役割を理解し、責任をもって取り組むことができる。 ●所属する集団の中で、他者へ働きかけながら役割を果たすことができる。(報告・連絡・相談、教え合い等)
	人-3 自己・他者理解	自分の良さへの気づき、仲間や先輩への関心 <ul style="list-style-type: none"> ●自分の得意なことがわかる。 ●身近な先輩や他者に関心を示し、関わることができる。 	肯定的な自己理解、相手の気持ちや考え、立場の理解 <ul style="list-style-type: none"> ●生徒が達成感を味わい、自らを肯定的に理解する経験を積み重ね、自己理解を深めることができる。 ●異性や先輩、後輩などの気持ちや関わり方を考えることができる。 	達成感に基づく自己有用感、他者の考えや個性の尊重 <ul style="list-style-type: none"> ●達成感や成就感がもてるような体験の積み重ねを通して、肯定的に自分を捉えることができる。 ●相手の気持ちや立場を理解し、思いやりの心を持つことができる。
	人-4 集団参加する態度	異年齢集団への参加・活動 <ul style="list-style-type: none"> ●異年齢集団の中で一緒に活動する楽しさを味わうことができる。 	集団に合わせた活動 <ul style="list-style-type: none"> ●自分や仲間の作業内容の関連性を理解し、集団で取り組む満足感を味わうことができる。 ●集団として目的を共有し、協力しながら活動に取り組むことができる。 	地域(社会)参加・貢献を意識した活動 <ul style="list-style-type: none"> ●協力、協働を進めるにあたり、班や係、集団(チーム)の一員として自ら積極的に参加することができる。 ●学んだことを活かして、地域(社会)に視野を広げた取り組みができる。

第(4)分科会「キャリア教育・進路指導」

テーマ:義務教育段階からの一貫したキャリア教育の充実

那覇市立石嶺小学校 教諭 與座 美夏

事例:「販売学習を通じたキャリア教育①」～スマイル工場で商品作りをしよう～

1. 実践について

(1) 実践のねらい(基礎的・汎用的能力との関連)

- ①集中力の向上と手指の巧緻性の向上をねらいとしながら、販売する商品を製作することができる。
(自己理解・自己管理能力)(キャリアプランニング能力)
- ②他教科と横断的に関連させ、数を数えたり、商品の名前を書いたりすることができる。
(自己理解・自己管理能力)(キャリアプランニング能力)
- ③困った時は他の人に聞いたり作り方を教え合ったりすることができる。
(人間関係形成・社会形成能力)(課題対応能力)(キャリアプランニング能力)

(2) 取り組みの内容(教科・領域との関連)

対象:特別支援学級児童全員 方法:販売学習の商品を製作する。

取り組み事例:

- ①干支の学習をした後、来年の干支の特徴を捉え、粘土等を使って正月飾りを製作する。(生活、図工、自活)
- ②ペットボトルキャップを使って、イメージしたり模倣したりしてオーナメントを製作する。(図工、総合、自活)
- ③磁石の特徴を経験しながら磁石の粘土飾りを製作する。(理科、図工、自活)
- ④自作の絵の画像でカレンダー作りをする。(生活、図工、算数)
- ⑤毛糸の長さを測って切り、段ボールの型に巻き付けて写真たてを製作する。(算数、自活)
- ⑥牛乳パックを使って和紙を作成することで、日本の伝統文化に触れながらハガキを製作する。(国、自、絵)
- ⑦家庭で使ったピーマンの種をリサイクルし育て苗を販売する。(生活、理科、総合)

2. 成果と課題・改善策

(1) 成果

- ①長時間集中して製作に取り組み完成させることで、達成感を得ることができた。
- ②得意な工程を担当することで意欲的に取り組み、製作活動をスムーズに進めることができた。
- ③材料を譲り合ったり、作り方を教え合ったり、人の作品を見て良さに気づくことができた。
- ④普段の図工などと違い、完成させて終わるのではなく自分が作った物を販売するという事で、相手意識をもって丁寧に作ることができた。
- ⑤数年にわたり継続しているので、「こういう物を作りたい」と子どもたちからアイデアが出るようになった。

(2) 課題・改善策

- ①他の学習の時間との兼ね合いが難しかったので、教科等横断的な視点をもって年計を作成できていたら、教科の時間に取り組むことができたであろう。
- ②商品としての完成度が求められるため、児童の実態に合う活動内容の精査が必要。
- ③同じ物をいくつも作ったり、自分のものにならなかつたりするので、興味関心の持たせ方の工夫が必要。

(3) 共有したい悩み(那覇市内支援級のアンケートより)

- ①販売できる商品のアイデア
- ②興味のない子へのアプローチ
- ③材料費の確保

第(4)分科会「キャリア教育・進路指導」

テーマ:義務教育段階からの一貫したキャリア教育の充実

那覇市立石嶺小学校 教諭 與座 美夏

事例:「販売学習を通じたキャリア教育②」～スマイルショップで店員さんになろう!～

1. 実践について

(1) 実践のねらい (基礎的・汎用的能力との関連)

- ①販売学習を通して金銭や労働(働くことの意義や役割の理解)の大切さや楽しさを知ることができる。
(キャリアプランニング能力)
- ②販売する際にどう行動したらよいか自分で考え、突発的な事態にも対応することができる。
(自己理解・自己管理能力)(課題対応能力)
- ③コミュニケーション能力の向上(人間関係の形成・社会形成能力)

(2) 取り組みの内容(教科・領域との関連)

対象:特別支援学級児童全員 方法:販売学習

取り組み事例

①各種販売(国語、算数、自活)

- ・支援級のワークスペースに販売コーナーを設置し、休み時間に販売する。買いに来てくれたお客さん(職員)に商品の良さを説明したり、金銭と商品の受け渡しを行う。
- ・職員室や事務室、校長室、保健室、図書室へ訪問販売する。「失礼します〇〇を買ってくれませんか」と自ら商品をアピールし、販売する。
- ・職員室にチラシと注文書を置いて注文販売したり、校内の職員用デジタル掲示板でネット販売を行う。注文販売の配達と集金で「商品のお届けにきました。代金は〇円です」と伝える。など、発達段階に合わせて様々な方法で職員に販売する。

②事前にポスターやポップを作成する。(国語)

③商品の値付けや利益の計算を児童と相談して行い、事前に金銭のやり取り等を練習しておく。(算数)

2. 成果と課題・改善策

(1) 成果

- ①自分たちが製作した商品を実際に販売することで、労働が収入につながることを知ることができた。
- ②主体的に活動することで、児童が自分ごととして捉え、楽しんで取り組むことができた。
- ③利益で「くれのまち見学」に行くという目的を持って販売しているため、コミュニケーションが苦手な児童も、相手を意識して関わりを持つことができた。

(2) 課題・改善策

- ①代金をもらって商品を渡さなかったり、代金よりおつりの方が高かったりしたので、現金の概念の学習が必要。
- ②実際にお店に行く経験や、商品を購入し金銭でやり取りをする経験が少なく、お金の扱いに慣れていないため、普段からお金を使う経験をさせてもらうなど、保護者との連携が必要。
- ③合計金額の計算や商品の受け渡しに時間がかかり、教師が介入する場面もあった。算数の計算やお金のやりとりの練習とサポートする人数が必要。

(3) 共有したい悩み(那覇市内特別支援学級アンケートより)

- ①カードやバーコード決済が増える中、その土台となる「お金」と繋げる金銭教育の方法。
- ②販売学習の成果が、すぐには結果が出ないので評価が難しい。
- ③職員の理解によって販売が成り立っているため、ニーズやクオリティの高い商品作りが必要なこと。

第(4)分科会「キャリア教育・進路指導」

テーマ:義務教育段階からの一貫したキャリア教育の充実

那覇市立石嶺小学校 教諭 與座 美夏

事例:「販売学習を通じたキャリア教育③」～とびだせ石嶺!～

1. 実践について

(1) 実践のねらい (基礎的・汎用的能力との関連)

- ①公共交通機関や商業施設など地域の人々と関わる活動を通して利便性に気づき、利用することでマナーや自分らしく生きるスキルを身につける。(人間関係・社会形成能力)(自己理解・自己管理能力)
- ②自分の労働の対価で得た収益を使って食事をしたり、好きなものを購入したり、家族へのお土産を購入したりすることで喜びを感じ、自分の役わりを果たす体験を積み重ね、収入の大切さに気づく。
(人間関係形成・社会形成能力)(自己理解・自己管理能力)(課題対応能力)(キャリアプランニング能力)
- ③事前学習で、出かける場所や商品の様子を調べ、活動全体の流れを把握し見通しを持つことで、当日は自信や期待を持って主体的に活動することができる。(自己理解・自己管理能力)(課題対応能力)
- ④体験したことを交流学級で発表することで自分のことを知ってもらう。(人間関係形成・社会形成能力)

(2) 取り組みの内容 (教科・領域との関連)

- ①販売学習で得た収益を一人一人自己管理し、モノレールやバスの運賃、飲食店での支払い、お土産の購入などを自分で行う。(算数、生活、自活)
- ②家族にお土産を購入し、喜ばれることで自己有用感を高める。(道徳、特活)
- ③バスやモノレールの乗り方、食事の注文の仕方などを支援級で分担して、調べたことを発表する。(総合)
- ④学校に戻ってから、絵作文やアルバム、スライドなど個々に合った振り返りを行い、交流学級で発表する。
(国語、総合)

2. 成果と課題・改善策

(1) 成果

- ①公共交通機関の利用の仕方や公共施設でのマナーを知り、地域の利便性にも気づくことができた。
- ②児童のつぶやきから計画した活動だったので、主体的に取り組み、ルールを守ることもできた。
- ③商品を製作、販売した利益で買い物をしたことにより、達成感を得ることができ、自己効力感が高まった。
また、家族にお土産を感謝されることで、自己有用感が高まった。
- ④事前の学習や交流に、集団が苦手な児童や、他人に興味のない児童も参加したことで、見通しを持ち安心して参加することができた。また、周りの児童を意識してサポートしたり声をかけたりすることができた。

(2) 課題

- ①知的学級の児童には所持金の計算が難しい子や、情緒学級の児童にはこだわりの強い子がおり、買い物に時間がかかったため、計算の練習と気持ちの切り替えの練習が必要。
- ②児童がお金の扱いに慣れていないため、支払いの際、時間がかかってしまい、お店に迷惑をかけてしまう
- ③買い物学習を授業として継続して行えないので、汎化が難しい。

(3) 共有したい悩み(那覇市内特別支援学級アンケートより)

- ①人数が多く、学習のねらいを達成するための場所と時間、お金との兼ね合いが難しい。
- ②予測していなかった事態への急な対応等、児童の安全の為に人員不足

〈記録〉

第4分科会「キャリア教育・進路指導」

テーマ:義務教育段階からの一貫したキャリア教育の充実

司会: 棚原 憲太郎 (西崎特支)

運営: 城間 智春 (美咲特支)・横田 期彦 (沖縄高等特支)

記録: 安座名 有里 (座安小)・玉城 ちより (代理: 比嘉 大志) (神森中)

1. 実践事例

(1) 立津 佑美 (はなさき特支)

コーポレーションタイム=小中高連携したキャリアの視点で「生活する力」、「人(社会)と関わる力」の育成

事例1:コーポレーションタイムの取り組み(1グループ農業班)「野菜を収穫しよう」(事例1の概要)

成果:①「じゃがいもの収穫」という単元を、小、中、高のメンバーで協働して作業を行ったことで小学部児童らに取っては教師や友達以外の他者との関わる機会を体験することができた。②中学部生徒は、小学部児童の手伝いをする様子や高等部生徒の名前を覚えてペアで活動する様子が見られた。③高等部生徒は、上級生として意識を持って後輩に接することができた。④各学部の児童生徒らと関わることでそれぞれの良さや課題を、学部を超えて共通認識することができた。

課題:①児童生徒の実態が幅広く、作業をシンプルにしてそれぞれの実態に応じてねらいや役割を設定する必要がある。②農業作業での管理作業で、「植え付け」「収穫」を行ったがそれ以外の「追肥」や「草取り」などの作業も一緒にできたら良かった。

悩み:合わせた指導で行うため、教育課程上の不具合が出る。小中高の連携・計画を立てる時間がなく、引継ぎも難しい。一部の先生の負担が大きい。

事例2:コーポレーションタイムの取り組み(小6、中木工班)「卒業制作のトレーを作ろう」(事例2の概要)

成果:①小学部児童らは卒業後に作業学習として取り組むであろう「木工班」の様子を事前に体験することができた。②中学部生徒らは、小学部に道具の扱い方を伝える良い機会となった。③一緒に作業の回数を重ねることで、お互いの名前を知り先輩・後輩の意識付けができた。

課題:①小学部13名、中学部8名、合計21名が協働で作業を行うためには教室や木工室だけだと狭く、グループを分けるなどの工夫が必要であった。②授業内容などを小学部職員か中学部職員どちらかが担うなど、各学部の連携が必要と感じた。

悩み:生徒数の増加で、木工室の場所がなくなっている。

事例3:コーポレーションタイムの取り組み(手工芸・産業サービス班)(事例3の概要)

成果:①10月に、小中高の児童生徒との「全体コーポレーション」の取り組みで校内清掃を行ったことを思い出し、「〇〇さん久しぶりだね」と児童生徒間で声を掛け合う場面があった。②高等部生徒は、上級生として優しく後輩に接することができた。③教え合う・学び合う、主体的に活動するなどの姿が見られ、キャリア教育基本方向である自立意識の涵養と豊かな人間性を育む場となった。

課題・共有したい悩み:①教科という枠組みよりも広い視点と技術が求められるため、授業計画や教材の準備などCTとなる先生、学部の負担が大きい。②人数が多いため、言語によるコミュニケーションが難しい児童生徒などの支援が必要な児童生徒への丁寧な配慮が難しい。③3グループは、コーポレーションという協働学習の時間帯が設定されているが、中学部と高等部で違う内容の活動をしている点や、児童生徒が興味関心を持

てる題材設定の工夫、場所や人の確保、専門性の追求が難しい。

悩み:CTの負担が大きい。人が多くて、生徒一人一人のやりとり

はなさき:合わせた指導→各教科の指導へ変わる予定。

〈討議の内容〉キャリア教育に向けた取り組みで工夫していることはありますか？

① 儀間先生 開南小 国語→手紙を書くなどはどうだろうか。

② 東江先生 中部農林 家庭科→軽度知的・一般就労を目指した自立をライフプランを立てさせる。妄想でいいから自分の人生を考える。現実のお金はいくら必要になる？を考えて、経済・働くにつなげる。職業→ビジネスマナーや求人票の書き方など

Q.履歴書を書くにあたって、小学部で身に付けさせたいことは？

A.まずは、あいさつをする。話を聞く。指示が通って行動する。わからないことをわからないと言える、どこがどうわからないのか伝えること。メモを取る。

③ 粟国静夫校長 那覇みらい 小学部低学年:自活忍者で巻物を校内に隠す。大人と話す機会を作る。コミュニケーション能力をつくる。

④ 長嶺まゆみ 美咲特支 話を聞く態度。話をする人を見る。目的を確認したうえで、必要な道具を生徒に自己選択する。意思表示をする練習を日頃の授業を行う。教えてくださいと言えるように。発語がない子どももクレーム現象のように、教えてを意思表示できるように育てるやりとりをする。

(2) 與座 美夏(石嶺小)・玉寄美沙先生

事例1:「販売学習を通じたキャリア教育①」～スマイル工場で商品作りをしよう～(事例1の概要)

成果:①長時間集中して製作に取り組み完成させることで、達成感を得ることができた。②得意な工程を担当することで意欲的に取り組み、製作活動をスムーズに進めることができた。③材料を譲り合ったり、作り方を教え合ったり、人の作品を見て良さに気づくことができた。④普段の図工などと違い、完成させて終わるのではなく自分が作った物を販売するということで、相手意識をもって丁寧に作ることができた。⑤数年にわたり継続しているので、「こういう物を作りたい」と子どもたちからアイデアが出るようになった。

課題・改善策:①他の学習の時間との兼ね合いが難しかったので、教科等横断的な視点をもって年計を作成できていたら、教科の時間に取り組むことができたであろう。②商品としての完成度が求められるため、児童の実態に合う活動内容の精査が必要。③同じ物をいくつも作ったり、自分のものにならなかつたりするので、興味関心の持たせ方の工夫が必要。

事例2:「販売学習を通じたキャリア教育②」～スマイルショップで店員さんになろう!～(事例2の概要)

成果:①自分たちが製作した商品を実際に販売することで、労働が収入につながることを知ることができた。②主体的に活動することで、児童が自分ごととして捉え、楽しんで取り組むことができた。③利益で「くれのまち見学」に行くという目的を持って販売しているため、コミュニケーションが苦手な児童も、相手を意識して関わりを持つことができた。

課題・改善策:①代金をもらって商品を渡さなかつたり、代金よりおつりの方が高かつたりしたので、現金の概念の学習が必要。②実際にお店に行く経験や、商品を購入し金銭でやり取りをする経験が少なく、お金の扱いに慣れていないため、普段からお金を使う経験をさせてもらうなど、保護者との連携が必要。③合計金額の計算や商品の受け渡しに時間がかかり、教師が介入する場面もあった。算数の計算やお金のやりとりの練習とサポートする人数が必要。

事例3:「販売学習を通じたキャリア教育③」～とびだせ石嶺!～(事例3の概要)

成果:①公共交通機関の利用の仕方や公共施設でのマナーを知り、地域の利便性にも気づくことができた。②児童のつぶやきから計画した活動だったので、主体的に取り組み、ルールを守ることもできた。③商品を製作、販売した利益で買い物をしたことにより、達成感を得ることができ、自己効力感が高まった。また、家族にお土産を感謝されることで、自己有用感が高まった。④事前の学習や交流に、集団が苦手な児童や、他人に興味のない児童も参加したことで、見通しを持ち安心して参加することができた。また、周りの児童を意識してサポートしたり声をかけたりすることができた。

課題:①知的学級の児童には所持金の計算が難しい子や、情緒学級の児童にはこだわりの強い子がおり、買い物に時間がかかったので、計算の練習と気持ちの切り替えの練習が必要。②児童がお金の扱いに慣れていないため、支払いの際、時間がかかってしまい、お店に迷惑をかけてしまう③買い物学習を授業として継続して行えないので、汎化が難しい。

〈討議の内容〉

共有したい悩みについて、意見や質問があれば、、、

- ・販売や買い物学習など、お金を扱う授業は継続することが難しいので、お金に関して汎化しづらい。
- ・カードやスマホ決済とお金は関連していること、お金の概念の伝え方が難しい。

花城先生 浦添小 お金を扱う授業が難しい。保護者の協力してもらおう。お手伝い貯金。パンをローソンで買う。お金の大切さを考える。取り組み

座安先生 美咲特支

Q.交流学級が影響を受けていいこと

A.中原先生 石嶺小 クラスルームの様子を他の先生たちに伝えている。

3. 指導助言

・那覇みらい支援学校校長 粟國静夫

立津先生へ

・○農業、木工、手工芸の作業活動を小学部、中学部、高等部の児童生徒を縦割りの集団編成として取り組む活動。

→異年齢の児童生徒間の協力・連携・学び合い・コミュニケーションを図ることにつながる。

・○じゃがいも収穫、トレー製作、卒業式壁画制作の協働学習を通して、上級生と下級生が互いに手伝い助け合い、コミュニケーションを図る。

→ねらい「教え合う・学び合う、主体的に活動する姿が見られた」「自立意識の涵養と豊かな人間性を育む場となった」

コーポレーションタイムのねらい:「生活する力」「人(社会)と関わろうとする力」の育成

與座先生へ

○大単元「販売学習を通じたキャリア教育」

(商品製作、販売学習、買い物学習)

小単元①「スマイル工場で商品づくりをしよう」

目標を持つ、商品作りの自己選択・決定、自分の役割

小単元②「スマイルショップで店員さんになろう！」

他者とのかかわり、自分の役割、集団参加

小単元③「とびだせ石嶺！」

自己選択・決定、他者とのかかわり、集団参加・年間を見通した販売学習

○成果の⑤子どもたちから「こういう物を作りたい」とアイデアが出る。

→継続した取り組みの成果であり、キャリアパスポートを活用して子供たちが学習を振り返り、自己評価を行い、上の学年・上の学校へつなぐことで、キャリア発達を促すことにつながる。

→毎年、継続して取り組むことで、子どもたちも活動への見通しが持て、主体的な活動につながる。

○課題の③の他者へ販売する商品づくりに向けた子どもの興味関心・モチベーションを高める方策

→単元に必要な資質能力を高める学習の積み重ねが必要。各教科や家庭、地域の中で、どんな仕事があるの、親の仕事、職場見学、お店とは、買い物とは？を通して、「客に販売すること」「商品って？」「商品の代金」「金銭の取り扱い」などの資質能力をつける。→「労働の対価」「報酬を得る喜び、使う喜び」を知る。販売学習は他者とのやりとりの絶好の機会。

まとめ

○いずれの事例も、対象が特別支援学級児童全員、小中高等部児童生徒→異学年（異年齢）集団。

→ロールモデル、学び合い→継続して取り組むことで、子どもが成長する（上級生のように頑張る、下級生に教える、商品づくりが上手にできる、見通しが持てる、新しいアイデアなど）。

→働くこと、物作り（ワークキャリア）のみならず、これらの活動をとおして、

・自分や仲間への関心や協力、意思表示（挨拶・返事など）、コミュニケーション

・自分の好きなこと・得意なこと、役割、責任感、意欲、目標、自己有用感・自己肯定感。

→ライフキャリア ≡ 基礎的・汎用的能力 の育成。

→コーポレーションタイムのねらい：「生活する力」「人（社会）と関わろうとする力」。

○いずれの事例も、継続した取り組みなので、キャリア発達のためのツールであるキャリアパスポートの活用でより効果的なキャリア教育の取り組みとなる。

→小学校・中学校・高等学校（各学校段階の学年進行も含む）と系統的・継続的に活用する。自己理解を促し、基礎的・汎用的能力の育成、人生をどう歩むか等の将来設計、必ずしも就職のための力を付けるためだけではない。

→それぞれのライフステージで必要な資質能力、職業人だけではなく社会人、家庭人として必要な資質能力であるライフキャリアの育成が必要。

→そのためには、小中高校、特支小中高等部とキャリア教育の積み重ねが大切。

小中高と何年もかけてキャリアを形成していく。

→キャリア教育を進める上で、日頃からの児童生徒・保護者へのキャリアカウンセリング的な取り組みが必要

である。児童生徒には特活を中心に普段の学校生活においてキャリアガイダンス、キャリアカウンセリングを行い、将来に向けて「なりたい自分」のために何をすればいいか、「なれる自分」はなんだろうか。キャリアパスポートを活用したりして、自己理解を図る。

私見ですが、「保護者のキャリア教育」も必要

→支援を要する生徒の進路決定に及ぼす保護者の影響は大きい。普段から授業の様子等を伝える時や保護者面談で共通理解を図り、進路情報等で発信。

→キャリア教育は実践事例の授業のみならず、学校の教育活動全体で取り組む。

第4分科会「キャリア教育・進路指導」のテーマ

「義務教育段階からの一貫したキャリア教育の充実」

キーワード「義務教育段階から」

キーワード「一貫した」

キャリア教育推進の法的根拠

教育基本法第5条2項

義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるものとする。

キャリア教育推進の法的根拠

学校教育法第21条

義務教育として行われる普通教育は、教育基本法第5条第2項に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

学校内外における社会的活動を促進し、自主、自律及び協同の精神、規範意識、公正な判断力並びに公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。(社会人)

(中略)

家族と家庭の役割、生活に必要な衣、食、住、情報、産業その他の事項について基礎的な理解と技能を培うこと。(家庭人)

(中略)

十 職業についての基礎的な知識と技能、勤労を重んずる態度及び個性に応じた将来の進路を選択する能力を養うこと。【職業人】

学習指導要領にあるキャリア教育について
中学校学習指導要領

生徒の発達の支援

生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要しつつ各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること。その中で、生徒が自らの生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、組織的かつ計画的な進路指導を行うこと。

「自らの生き方を考え主体的に」

学習指導要領にあるキャリア教育について
特別支援学校高等部学習指導要領

生徒の調和的な発達の支援

生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要しつつ各教科・科目等又は各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること。その中で、生徒が自己の在り方生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、組織的かつ計画的な進路指導を行うこと。(その際、家庭及び地域や福祉、労働等の業務を行う関係機関との連携を十分に図ること。)

※()内は特別支援学校高等部の部分

「自己の在り方生き方を考え 主体的に」

○キャリア教育の定義

「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」

(中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申)」(H23年1月31日)

○キャリア発達とは

「社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程を「キャリア発達」という。」

(中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申)」(H23年1月31日)

※キャリア教育とは

⇒「社会的・職業的自立に向けて必要な能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現できるようにすること」

キャリア教育⇒「社会の中で自分らしい生き方を実現できるようにすること」

⇒そのために、自分で選び・自分で決める「自己選択・自己決定」が重要。

⇒そして、「多様な情報」から「自分を肯定的に捉えた自己(自己理解、自尊感情、自己肯定した自己)」が選択・決定する必要がある。

(自分を肯定的に捉えられないと、様々なバイアスがかかり、納得した選択ができない。「どうせ～だから～でいい」等)

○キャリア教育の在り方について

そもそも自己理解とは、自身の長所や苦手なことを把握した上で自身を肯定的に捉える作業である。また、肯定的な自己理解を土台にしながら社会に対して自身がどのように関わっていくのか考えを深めることもある。

児童生徒が自己理解を深めていくことは、自主性を発揮しながら社会に関わることと言い換えることができる。従って、キャリア教育を、自己理解を促す教育として捉え直して実践する必要がある。

○特に高等学校・特別支援学校高等部における自己理解の取り組みは重要である。生活年齢として青年期を迎えている知的障害のある高等部の生徒にとっても、人との関わりの中でどのように生きていくか、人と関わりながらも自分の生き方を考えていく作業は重要な課題といえる。このことを踏まえると、児童生徒が自分を取り巻く環境に対して自分なりの関わり方を考え深めていくことが、青年期に求められる自己理解の在り方だと言える。自己を確立することによって自分を受け入れ、それぞれの価値観に則した行動を規定するきっかけとなる。

○障害のある児童生徒の自己理解を促す事には、どのような意義があるのか。顕著な社会生活上の課題として、離職率の高さがある。その原因には、障害特性によって引き起こされる人間関係などの問題や、生徒の実態に適していない企業に就職する事があげられる。つまり、「適切な進路選択をするためには自分自身についての理解が重要になる」と言える。

自己理解は自身の行動を規定するものだとするのならば、自己理解が自身の将来の「在り方生き方」を考える力を培うことにも繋がる。このことから、障害の有無に関係なく自己理解の深化に取り組むことが求められる。そのため、教員は、児童生徒の生活年齢を踏まえた上で、発達段階を考慮した個別性のある指導を心がける意識が重要となる。

○三木(2017)は自己理解を進めていく上で留意しておかなければいけないことがあるとし、自己理解の取り組みが「劣弱性」の自覚に繋がる恐れがあると指摘した。

教員にはその意思はなくても、児童生徒ができない内容を自覚することは「身の程を知れ」というメッセージとして受け取られる可能性がある。能力主義的な価値観で児童生徒を評価するのではなく、できない面も含めて肯定的に捉える態度が教員には必要である。

セルフアドボカシー(自己権利擁護)とは

○障害や困難のある者が自己の利益や欲求、意思、権利を自ら主張すること。

○障害のある方が自分に必要なサポートを得るために、自分の状況を周囲に

説明し、理解を得る活動。⇒ 合理的配慮につながる

自然に身につくものではなく“練習”が必要で、自分の権利を主張するためには、「自己理解」、「権利意識」、「コミュニケーション能力」などのスキルを学習・習得することが必要である。

周囲の支援者は、当事者が成功体験を積み重ねて、自尊感情を高める環境づくりが必要。

就労までがゴールではない。就労後の離職も大きな課題

レジリエンス (resilience) が重要

○ストレス耐性とは異なる「跳ね返す力、克服する復元力、回復力」

○ものごとが思ったように進まない場合でも、“なんとかなるさ”

「楽観的思考」 → 「まくとう そーけー なんくる ないさ」

○プラス思考 → 「次がある」

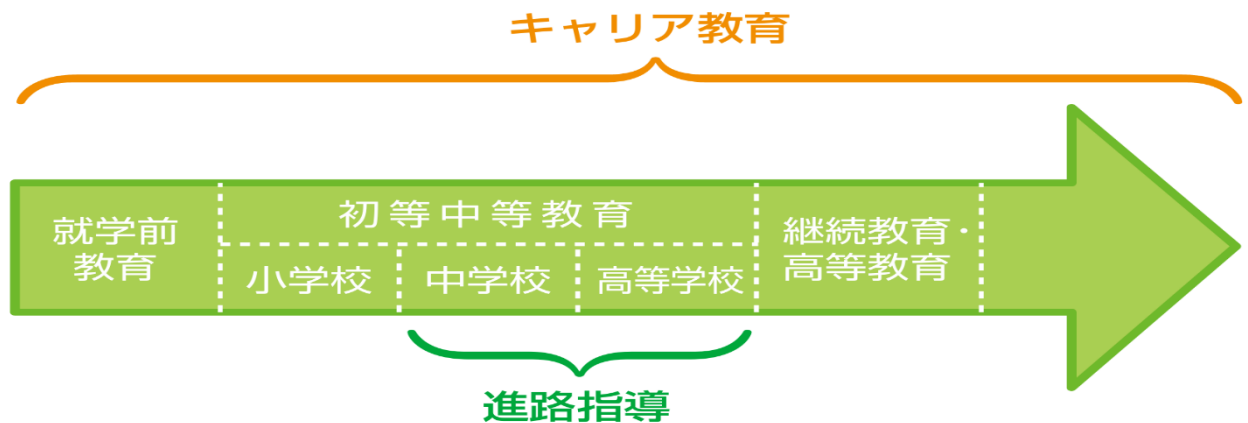
「自己理解」、「自尊心」、「自己肯定感」、「自己有用感」、「周囲からの承認」などから、「自己を肯定的に捉える」「自分を受容する」ことから育まれる。

キャリア教育と進路指導について

進路指導は、生徒の一人ひとりが、自分の将来の生き方への関心を深め、自分の能力・適性等の発見と開発に努め、進路の世界への知見を広くかつ深いものとし、やがて自分の将来への展望を持ち、進路の選択・計画をし、卒業後の生活によりよく適応し、社会的・職業的自己実現を達成していくことに必要な、生徒の自己指導能力の伸長を目指す、教師の計画的、組織的、継続的な指導・援助の過程(である。)

文部省『進路指導の手引－高等学校ホームルーム担任編』日本進路指導協会 昭和 58 年

キャリア教育と進路指導との関係



中学校・中学部卒業後の進路選択に向けたキャリア教育

進学か、就職か、その他

- ・高等学校
- ・高等支援学校
- ・地域の特別支援学校高等部

人生で最初の大きな選択・決定の場面で、はたして主体的に自己選択・自己決定できるであろうか。そのた

めには、何が必要であろうか。学校や保護者・家族の役割は？

高校・高等部卒業後の進路選択に向けたキャリア教育

○社会への出口の時期である、高等学校や高等支援学校、知的特別支援学校高等部において、卒業後の生活を意識して

自身の「在り方、生き方」を確立し、
納得のいく生活を送ることができるようになるための取組が必要。

○自分自身の社会での在り方や生き方について考える経験が十分に保障されることは、卒業後の生活の豊かさにつながる重要な課題である。

では、学校教育でどのようにキャリア教育を進めていくのか。

まとめ

○障害の有無にかかわらず、生徒が学校卒業後に社会で生活していくためには、働くことが重要であり、その意味ではキャリア教育において「勤労観」「職業観」の重要性が低下したわけではない。

○生徒が卒業後に幸福で充実した人生を送るためには、職業生活の充実だけでは十分ではなく、生徒が自らの人生を考え、生き方を選択決定していくことで、日々の生活全体を充実させていくことが重要である。

○佐和田(2008)は、生徒本人や保護者が「卒業後はどのような生活を送りたいのか」といった将来の生活の姿に関するイメージづくりが重要であるとし、

「～で働きたい」という希望にとどまらず、「～で働きながら一日をどのように過ごすのか」といった具体的なライフスタイルをイメージし、そのイメージした生活の中から、今取り組むべき課題を明らかにする話し合いが必要であると指摘している。

○進路相談では、現場実習のフィードバックを通して、生徒が自分の能力を生かすことができる進路先について理解を深められるよう支援するだけでなく、「どのように自分の生活を豊かにしていくか」というライフ・プランについても本人・保護者と話し合える働きかけが重要。

生徒一人一人のウェルビーイングの実現

ウェルビーイングとは

身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、
短期的な幸福のみならず、
生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

障害のない子供も、障害のある子供も

平等に自己のウェルビーイングを実現する権利がある
もちろん将来の夢を描き、自己実現を目指してもいい

主体的に自己選択・自己決定し、
中学校から、どこに進学したいのか、就労したいのか
高校や高等部から、どこに進学したいのか、就労したいのか
将来、どう生きたいのか

キャリア教育は教育の「不易と流行」の「不易」である。
いつの時代でも私たち教員は、
キャリア教育を通して、子どもが将来の自己の在り方生き方を考え、
自己実現を図れるようにする必要がある。

第5分科会



沖縄県
特別支援教育
研究会

第(5)分科会「自立活動」

テーマ:一人ひとりの教育的ニーズに応じた知的障害児に必要な自立活動の指導

沖縄県立島尻特別支援学校・教諭・國吉優紀

1. 実践について

事例1:「自分に必要な情報を聴き取り、メモをとろう」

(1) 実践のねらい

卒業後の就労、特に一般就労する生徒にとって、自分の仕事内容や手順等を理解し、遂行できる力の育成は重要である。学校では比較的視覚情報での指示が多いが、就労の場では、口頭のみで仕事の指示が出されることもある。そのことをふまえ、聴覚情報の中から必要なことを聴き取り、メモをとる学習に取り組んだ。

→自立活動6区分の「4 環境の把握」と「6 コミュニケーション」を関連付けた学習。

(2) 取り組みの内容(取り組み事例、対象、方法など)

①対象生徒について

本校高等部一般学級3年生 A。一般就労を目指し、2年生より飲食チェーン店で就業体験を行っている。昨年度の就業体験先の評価では、「店長や役職者の話を最後まで聞いてメモしている」の評価が他に比べて低く、備考コメントには「やってみて身体で覚えていくことが多く、メモをとっている様子は見られない」とあった。

今年度最初の自立活動の授業で、本人の困っていることを挙げさせたところ、「メモができない」と答えており、保護者面談でもその課題があがったため、1学期の自立活動の中心課題として、取り組むこととした。

②方法

○自立活動(週に1時間)・・・以下の流れで学習に取り組んだ。

①自作教材(プリント)を用いて、「メモをとるコツ」の確認。

②音声メモの聴き取りを行い、必要な情報をメモする。

③1回目の聴き取り後、報告を行う。聴き取った内容の確認。

聴き取りが不十分な場合は、そのことを伝える。

対象生徒は教師に相談をし、もう一度音声メモを聴く。

④2回目の聴き取り後、報告を行う。聴き取った内容の確認。

聴き取りが不十分な場合は、そのことを伝える。

対象生徒は、作業をしながら分からない時には質問しても良いかということを、教師に相談する。

○職業班との連携・・・自立活動で活用しているプリントの共有。

授業での指示でもメモをとる機会を設定することを依頼。

③成果と課題

(成果)

①タブレット等の機器が好きという強みを生かして、タブレットのボイスメモでの聴き取り学習を行ったことで、積極的に課題に取り組めた。

②「メモをとるコツ」を確認したことで、メモをとる時は 話し手に注目しなくて良いということが分かった。

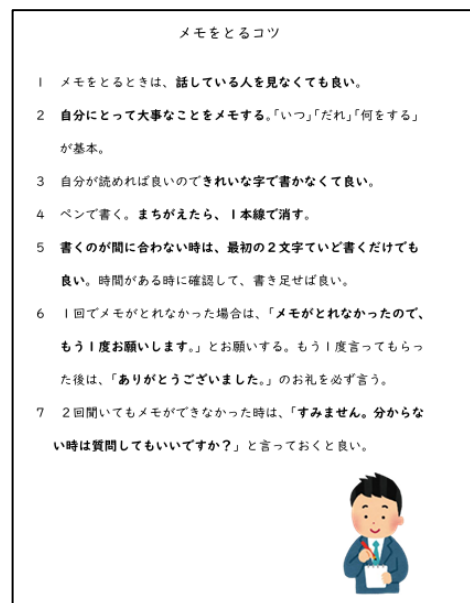


図1 プリント「メモをとるコツ」

(課題)

- ① 1分程度の音声メモでも内容が複雑になると、1回目で聴き取ることが難しいことが多かった。
- ② 7月の就業体験先の評価では、メモに関する評価に改善はなく、評価コメントには「メモをとる姿勢は見られない。今後のためにも時間のあるときにまとめよう」とあった。なぜ、メモをとることが重要視されているのかを理解できるように丁寧な意識付けが必要である。
- ③ メモをとることが不十分で、指示されたことを遂行できない場合に、どのように相談すればよいか等のコミュニケーション方法を継続的に確認することが必要である。

事例2:「自分の体調を伝える」

1. 実践について

(1) 実践のねらい

知的障害の生徒の中には、心身の状態が不安定な時に、適切な言動で他者に伝えることが難しい生徒がいる。この要因として、自分の心身の状態への意識が薄い、周りの人が気付いて声をかけられることが多かったために自分で伝える必要性を感じたことがない、不調をどのように表現すれば良いか分からないといったことが考えられる。心身の健康は生活の基盤である。健康に過ごすためには、必要に応じた処置をすることが大切であるため、自立活動の学習として体調を伝えることに取り組んだ。

→ 自立活動6区分の「1 健康の保持」と「6 コミュニケーション」を関連付けた学習。

(2) 取り組みの内容(取り組み事例、対象、方法など)

① 対象生徒について

本校高等部3年生一般学級B。これまで体調不良時に、保護者や教師など周りの大人が気づき、声かけをするまで我慢をする傾向があり、昨年度からの引き継ぎや4月当初の保護者面談でも、課題としてあがっていた。また、今年度最初の自立活動の授業で、本人の困っていることを挙げさせたところ、「親に自分の体調が悪い時に言えない。」と答えていた。自身も「自分の体調を伝える。」ということに課題を感じていたことと、今年度の夏休み中に手術を控えており、それに向けて体調管理に気を付ける必要性があった。

② 方法

○ SHR・・・毎朝、学級の全員に向けて体調確認の言葉かけを行った。返答が曖昧だったり、表情がいつもと違ったりした場合は、「体と心の調子、どっちが悪い？」と答えやすいように2択で質問をした。すぐに返答できない場合は、「きつかったら、我慢しないこと。自分のタイミングで、相談できる人に相談すること。」を確認した。

○ 自立活動(週に1時間)・・・自作教材(プリント)を用いて、体調を伝える必要性、伝える内容、伝え方の確認。その後、プリントを見ながらロールプレイを行った。

○ 寄宿舎との連携・・・自立活動で活用しているプリントの共有。体調不良時に、どんな様子で本人からどう伝えてきたかなどを共有した。

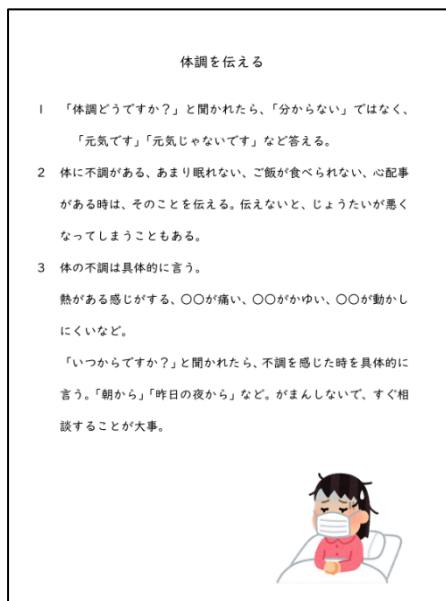


図2 プリント「体調を伝える」の一部

○教育活動全般・・・Bが自分の体調を伝えることができた時は、体の痛みの場合だとそれに応じた対応を提案し、Bに選択させた。伝えることができたことを評価する声かけを行うようにした。

① 成果と課題

(成果)

①風邪による欠席後、「鼻水があるから部活を休みたい。」と伝えたり、爪が原因で足が痛む時には「足が痛い。」と言えたりできるようになった。足の痛みの際は、足の痛みを軽減する履物を選ぶことができた。

②昨年度までは気持ちが落ち込むと、切り替えるのに時間がかかり、学習への参加が難しいことがあった。今年度は、落ち込むこともあったが、学習に参加しないということはなくなった。1学期は数時間後に、落ち込んでいた理由を話すようになり、2学期からは「たいしたことないことで泣いてしまった。」と言って、理由だけでなく自分の態度を客観的に見ることができているような発言があった。話すことですっきりしたり、周りの人から解決策を提案されたりする経験を積み重ねることができた。

(課題)

①質問をされたら答えることができるようになってきたが、「ズキズキ痛む」などのように痛みを具体的に表現できるように、繰り返しの練習が必要である。

②将来を見据え、自分一人で病院に行く場合を想定した経験が必要と考える。病院に行く際に必要な物、何科を受診するのか、病院で使われる言葉の意味などを学ぶ必要がある。

事例3:「指示を理解し、正確に作業を遂行する」

1. 実践について

(1) 実践のねらい

高等部では、卒業後の就労を見据えて、一定時間作業に取り組める態度の育成が必要である。また、他者と共に活動する際、相手を意識した行動も身に付けていく必要がある。自立活動は、個別学習が基本であるため、教科学習(職業等)よりも、生徒の興味や実態に合わせた教材で、学習に取り組むことができる。生徒の興味や得意なことを生かしながら、指示を理解し、手指の巧緻性を高めることや、他者と協働で活動する学習に取り組んだ。

→自立活動6区分の「3 人間関係の形成」「4 環境の把握」と「5 身体の動き」を関連付けた学習。

(2) 取り組みの内容(取り組み事例、対象、方法など)

①対象生徒について

本校高等部3年生重複学級のC。発語はないが、表情や指さし、発声、手を挙げることでコミュニケーションをとることができる。座って学習に取り組むことができ、目の前で教師が見本を見せると、模倣をして学習に取り組むことができる。何をやる時間か分からないと、トイレに何度も行く、繰り返し手を洗うなどの行動が増える。

② 方法

自立活動(週に3時間)・・・自作教材を用いて、個別で手指の巧緻性を高める学習に取り組んだ。洗濯ばさみを指示された色に挟む、挟む台紙も横、円、縦など形が異なる教材で行った。また、ルールの理解や友達を意識した行動ができるように、学級の生徒と市販の玩具で遊ぶ場面を作った。



図3 自作教材「洗濯ばさみ」

③ 成果と課題・

(成果)

- ①一定時間、指示された活動に取り組むことができた。
- ②指示を理解し、色のマッチングができた。
- ③手指の巧緻性を高めることができた。
- ④学級の生徒と市販の玩具で遊ぶ場面で、学級の生徒がやろうとした時に待つなど、他者を意識した行動が見られた。

(課題)

ゲームの際に交互で取り組ませたいが、待つことができていない。「交替で」というルールを理解を深める。

2. 共有したい悩み

①一般学級の自立活動について

本校高等部知的一般学級の自立活動の授業は、1人の教師で6～8名の生徒の学習を担当している。自立活動は基本的に個別学習と言われているが、個別学習を行うことが難しい状況である。他校では、一般学級の自立活動をどのような指導形態で行っているか知りたい。

②流れ図について

本校高等部では、今年度学部研修として自立活動の流れ図について取り組んできた。流れ図の作成に関して、他校ではどの時期にどのようにして取り組んでいるのかを知りたい。また、流れ図に取り組む際に、生徒の実態や要因や課題を多角的に捉える必要があるが、「教師の視点の違いで、生徒の実態把握や行動の要因の捉え方に差が出ると思う。」という声があった。流れ図作成の際、多角的に捉えるための好事例を知りたい。

自分の特性や困難さに気づき 改善・克服しようとする生徒の育成 ～周囲の理解、連携、見守り 島だからできること～

竹富町立竹富中学校・教諭・石垣 絵美

特性がある生徒は中学校、高等学校卒業後も島に残って生活していくことが多い。そのため継続的な関わりや見守り、進学先や就職先への情報共有等が必要となってくる。支援者による連携や継続支援を通して、自分の特性や困難さに気づき、改善・克服しようとする生徒の育成をめざしたい。

1 はじめに

沖縄県石垣市の通級指導教室(中学校)は、平成30年度に自校通級・巡回通級として開級した。開級した初年度の入級生徒は12名(その後は増加し20名以上となった)で、校内徘徊等の問題行動や不登校、無気力など二次障害の症状のある生徒が多数であった。思春期を迎えた生徒達の通級による指導への考え・思いは複雑で、まず個別で会う(話をする)ことも困難であった。しかし、新入生の中でも小学校からの継続支援の生徒達は小学校の通級担当職員による丁寧な引継ぎがあり中学校でもスムーズに支援をスタートすることができた。また、新規入級の生徒でもその生徒が信頼している職員からのつながりがあった場合もスムーズに支援をスタートすることができた。

このことから、特性により新しい環境や初めての人間関係を築くことが苦手な生徒達との関係づくりで不可欠なことは「信頼」「連携」「つながり」であることがわかった。令和6年度までの7年間で通級指導教室の担当職員として自立活動を通して生徒が困難さの改善・克服することを支援し、また卒業後も安心して生活するために行った周囲の理解、連携、見守りの継続支援について報告する。

2 実態

石垣市の通級指導教室に入級している生徒の主訴は感情コントロールの困難さ、良好な対人関係を築くことの困難さ、書字・読字(学習定着)の困難さ、不登校など集団生活での課題である。通級指導教室への入級条件は、石垣市の教育支援委員会での判定であり、医師の診断書は必須

ではない。生徒が通級による指導での支援につながるきっかけは、生徒自身が課題に気づき改善・克服したいと希望することは稀で(自分の困難さに悩み、生徒自身が相談に来ることもあり、その際は通級担当職員が入級をすすめる)ほとんどの生徒は、直接関わっている職員や家族など周りの大人からの「つながり」であった。

通級に入級している生徒の中学校卒業後の進路は、島内にある全日制や定時制の高等学校や通信制の高等学校である(島外へ進学した生徒は、私が通級担当職員をしていた7年間はいなかった)

3 実際

通級担当2年目に特総研の短期研修に参加する機会をいただいた。そこで「通級による指導」について全国の先生方と協議や情報共有し、たくさんの方の講義から学ぶことができた。その中でも「共同主観」1)「接面」2)という支援方法は、これまで自分が取り組んできたことであり、そのまま継続していきたいと強く思った。また施設外研修では横浜市立鴨志田中学校の通級指導教室を見学に行き、実際に授業のようすを観察したり、生徒と話をする機会や施設、資料などで近藤教諭からの説明や情報共有をすることができた。

研修終了後は、支援目標を「子ども達一人一人が充実した生活をおくるために①自己理解を深め、他者と協調して生活できること②他者へ相談することができ、課題を解決することができるようになること」と立て直し、支援をスタートした。通級の授業「自立活動」での取り組みは、生徒の実態によってさまざまである。例えば、学

【第5分科会 自立活動】

校生活や対人関係に課題のある生徒には、本人に自分の課題に気づかせること(自己理解)を行う。特性の強い生徒は物事を主観的にしか考えられないため、客観的に自分のことを考える機会を作る。そのためには生徒の話を傾聴し、話をする・聞いてもらえる関係作り(共同主観・接面)を行うことが重要である。どんな内容でも生徒の考えや気持ちを聴き、絵や図など視覚化しながら行動や話を整理し、なぜ上手くいかなかったのか、どうすればよかったのか、相手の言動はどのような意味だったのか、を一緒に考えていく。支援の最初は「相手が悪い! 間違っているのは相手だ、自分は悪くない」という主張をするが、これまで視覚化したものをファイリングしているので、それを見せながら生徒が納得するまで継続して対話していく。客観的に考えることは難しいが、他者(通級担当)へ相談することはできるようになってくる。そうなれば、通級担当者が担任や教科担当など実際に関わる職員へ働きかけができるため、最悪の事態になることは減っていく。その経験を積み重ねていくことで、本人から「もしかしたら～すればよかったのかな?」という発言もできるようになってくる。そのチャンスを見逃さず、次に同じようなことがあったらやってみてほしいとアドバイスをし、成功体験につながれば、本人も納得し、自分の言動を変えることにつながる。

学習面の課題では、生徒が自分で困難さに気づいている場合は、解決方法を提案し実際に取り組み、通級の時間で練習・準備を行っていく。そのことを教科担当職員と情報共有し、集団活動でのようすを観察していく。生徒が自分の課題に気づいていない場合は、通級指導教室へ来ること・支援を受けることを前向きに考えられるように、生徒の好きなことや得意なことから取り組んでいく(共同主観・接面)。関係性を築けてきたら将来のことや卒業後のことを考えていき、今必要なことを提示していく。できること苦手なことを整理(自己理解)して、できることを伸ばし、苦手なことは自分ができる方法を一緒に

に考え、練習・準備を行っていく。通級指導教室で培ったスキルは、生徒が多く時間を過ごす、日常で発揮できなければ意味がない。そこで必要となってくるのが関わる周囲の人たちの理解である。どのような手立てがあれば、前向きに取り組むことができるのか、どのような関わりがあれば集団でも上手く過ごすことができるのかを情報共有することが重要となってくる。その取り組みとして、小学校から進級してくるときは入学前に「中学校の通級体験」を実施している。入学前に情報共有や実際に通級の授業体験をして教室の場所や授業内容など見通しを立てられるようにしている。高等学校への進学は、八重山商工高校定時にある通級の授業体験へ参加し、説明を受けて職員紹介も行っている。また他の高等学校へは個別説明会の依頼や合格後に行われる中高連絡協議会に参加して生徒情報を共有している。生徒や保護者の不安が強い場合は、入学前オリエンテーションで高等学校の相談担当者(特支コーディネーターや教育相談)との顔合わせを行っている。さらに、小中高の通級担当職員がそれ以外でもつながって(連携して)おり、卒業後も生徒のようすや進級・就職について情報共有し、必要であれば卒業後も生徒に声かけをする機会を持つようにしている。

4 結果

上記のような小中高の連携は、一島一市である本市だからできる取り組みである。実際に高等学校進学後に不適応を起こした生徒について、中高の担当者会議をもつこともある。このような切れ目のない支援は、生徒の自立・社会参加へ大きく寄与するものであると思われる。本市の学校職員は他地区からの定期異動で赴いていることも少なくないため、通級担当職員が異動する際の引継ぎ(顔合わせ等を含む)を確実に行うことが課題である。

<引用・参考文献等>

- 1)「コミュニケーションの指導」牧野 泰美
- 2)「発達論」鯨岡 峻

〈記録〉

第5分科会「自立活動」

テーマ：一人ひとりの教育的ニーズに応じた知的障害児に必要な自立活動の充実

司会：重田 浩典（高等特支）

運営：松本則子（大平特支）・川平長作（美咲特支）

記録：比屋根梨沙（兼次小）・金城 均（宮里中）

1. 実践事例

（1）國吉 優紀（島尻特支）

○実践前の取り組み

- ・4月に自立活動のオリエンテーションを行った。
- ・自立活動とは、生活や学習の中で困っていることを改善するのが自立活動
- ・各自へ困っていることを記載してもらい意識付けを行った。
- ・改善する方法として①繰り返し練習してできるようになる。②道具を工夫してできるようになる。③人にお願いしてできるようになる。
- ・本人の困りや昨年からの引き継ぎや保護者からの聞き取りから学校での様子や就業体験の評価などから中心課題を決めていった。

事例1：（事例1の概要）「自分に必要な情報を聞き取り、メモをとろう」

○断片的に聞き取る。自分の困っていることを伝えることや失敗したことを伝えるのが苦手

- ・プリントで確認したことを録音してメモをとる練習
- ・職業班とも共有

成果

- ・タブレットのボイスメモでの聞き取り学習を行ったことで、積極的に課題に取り組めた。
- ・メモをとる時は、話し手に注目しなくて良いということがわかった。

課題

- ・メモの重要性への丁寧な意義づけ
- ・困っていることや失敗したことの伝え方を継続的に指導していくこと

補足

飲食店のチェーン店でメモをとることができない。メモをとるという項目が評価簿にあった。その都度、注文に応じた仕事をしないとできない。手元をみて、メモを書くことがむずかしい。

〈討議の内容〉

- ・質疑応答の様子や協議した内容を記録する。
- ・聴覚支援をどのようにおこなっているか？（美咲特支 高等部君島）

事例2：（事例2の概要）「自分の体調を知る」

○Bさんの実態 体調が悪いときに言えない 大人が気付くまでがまんする
どうやって伝えていいのかわからない

○プリントを作成して指導にあたった

- ・我慢しないで相談することを何度も伝えた
- ・痛みの具体的な表現
- ・寄宿舍にも共有した

成果:

- ・気持ちの切り替えも上手になった。

課題

- ・具体的な表現ができる。

事例3:(事例3の概要)「指示を理解して、正確に作業を遂行する」

- Cさん 手を使う作業が好きをさらに伸ばす 友達と共同
- 自作教材の紹介や活動の紹介

成果:

- ・他者を意識が芽生え始めた

課題

- ・ルールの理解
- ・他者と共同する

共有したい悩み

- 1 一般学級の自立活動をどのような形態で行っているか?

(美咲特支 高等部君島先生より)

- ・週1コマ設定
- ・ニーズに焦点をあてて、6つの領域に分けて学年プールで月の後半に行っている。
- ・焦点化することで、教えやすい、指導しやすい。(美咲特支 高等部君島)

(中学部久場先生より)

- ・2人で担当
- ・小学部からの流れ図があるから、作成がしやすい。外部生は、作成するのが難しい。

- 2 流れ図作成の際、多角的に捉えるための好事例を知りたい。

(美咲特支 高等部君島先生より)

- ・4月に作成して、修正をしていく。

(真喜屋小学校より)

- ・流れ図とはどういうものか?

指導助言:県立総合教育センター宜野座指導主事より

- ・生徒の意識付け(⑥区分)がされている。
- ・指導と評価の一体化からも⑥区分が大事
- ・指導内容の設定
- ・自立活動週に①~②時間設定された中に、単発でやるのではなく他の教科と関連させて行うことが大事

(2)石垣 絵美(竹富中学校):オンライン:「通級」について

自分の特性や困難さにきづき、改善・克服しようとする生徒の育成

~周囲の理解、連携、見守り島だからできること~

※報告様式が違うため、それぞれの項目ごとに、質疑応答・協議をその項目(1~4)に当てはめて記録した

1 はじめに 2 実態 3 実際 4 結果

《主な内容》

「スキルアップ教室」として通級を運営、共同主観、接面、ソーシャルスキルなどがキーワード

- 通級学級では、他者とコミュニケーション・楽しむことができるかを担任
→授業の中ではできない「1人1人のニーズに合わせた指導」を行う
→A校の生徒とB校の生徒と一緒に交流させる

- 小中連携・・・「通級会」：月1回 不安ごとの共有
- 中高連絡協議会(教育相談会)
- 島だからできる・・・卒業生との関わりもできる・やりやすい
※小 → 中 → 高 :子ども対の流れが見えやすい・

県立総合教育センター：宜野座指導主事より

Q「お願いが一つ：自立活動の実際を消化して欲しい」

A「入学式前に不安を解消するために、事前に学級を知らせる。

聞くことと書くことが苦手なので、間にはいる「人(大人・教諭)」が大切

聴覚優位だったので、「聞くことに集中→成績アップ」

課題として、不登校生徒が多い。子どもの通級会(同じ状況の生徒をつないで情報交換会を実施)

→1人じゃないということに気づかせる

指導助言：県立総合教育センター：宜野座指導主事より

「連携」に関して八重山の特性を活かす、具現化

ツールを使って共有することも大事

子どもに向き合って、「自己理解」させている

SST:子どもたちがいる1人1人の環境にあわせる

→1人1人の子どもにニーズを引き出して対応している

対話の中で引き出している(子どもは、なかなか教えてくれないので・・・)

2. その他の協議事項

嶺井 政仁(石垣市立大浜中学校):持ち込み提案

事例1:(事例1の概要)

・中学校方特別支援学級に在籍する生徒が多い。いろんなことを「やりたがらない」

対策:子どもにあうこと・やりたいこと等・・・「栽培」

・栽培:調理実習につなげる(本人、甘い物が好き・調理方法を調べる)

→一緒に他の生徒と作る

※最初は見ただけ:自分で出来ることを見つける「皿洗い」「包丁で材料を切る」

教師との対話が出来ようになる

・栽培:費用がかかる。2年3年の違う学年がかぶる。

・「できる」ことを調整するのが難しかった。(成功体験をさせたい)

〈協議の内容:共有する内容〉

・小さな体験の積み重ね・成功体験など

美咲特別支援学校 平川

実践紹介:10名(大人数)でやるとき、一つの活動でも「目標をかえる」

- ・環境の中で感じる力(五感)を活かして活動
- ・ビジョントレーニングしてみる→今まで見えなかったことが見えてきた
ユニオン(柔らかいシフォンケーキ)
- ・視覚 嗅覚 触覚 どんな味がすると思う?
→普段、甘い物食べない生徒が「食べてみたい」五感に個人差がある
- ・リラックス方法をする活動:目かくし・柔らかい物触る・もたれる・横になる等

※司会より実際に生徒が変わった姿がみられたら次の指導につながる

美咲特別支援学校 久場

- ・糸電話を使ってみると、普段喋らない生徒が声をだせる。
- ・音楽室に入るのをじゃんけん:テンションがあがる
- ・カードなど使い、言葉じゃなくても伝えることができる体験

※司会:ちょっとしたこと・工夫が指導に繋がる。参考にして欲しい。

○指導助言:県立教育センター宜野座指導主事

- ・自己肯定感が低い・成功体験が低い生徒が支援学級に多いが、1人1人
- ・自立活動をどうするか。効果的な場合にのみ個別だけでなくても良い。基本は個別に行うのが自立活動
- ・自立活動は「個の目標」があって指導になる。複数の人数で共通点を探していくのも大切。

◎総括指導助言:県立教育センター宜野座指導主事より

《自立活動の指導について》

- ・目標と内容
- ・調査的発達の基盤が自立活動←学習、生活の土台作り
- ・特別支援教育:オーダーメイド・専門性そのもの
- ・6区分27項目…関連付けて行う

留意点:いろんな方法があるが、あくまでも学校教育に生かせるように:6区分27項目に合わせる

→有効な使い方としてほしい。指導する課題をはっきりとさせる

- ・字が書けない→不器用さ? 形の認識が不十分? ←分析(アセスメント)が必要
- どこに妻月があるのか
- 個に基づく指導…長所にも着目(苦手だけでなく、得意も伸ばす)
- 学習指導要領解説を読んで欲しい:解像度が上がる・何をさせればいいのかをはっきりする
→6区分27項目の理解が大切
- 「時間」の指導をしっかりとやることも大切

○(質問のあった)「流れ図」について

- ・「流れ図」AIでも作成できる。
- ・「流れ図」学習指導要領P128~171に示されている

第6分科会



沖縄県
特別支援教育
研究会

第(6)分科会「交流及び共同学習」

テーマ:共生社会の実現に向けた交流及び共同学習

沖縄県立南風原高等支援学校・教諭・金城義樹

事例:「併設型高等支援学校における交流及び共同学習の実践～併設高校との合同学習を通して～」

1. 実践について

(1) 実践のねらい

高校と高等支援学校で行っている合同授業に関して、両校の生徒、教諭にアンケート調査を行い、今後の授業の展開に活かす。

(2) 取り組みの内容(取り組み事例、対象、方法など)

① 概要

沖縄県立南風原高等支援学校は平成29年度より南風原高等学校と併設型の特別支援学校として軽度知的障害対象とした学校として開校した。本校の前身は平成22年度からインクルーシブ教育推進の観点から南風原高等学校内に設置された沖縄高等特別支援学校の南風原高等学校分教室として運営してきた。平成29年度開校に伴い普通科から産業科と変更し、専門教科(トータルクリーニング、食品加工、農園芸、オフィス実務)を設置し、職業教育の充実した教育課程を編成している。職業教育に重点を置き、軽度の知的障害を有する生徒の社会自立を目指す為の教育活動を展開しており、現在1～3年生合わせて56名の生徒が在籍している。本校の特色として職業教育のほかに、併設の南風原高等学校の生徒と合同で授業を行う教科を設定している。合同授業を行っている教科として、美術、体育、書道、郷土文化で行っている。合同授業や各種行事等を通してインクルーシブ教育の実践に取り組んでいる。

沖縄県立南風原高等学校は教養ビジネスコース、郷土文化コース、普通総合コースの3つのコースからなる普通科の学校で、ほとんどの生徒が近隣の地域から通っている生徒である。「自主・自立」の校訓のもと、進路指導、就職指導に力を入れている学校です。

② 生徒の実態

南風原高等支援学校の受験資格として、軽度の知的障害で療育手帳を所持、もしくは医師の軽度知的障害の診断を受けているものとなっており、ほとんどの生徒が入学時には療育手帳を所持しています。地域の中学校から進学し入学する生徒がほとんどで、特別支援学級に所属していた生徒、普通学級に所属していた生徒、通級による指導を受けていた生徒が在籍しています。

③ 合同授業の実際

1年生で美術と学校設定科目の書道、全学年の体育で高等支援学校の生徒、高等学校の生徒による合同授業に取り組んでいる。

美術:高校生の美術I(日文)の教科書を使用。絵画、デザイン、工芸、鑑賞の授業を行っている。高支の生徒10名、高校の生徒25名前後を高校の教諭1名、高等支援教諭1名で指導にあたっている。週2時間(2単位)。高校の授業スピードに対応できるように高支の生徒はできるだけ、職員が支援を行っている。理解や見立てが難しい生徒等はわかるまで説明を行い、去年の作品や進行中の別の生徒の作品を参考資料として提示するなど、イメージを形にするために一緒に考えながら支援している。

書道:書道Iの教科書を使用。楷書、行書、隷書の学習、倣書や仮名の書を行っている。高支の生

徒 10 名、高校の生徒 20 名前後を高校の教諭 1 名
 高等支援の教諭 1 名で指導にあたっている。週 2
 時間（2 単位）。パワーポイント等を活用して視覚
 的に理解しやすいように説明を心がけている。進
 行等は説明の時に話す速度や内容を生徒たちの反
 応を見ながら調整している。

体育：集団行動、球技（バレー、サッカー、バド
 ミントン）、陸上（持久走、短距離走など）に取り
 組んでいる。高校の 2 クラス（約 50～70 名）と本校
 の 2 クラス（20 名）が男女別で合同で授業を行っ
 ている。週 3 時間（3 単位）。安全面に配慮しなが
 ら、活動。高支の生徒へ説明を具体的にまた、わか
 りやすい言葉を使う事を意識している。

④アンケート調査

高等支援の生徒、高校の生徒、合同授業を行って
 いる教諭へ合同授業に関するアンケートを行った。

高等支援の生徒 49 名、高校の生徒 152 名、教諭 12
 名から回答を得た。

2. 成果と課題・改善策（共有したい悩み）など（取り 組みについての評価等）

(1) 考察まとめ

表 1 より生徒は約半数が一緒に活動している場
 面がある回答していることが分かった。表 5 の高
 校の生徒の意見で「かかわる時間があつたらいい
 な」という意見もあることから、より関わりが持て
 る授業の内容にし、高支の生徒高校の生徒がより
 互いに学んでいける環境を設定していかなければ
 ならないと考える。

表 2 より生徒は「変わらない」という回答が多
 く、教諭の認識と生徒の認識に差があることがわ
 かる。高校の生徒 80%がやる気にならないとい
 う回答があつたことから、合同授業、共同学習でモ
 チベーションを上げるために授業の展開や交流す
 ることによる意欲の向上を図った授業、教材の工夫
 が必要と考える。

表 3 より「どちらかといえば深まった」以上の回
 答が 4 割の生徒で出ている。教諭は 9 割で出てお
 り、生徒、教諭間の認識に差がある。高校の生徒の
 6 割弱が「お互いの気持ちの理解」という点では達
 成できていないとわかつた。合同授業では両校の教

表 1: 高校・高等支援の生徒と合同授業の中で一緒に活動したり、教えること、教えてもらう場面があつたか？

	よくあつた 時々あつた あつた	ほとんどなかつた なかつた
高支	48.97%	46.93%
高校	52.63%	47.36%
教諭	83.33%	16.67%

表 2: 高校・高等支援と合同授業をすることで勉強、授業のやる
 気、モチベーションの変化はあつたか。

	かなり高まつた 高まつた	低くなつた かなり低くなつた	変わらない
高支	12.24%	16.32%	67.34%
高校	13.81%	5.92%	80.26%
教諭	58.33%	0%	41.67%

表 3: 高校・高等支援の生徒と合同授業することでお互いの気持ち
 の理解が深まつた。

	かなり深まつた 深まつた どちらかといえば 深まつた	深まらなかつた	わからない
高支	46.93%	16.32%	32.65%
高校	42.76%	12.50%	44.08%
教諭	91.63%	0%	8.33%

表 4: 4 合同授業のよい点（自由記述）

高支	新しい友達ができた。友達が増える。 高校の子とコミュニケーションもとれるし、仲良くできる。 高校の生徒が教えてくれる。
高校	気持ちの理解が深まる。 仲良くなれる。 幅広い個性があつていいと思った。 お互い尊重し合つていい。 自分にはない視点を知れるところ。
教諭	周りを意識して行動するようになる。 いろんな意見が聞ける。 互いの存在理解に良い影響がみられる。他者理解、享受等。 お互いの動きを知りそれに対して配慮しながら、楽しく授業に取り組むこと。 合同授業を行うことで、高校との併設校という抵抗感が和らぎ、距離感が近くなつていようを感じる。

表 5: 5 合同授業の課題点（自由記述）

高支	気まづくなりやすい コミュニケーションを取りに行きづらい。 うるさい人がいる。
高校	あまり高支の人と話すことがない 一緒に授業を受けているなら話したりとかかわる時間があつたらいいと思う。 一緒に活動するときどちらも消極的なところ
教諭	説明を丁寧にしよつとすると活動の時間が少なくなる。 体育において能力差が出る活動も多く、能力が高く活動欲求の高い生徒の欲求が満たされにくい場面もある。 互い遠慮するところがあるので、その場面を減らす工夫が必要。 就業体験が年 2 回あるため、高校の授業進度と異なつてくる。

科の授業目標の達成を意識して授業を進めており、教科の目標を達成しようとするあまりに共同学習
における相互理解等などの目標が約半数の生徒には達成できていなかったのではないかと考える。
しかし、表4の合同授業のよい点で意見がでてきているように、互いに尊重する意見や教えてくれるなど
の意見が上がっていることから、一定の効果はあったと考える。

今後の合同授業の展開として、各教科の目標達成も十分しながら、交流及び共同学習のねらいや目
標も意識した授業の展開や教材の工夫を行い、併設型高等支援学校として、さらなるインクルーシブ
教育の効果を上げていきたい。

(2) 課題

合同授業の中で、教科の目標も達成しながら、交流の目標も達成していきたい。生徒の意識向上を図る授業
の進め方。

(3) 共有したい悩み

授業の教科の目標の達成と交流学习の目標の達成の両方を目指す場合はどうすればよいか。計画する際
にはどのような打ち合わせをしていけばいいか。

第（６）分科会「交流及び共同学習」

テーマ：共生社会の実現に向けた交流及び共同学習

金武町立金武小学校 特別支援学級 教諭 上里廉子

事例：「小学一年生男子 A 君の事例①」

1. 実践について

（１）実践のねらい

集団の中で共に活動でき、ふれあいを深める経験を通して、お互い認め合える関係作りをする。

（２）取り組みの内容（知的学級 1 年生 5 名・場面緘黙児童 1 名・自閉児童 1 名含む）

① 普段の学校生活の様子（授業は交流学級に行けず、すべて支援学級で過ごす。）

入学から母子登校。徐々に学校に慣れるよう 3 日間は下校まで母親に付いてもらう。入学式やスタートカリキュラムの交流学級（協力学級）の教室に入ることが出来ず支援学級で母親と A 君、支援級担任（私）と過ごすことで、担任との信頼関係を築いていく。4 日目の朝、母親と離れて過ごせるようになる。（泣いていたが、10 分ほどで泣き止んだ。）その日の 1 年生行事「交通安全指導」には支援学級担任と学年の中に入ることが出来た。入学から 2 週目、他の児童がスタートカリキュラムの交流学級から支援学級で過ごすことになり、他児の授業を進めるため、A 君には支援員を配置してもらう。登校後の身支度では、本人が好きなカーズ（ディズニーキャラクター）のシールを靴箱やロッカー、トイレに貼って自ら行けるよう促すことで、自分の物を置く場所がわかって行動できた。朝の会への参加は、気分により自分の席について参加できる日もあったがほとんどお気に入りの場所（畳間）で過ごした。普段の授業でも自分の席につくことは困難で、畳間の座卓で支援員と過ごした。まだ排泄が確立してなく、家庭の協力を求めながら定時排泄への促しを行う。学習ではマッチングカードで級友の名前（文字カード）と顔写真で覚えてもらい、他児がひらがなの学習を終えた後、一緒に鬼ごっこやボールプールで遊びながら言葉を覚えるよう働きかけた。本人が好きな教材の準備として、シャワールームでの水遊び（ビニールプール）、図書室の恐竜図鑑や恐竜の DVD 視聴、その他興味を持つものを試行錯誤しながらパズルや手指を使う動きのビー玉入れ、紐通し、マリオの色塗りやお絵描き、線つなぎ、なぞりがきプリントを使ってクレヨンから細い鉛筆持ちができるようになってきた。言葉がまだ少ししか発声できず、人や物を指さして名前を繰り返し言う練習、クロムブックを使って、数字を唱えたり、言葉を発する練習も行った。運動会の使用曲「ジャンボリミッキー」が大好きで、音楽の時間や隙間時間には自ら「ミッキーやる？ミッキーやる、ミッキー、ミッキー」と言って、何度も繰り返し聞いてはリズムを楽しんでいた。運動会の種目には参加できなかったが控えテントでみ

んなを応援することが出来た。その後は、以下②③④の行事に参加できた。

- ② 生活科「生き物大好き」の単元、校外学習で「ネオパーク9月・こどもの国2月」に支援学級担任や支援員と手をつないで歩き、動物を見て喜び、最後まで学年のみんなと一緒に過ごすことができた。
- ③ 音楽科「音楽発表会1月」パソコンの映像を観ながら舞台上に立つことが出来、歌えるところは支援学級担任と支援員が支え寄り添うことで発表することが出来た。
- ④ 支援学級の「お別れ遠足2月」には海洋博へバスに乗り、異学年のお兄さんと手をつなぎ、支援学級担任や支援員が傍に付かなくても過ごすことが出来き、遠足を楽しむことが出来た。

2. 成果と課題・改善策（共有したい悩み）など

(1) 成果

- ①行事を通して集団の中で友達との関わりを持たせることが出来た。他児が「A君」と声をかけ、誘ってくれる場面も見られた。
- ②学校生活の小集団の中で友達の名前を呼び、自ら遊びに誘えることができ始め、学年の集団に入ることが出来てきた。
- ③支援学級担任は他児の授業を進めないといけない場面で、A君に付き添える支援員の配置があり、本人も他児も安心して過ごせることが出来た。

(2) 課題

- ①支援学級担任がこれまで通常学級担当の経験しかなく、特別支援教育のノウハウもないまま受け持つことに焦りと限界の連続、試行錯誤の日々、A君や保護者に申し訳ない思いだった。担任の学びが追い付かない状況。特別支援教育の経験や知識を持ち合わせた職員（退職教諭等）のアドバイザー的役割の職員配置はできないものか？
- ②交流や共同学習を進めていくうえで、交流学級（集団を扱う担任）の配慮を要する児童への理解の学びをどう進めていくか、お互いが苦しい思いをしないで済む方策。

(3) 共有したい悩み

- ①ユニバーサルデザインを校内研修として取り組み5年目になるが、教師の入れ替えて教師間の温度差が児童理解に大きく影響を及ぼしている。学校現場では、どうしても個々の教諭の力量任せの部分がある。組織体制として統一した取り組みで児童理解を深め、共に児童を育てていく教育が出来ないものか。

第（６）分科会「交流及び共同学習」

テーマ：共生社会の実現に向けた交流及び共同学習

金武町立金武小学校 特別支援学級 教諭 上里廉子

事例：「小学一年生男子 B 君の事例②」

1. 実践について

（１）実践のねらい

集団の中で動き回り、他児に手が出てしまう B 君。授業が成立せず困ってしまう状況を改善し、お互い認め合い授業が成立できる関係作りを目指す。

（２）取り組みの内容（知的学級 1 年 3 名・3 年 3 名場面緘黙児童 1 名含む・6 年 2 名）

① 普段の学校生活の様子

入学から数日後、交流学級在籍 B 君の集団での困り感が出始める。他児をたたいて動き回る。他児の物を取ってしまう。その都度、担任が話をして指導する。給食も他児の物に触れてしまい他児が泣き出す。担任が B 君の傍について食事。授業中の教室飛び出しが出始め、お迎え時に保護者と相談を繰り返す。本人や他児の安全面を第一に考え、数名の教師や管理者が関わりながら校内支援を行っていく。5 月後半、校外への飛び出しがあり交通事故への危機感が高まり、両親とケース会議を持つ。集団での学習が厳しいことを理解され、学校での居場所づくりとして 6 月から支援学級で支援していくことを確認。常に支援員を付けてもらうことでスタートした。始めは国語と算数のみ支援学級で過ごす計画だったが、1 週間で他の時間も厳しくなり登下校含め、1 日支援学級で過ごすことになった。まずは、学校のルールとしての「時間を守る。教室から飛び出さない。お友達と仲良く過ごす。」を何度も繰り返し話をし、できたことを認めながら関わる。学習させようとしたり、他児を泣かせてしまったりしたことで私が叱かると「先生嫌い、勉強が嫌だ。家に帰りたい。」と鞆をもって外へ向かう日々。車が好きな B 君を支援員や管理者、通級担当が別室で理科教材の電気車を組み立て活動させたり、プリント学習をさせたりして過ごす。それに飽きてきて他の物を求めて支援学級に戻ってくるようになった。支援学級では自立活動の 1 つとして一輪車に取り組んでいる。それに興味を持ち練習して過ごすようになった。

② 支援学級で過ごすようになった頃、水泳学習が始まり、プール大好きな B 君は通常学級でのプールも私が入れるときは参加、支援学級単独でのプール学習を 1 番楽しみにしていた。もぐりも浮き身も呼吸も素直に指導を聞き、上達していった。水中での触れ合いで 1・3・6 年生との関わりが密になり、その居心地の良さが本人の気持ちを穏やかにしてくれたと感じている。そのことを両親に伝え、水泳学習を参観してもらった。B 君はプールに入れることを楽しみに、ひらがな学習や数字の学習にも意欲的に取り組むようになった。その後、両親と学校での

ルールを身に付けること、お友達と仲良く過ごすこと（社会性を培う）を1番に取り組みを確認。1学期、頑張ったことを支援学級のみならずと称賛し合い、お楽しみ会で調理実習を行い、楽しく終えることが出来た。

- ③ 2学期に入り、夏休みの宿題を提出。お母さんと頑張ったことをみんなで賞賛。通常学級にアイデア貯金箱を展示。級友からも「見せて、見せて、B君が作ったの？すごいね。」と声をかけてもらい喜んでいて。私が夏季休暇中にB君への対応を研修で学び、声かけを実践してみると私もB君も周りの児童も穏やかに過ごせるようになってきた。教室飛び出しも減り、教室を出ても支援学級の教室に支援員より先に戻ってくるようになった。具体的に1例としてB君が級友を叩いて歩く動作は関わりを持ちたいという気持ちの表れだろうか？と思い、3年男子に「Bくん、遊びたいの？」と聞いてごらん。と声かけして言ってもらおうと「うん、遊ぼう！」とB君が返事したので一緒に鬼ごっこが始まった。その後、B君が他クラスの児童にちょっかいを出されて今まですぐに怒って手を出していたB君がその子に「遊びたいの？」と聞くようになった。それから、他児の物を見たい、触りたくなったら、まず「見せて。」「貸して。」と言葉で聞くようにと指導。B君が穏やかだと言葉でいえることが増えてきた。

2. 成果と課題・改善策（共有したい悩み）など

（1）成果

- ①支援学級で過ごすことや支援員が常に寄り添ってもらえることで、叱られることも減り、言葉で気持ちを伝えることを学びつつあり安心して過ごせている。
- ②明るいA君が支援級に仲間入りしたことで、おとなしい3年（場面緘黙児）・6年生の笑い声が聞こえ支援学級の楽しさが倍増、B君を受け入れる優しさを感じた。
- ③B君の気持ち（勉強よりまだまだ遊びたい）に寄り添って対応することや授業計画段階で1・3・6年生の計画とB君の動きをイメージしながら3段階の事前準備をすることで、教師自身も支援員もゆとりを持って穏やかに過ごせた。

（2）課題

- ①「子供を叱らずに済む方法」を常に考えて学級経営をなさっている通常学級担任の実践をマネしてB君の行動が落ち着いてきたが、毎日何度も対応に悩むことがある。授業中、どんな教材を準備するといいいのか知りたい。
- ②通常学級（集団）でB君が学習に参加できる方法を考えていきたい。

（3）共有したい悩み

- ① B君のような学習にまだ向かえない、社会性が未発達な状況にいち早く気づいて、手立てをする就学前の保育支援、子どもの発達を促す保育の在り方、家庭教育（親育て）について。

第（６）分科会「交流及び共同学習」

テーマ：共生社会の実現に向けた交流及び共同学習

金武町立金武小学校 特別支援学級 教諭 上里廉子

事例：「小学３年男子と６年女子の事例③」

１．実践について

（１）実践のねらい

交流授業に参加し、当該学年の学習内容を理解、将来の夢である「警察官」（小３男子Ｃ君・６年女子Ｄさん）「サッカー選手」（３年男子Ｅ君）を目指すための基礎力をつける。

（２）取り組みの内容（知的学級１年４名・３年３名場面緘黙児童１名含む・６年２名）

① 普段の家庭生活や学校生活の様子

６月から事例②のＢ君が仲間入りし、９名在中の支援学級での様子。

３年生２名は事例①で報告した２年前の教え子であり、家庭が落ち着いていて毎日母親が家庭学習を見て丸付、サインを行い、父親が子育てに積極的に関っている。授業参観や個人面談に欠かさず出席。子育てや教育への関心が高い。兄弟の育ちを見ても子どものやりたいという気持ちを優先しながら育てていることがうかがえる。２人は１年時から当該学年の学習（教科書で）を進め、家庭の協力もあり、毎年チャレンジした漢検１０級・９級と合格。現在は８級合格を目指し日々学習に取り組んでいる。６年女子も同様に本人の思いを優先しながら両親が熱心に関わっている。３人はいつも早登校、７時３０分～４０分までには登校し、教室のカギを開け、係や委員会の仕事をこなし、席について読書をしている。チャイムが鳴る前に次の授業の準備をし、教室移動も遅れずに交流学級へ向かうことができる。３人とも支援員が付かなくとも４５分間集団の授業に参加できる。交流学級で板書もでき、学習内容の６～７割は理解できている。理解が困難な時は支援学級でフォローするようにしている。国語、算数、自立活動を支援学級で行い、他の教科は交流学級に参加できる。内容によっては、本人と相談しながら支援学級で行うこともある。

② 人前に出ると体が硬直、話せない、発表するということが苦手と引継ぎにあり、不安や自信のなさも見られた。これまで支援学級（知的）だからと機会が与えられていなかったということも感じられたため、できる限りその機会を作り、自信をつけさせるため各種コンクールに作品を応募し、賞状を手にする事で自信をつけてきた。６年女子Ｄさんには特別支援学級の合同学習会「ともだち作ろう会」の司会役割を持たせ、他校の先生方にも「上手だったね。」と声をかけてもらい、自信となった。自立活動で取り組んでいる一輪車に乗れるようになり、交流学級の児童から「すごいね。」と声をかけられるようになった。今は１１月８日の

ツール・ド・おきなわ一輪車大会に参加するため練習を頑張っている。保護者へも多くの体験や経験をさせてほしいと面談で話をし、家族で旅行や、他市町村へのお出かけを通して、社会を見聞きするよう活動を広げてもらっている。その経験を言葉で表現できるよう絵作文にしたり、発表の場を設けたりしている。帰りの会では1日の振り返りも話せるよう時間を設けている。

- ③ 進路についても県立高校受験や将来の夢に向かうためのキャリア教育として情報を集め保護者と共有。進学予定の中学校教諭とも町内の夏季研修において情報を提供してもらい、共有し合う場を持った。

2. 成果と課題・改善策（共有したい悩み）など

（1）成果

- ① 3人とも漢字練習や辞書を使った学習が好き。わからない漢字があると教科書の巻末にある習った漢字を調べる習慣もついてきた。学習に向かう気持ちや意欲は十分にある。
- ② 経験を通して、4月当初に比べ自信をつけてきたと思う。6年女子は算数科を5年生までプリント学習で基礎力を鍛えてもらった。今年は当該学年の教科書をなぞって学習するスタイルに戸惑いながらも交流学級と同じ学習をしているという自覚から、母親にドリルを買ってほしいと要望。初めて我が子から学習ドリルを買ってほしいと言われた驚きと喜びを面談の中で話してくださった。子どもの意欲に私も感動した。

（2）課題

- ① 文章題や問題文の意味をとらえきれずに固まる傾向がある3人。「難しいと思ったら先生に聞いてよ。」と声かけし、他学年の指導をしているが5分後に机間指導をするとやはり固まっている。できるだけ目配りをし、様子を見ているが自ら手を挙げ教師を呼ぶことはまだできない。
- ② 交流学級（集団）でも発言できる手立てと交流学級担任との連携の仕方、他児とのグループ学習に参加できる方法。

（3）共有したい悩み

- ① 小学校段階でキャリア教育や高校受験について考えるのは早い、という他児童の保護者も多く、知的児童は療育手帳で特別支援学校での就労に向けた教育が望ましいと考える方もいる中で、子どもの夢をかなえるために親として教師として何が出来るのか、関係機関とどのように連携したらいいか知りたい。

〈記録〉

第 6 分科会「交流及び共同学習」

テーマ:共生社会の実現に向けた交流及び共同学習

司会:平良 美智恵 (那覇みらい特支)

運営:下地 真由子(島尻特支)・石川 清智 (美咲特支)

記録:小堀端 菜摘美(伊良波小)・長間 直子(仲井真中)

I. 実践事例

(1) 名前:金城義樹(南風原特支)

事例I:併設型高等支援学校における交流及び共同学習の実践

～併設高校との合同学習を通して～

高校と高等支援学校で合同授業(美術・書道・体育)を行うことで交流及び共同学習が図れるよう授業を行っている。合同学習を行うための手立てとして、高支の職員が高校職員と一緒に授業へ入り、支援を行いながら合同授業を実施している。

〈成果〉合同授業に関するアンケートからは、「一緒に活動をしたり交流したりする場面があった」「相互理解が深まった」と感じる生徒は約半数であり、一定の効果はあった。

〈課題〉・より関わりが持てる授業の内容を行いながら、互いに学んでいける環境の設定が必要である。

・教科の目標達成を行いながら、交流や共同学習のねらいを意識した授業展開や教材の工夫を図る必要がある。

〈質疑応答〉

・知念(美咲特別支援学校)

質問:高校と高支の交流に関する学校としての目標はあるか。またこの3つの授業以外で交流の場はあるか。

答え:学校目標として多様性に関する目標が入っている。授業での交流は上記3教科のみ。授業以外では、行事・集会・部活・生徒会活動(一部)は合同で行っている。

・山里(金武小学校)

質問:合同授業へ複数の教員が対応していてとても手厚いなど思いました。合同授業の写真は、高校の生徒と高支の生徒の席が分かれていたがその理由はなんですか?

答え:席の配置は①出席をとりやすい②高校生と高支の生徒の課題は同じだが、達成目標が違うため分かれている。③高支の生徒は高支の先生が教えるため。④活動内容によっては席を変えている授業もあるかもしれない。

・津嘉山(美咲分教室)

質問:合同授業を始めたのはいつ頃からか。また実施するにあたり、話し合いをどのように行ったのか。

答え:合同学習が始まったのはいつごろか確認定かでないため、どのような話し合いがあったのは把握していない。

〈グループ討議の内容〉

- ・生徒が交流できる場を意図的に作り生徒が実感できるような授業の工夫が必要。
- ・障がい児理解を南風原高校の生徒へ行ってもよいのでは。
- ・生徒同士が交流できる場の設定を行ってもよいのではないか(座席の工夫総合、農業、調理実習など)。
- ・教師と生徒の数字の差を縮めるために環境把握をする必要がある。

(2) 名前:上里 廉子(金武町立金武小学校)

事例I:「小学校一年生男子A君の事例①」

普段の学校生活の様子では、交流学級に行けず、すべて支援学級で過ごしている。入学から母子登校で、

徐々に学校に慣れるよう3日間は下校まで母親についてもらった。入学式やスタートカリキュラムで交流学級の教室に入ることが難しかったため、支援学級で A 君、母親、支援級担任と過ごすことで信頼関係を築いた。4日目の朝、母親と離れて過ごせるようになる。その日に「交通安全指導」の行事があったので、支援級担任と学年の中に入ることができた。

以降、以下の通りの支援を行っている。

【1】「支援員の配置」

【2】「登校後のルーティン」

登校後、本人の好きなディズニーのキャラクターシールを靴箱やロッカー、トイレに貼り自ら行けるように促すことで、自分の物を置く場所が分かって行動できた。

【3】「排泄指導」

まだ排泄が確立していないため、家庭の協力を求めながら定時排泄への促しを行う。

【4】「学習について」

マッチングカードを活用し、級友の名前と顔を覚えた。他児がひらがなの学習を終えたあとに、一緒に鬼ごっこやボールプールで遊びながら言葉を覚えるように働きかけた。

本人の好きな教材の準備として、恐竜のDVD視聴や図書室の恐竜図鑑、シャワールームでの水遊びなど興味を持つものを試行錯誤しながら取り入れた。また、パズルや手指を使う動きのビー玉入れ、紐通し、マリオの色塗りやお絵かき、線つなぎ、なぞり言葉書きプリントを使ってクレヨンから細い鉛筆持ちができるようになってきた。

【5】「行事への参加」

言葉がまだ少ししか発声できず、人や物を指さして名前を繰り返す練習、クロムブックを使って数字を唱えたり、言葉を発する練習を行った。運動会の使用曲「ジャンボリミッキー」が大好きで、音楽の時間や隙間時間に何度も繰り返し聞いてはリズムを楽しんでいた。運動会の種目には参加できなかったが、控えテントで皆を応援することができた。

事例2:「小学校一年生男子 B 君の事例②」

交流学級在籍の B 君は、入学から数日後、集団の中で困り感が出始める。他児を叩いて動き回り、物を取ってしまう。給食も他児の物に触れてしまうため、担任が B 君の側について食事。授業中の教室飛び出しが始めたので、保護者と相談し、本人や他児の安全面を第一に考え、数名の教師や管理者が関わりながら校内支援を行う。5月後半から、国語と算数のみ支援級で過ごす計画だったが、1週間で他の時間も厳しくなり登下校含め、1日支援級で過ごすことになった。以下の通り、支援を行っている。

【1】「ルールの徹底」

学校のルールとしての「時間を守る・教室から飛び出さない・お友だちと仲良く過ごす」を何度も繰り返し話をする。できたことを認める。

【2】「プール」

プールが大好きなので、通常学級でのプールに入れるときは支援級担任も参加し、支援級単独でのプール学習を一番楽しみにしていた。水中での触れ合いで他学年との関わりが密になった。両親にも水泳学習を参観してもらい、プールに入れることを楽しみに、ひらがなや数字の学習にも意欲的に取り組めるようになった。

【3】「みんなで称賛」

夏休みの宿題の提出やアイデア貯金箱の展示を通して、級友からも声をかけてもらい喜ぶ姿が見られた。

【4】「声かけ」

B 君への対応を研修で学び声かけ実践を行うと、お互いに穏やかに過ごせるようになった。具体的に一例として B 君が級友を叩いて歩く動作は関わりを持ちたいという気持ちの表れだろうか?と考え、3年生に「B 君、遊びたいの?」と声をかけるよう促し、声をかけてもらおうと「うん!あそぼう!」と B 君が返事をしたので一緒に鬼ごっこが始まった。それから、他児の物を見たい、触りたいと思ったときは、「見せて。」「貸して。」と言葉で聞くようにと指導。B 君が穏やかだと言葉で言えることが増えてきた。

事例3:「小学3年男子と6年女子の事例③」

交流学級に参加し、当該学年の学習内容を理解、将来の夢に向かって基礎力をつけている。

以下の通り、支援を行っている。

【1】「自信をつける」

人前に出ると体が硬直、話せない、発表することが苦手と引き継ぎにあったため、できる限りその機会を作り、各種コンクールに作品を応募して自信をつけてきた。6年女子 Dさんは、特別支援学級の合同学習会で司会の役割を持たせ、他の先生方から称賛された。

【2】「保護者との連携」

保護者へ多くの体験や経験をさせてほしいと面談で話をし、家族で旅行や他市町村へのお出かけを通して、社会を見聞きするように活動を広げてもらっている。その経験を言葉で表現できるように絵作文にしたり、発表の場を設けている。帰りの会では、1日の振り返りも話せるように時間を設けている。

【3】「進路について」

県立高校受験や将来の夢に向かうためのキャリア教育として情報収集し、保護者と共有。進学予定の中学校教諭とも情報を提供してもらい、共有し合う場を持った。

〈グループ討議の内容〉

・提案者からの質問→「学習に向かえない児童に対してどう取り組みれば良いか」

グループからの答え→①児童の実態の把握。

②ホワイトボード等を活用して見通しを持たせる。

③文字や絵カードで分かりやすく、タイマーで終わりを知らせる。

④学習前の準備時間として、合同で集中タイムを取り入れる。

例:紙コップなどの道具を介して、お互いに協力する楽しさや物を組み立てる楽しさを味わい、気持ちを整理して学習に取り組む。

・提案者からの質問→「通常学級担任への理解」

・グループからの答え→通常学級担任が、特別支援学級に入る機会をあえて作るのはいかがでしょうか。

・人を叩くなどの人生において法で裁かれるものは、叱っても良いのでは。

・小さいファイルを持ち歩き、各教科の先生方からその都度評価をもらう。みんなで見守っていることを意識させる。

・児童のモチベーションを上げるために、ご褒美を用意する。

3. 指導助言

・西崎特別支援学校校長 稲田 洋一

金城先生へ

・南風原高等支援学校は高等特別支援学校の分教室のころから、体育、美術、書道の合同授業を行った。教育長からの要請で出来ることは一緒にという理念から合同授業が始まった。

・合同授業は出会いをカリキュラムに組み込む。数字にあまりとらわれず、心を繋ぐ授業を行ってほしい。

・教科の目標と交流での目標を両立するのは難しい。だからこそ両方を掛け合わせた学習効果を高めるために、人として人をそだてる授業へ学びの意味を共有することが共同学習だと考える。

〈交流及び共同学習について〉

交流及び共同学習は4つの段階を循環させる。①安心②参加③挑戦④自己実現である。この4つの学びの流れそのものが共生社会のミニチュア版だと考える。だから一緒に学ぶ機会を増やすことがお互いにとってよりよい社会になるのではないかと教育の分野から発信していくことが大事である。共生社会とは、違いを理由に分けない社会であり、そのために相互性の社会でなければならない。支え合いの構造を教室で可視化していくことが大事である。共生社会は日々の関わり方から生まれる。

第7分科会



沖縄県
特別支援教育
研究会

第53回 沖縄県特別支援教育研究大会

第7分科会「特別支援学級における就学（教育）支援」

校内就学（教育）支援委員会の充実
一学びの場の見直し、柔軟な対応の在り方

- この分科会はグループでのクイズ・検討形式で行います。
- 始まってから資料は配布します。
- 会の途中も、クイズ回答後に次の資料はめくってください。

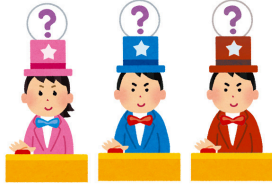
R7.12.12 美咲特別支援学校 生徒支援部 教育相談係



○×クイズ 1



学習障害（LD）・注意欠陥多動性障害（ADHD）の診断があるので、特別支援学級（自閉症・情緒障害学級）の対象である。



みんなで考えてみよう1



時間は5分

1. みんなの意見を聞き、まとめる。
2. ファシリテーターがCanvaの付箋紙に入力。いくつかある場合はそのまま入力する。

通級や支援員の制度利用、特別支援学級・特別支援学校などへの学びの場の変更を保護者に相談をする場合どのように説明していますか。



〇×クイズ 2



自閉症・情緒障害学級在籍生徒は、下学年代替の教育課程の授業ができる。



○×クイズ 3



現在、中学部3年の「自閉症スペクトラム」の診断がある(他の診断は無い)生徒で自閉症・情緒障害学級に在籍してる。下学年代替の学習をしてきたので、県立高校の受験は厳しいかも。美咲特別支援学校に入学(受験)を希望できる。



みんなで考えてみよう2



時間は5分

1. みんなの意見を聞き、まとめる。
2. ファシリテーターがCanvaの付箋紙に入力。いくつかある場合はそのまま入力する。

自閉症・情緒障害学級の中3生徒の保護者より「本人は高校受験を希望しているが厳しいと思う。知的の診断書がもらえそうなので、美咲特別支援学校を受験させたいがどうか」と相談された。何と答えますか？



○×クイズ 4



知的障害学級在籍生徒が、県立高等学校を受験することは可能である。



○×クイズ 5



現在、知的学級に在籍している。家が泡瀬なので、「泡瀬特別支援学校」に学びの場を変更することができる。



○×クイズ 6



特別支援学校高等部を卒業したら、「高卒」の資格
が得られる。



○×クイズ 7



市町村就学（教育等）支援委員会で「特別支援学級」と
判定されたが、保護者は「特別支援学校」を希望している。
「保護者の希望を最大限に優先」しなければならないので、
このような時は、保護者の希望を優先することができる。



○×クイズ 8



市町村就学（教育等）支援委員会で「特別支援学校」と判定されたが、保護者は特別支援学級を希望している。

「保護者の希望を最大限に優先」しなければならないので、このような時は、保護者の希望を優先することができる。



みんなで
考えてみよう3



時間は5分

1. みんなの意見を聞き、まとめる。
2. ファシリテーターがCanvaの付箋紙に入力。いくつかある場合はそのまま入力する。

学校現場での実際（就学支援委員会の資料から）

言葉での説明が苦手
集中すると周りが見えなくなる危険な行為もある（飛び出し）

じっとしていることが難しい。特に漢字を覚えるときにはずっと身体を動かしている



内向的で不安が強い

遠足などの行事や普段と違ったことがあると、細かく内容等を聞いてくる

困った時にSOSを求めることができない

中！

宿題は休憩を入れるとできる
当該学年のテストは70~90点取れることもたまにある

行事等はシミュレーションすると落ち着いて参加できる

皆さんなら、どのような判定をしますか

〈記録〉

第7分科会「特別支援学級における就学（教育）支援」

テーマ:校内就学（教育）支援委員会の充実 一学びの場の見直し、柔軟な対応の在り方—

司会:澤由香、金城知子（美咲特支）

運営:仲間ちあき（美咲特支）

記録:東恩納百合子・和多野千帆（美咲特支）

1. 実践事例

(1) 大嶺智子・宮里由紀子・宮城早希（美咲特支）

・小中学校での校内就学支援について、法律や手続きの流れ等を確認しつつ、判断方法や手立てについてより柔軟に考えることで、子どもにとって最良な学びの場になるように、3つの事例を挙げて討議形式で分科会を進めた。

事例1:「障害のある子どもの学び場について」

討議の柱:「通級や支援員の制度利用、特別支援学級・特別支援学校などへの学びの場の変更を保護者に相談する場合どのように説明しているか。」

〈討議の内容〉

- ・授業での困り感を保護者と共有し、家庭での困り感がないか話し合う。
- ・本人の強みを最大限に伸ばすために提案する。
- ・まずは相談。情報を受け取る機会を得ること。
- ・生徒の困り感の確認、家庭の状況、本人の強みを保護者にまずは聞く。保護者の困り感を聞く。なぜ支援を求めるのか、必要としているのか。これらを確認後、学校で行っている支援について説明する。
- ・保護者に困り感を聞く。
- ・学級での様子を保護者に伝える。
- ・学校・保護者・本人から困り感を聞き、共有する。

事例2:「障害のある児童生徒の就学支援について」

討議の柱:「自閉症・情緒障害学級の中3生徒の保護者より「本人は高校受験を希望しているが厳しいと思う。知的の診断書がもらえそうなので、美咲特別支援学校を受験させたいがどうか」と相談された。なんと答える？」

〈討議の内容〉

・中3の4月までに療育手帳を持っておくか、知的障害の診断を受けていないと無理（時期的なものもあり、急に取れるものではない）【岡越校長より】

事例3:「学びの場の見直しについて」

討議の柱:「以下のような実態の中1の生徒がいるが、みなさんならどのような判定をするか。」

- ・言葉での説明が苦手
- ・集中すると周りが見えなくなる、危険な行為もある（飛び出し）
- ・じっとしていることが難しい。特に漢字を覚える時にはずっと身体を動かしている
- ・内向的で不安が強い
- ・困った時にSOSを求めることができない

- ・宿題は休憩を入れるとできる。当該学年のテストは70～90点取れることもたまにある
- ・行事等はシミュレーションすると落ち着いて参加できる
- ・遠足などの行事や普段と違ったことがあると、細かく内容等を聞いてくる

〈討議の内容〉

- ・医師の見解がなければ通級の指導と判定
- ・見通しを立てる、合理的配慮をすれば通常の学級で学ぶことが出来るのではないかとと思われるので通級の指導
- ・不安が強い、当該学年のテストの点数が取れるなどの実態から、情緒学級かと思われるが、医師の診断書がないので判定は出来ない。小学校では通級の指導は1時間のみなので、通級の指導という考えが浮かばなかった。

2. 質疑応答

(1) 具志川東中学校より質問

事例:「療育手帳の更新が次回出来ないかも」と保護者から相談があったが、そういうことは多いのか。(保護者は更新したい気持ちがある。どうしたらよいか悩む。)

〈助言(岡越校長)〉

・よくあること。幼稚園の段階で療育手帳をもらっていることが多いが、こどもが検査や診断をまともに受けられず低く診断されていることがある。なので、年齢が上がって検査をした時に療育手帳を更新出来ないということは普通にある。保護者が更新したいと医師に訴え、医師が知的障害の診断書を書けば療育手帳を更新することができるが、それは問題でもある。

(2) 中原小学校より質問

事例:IQ46ですが、美咲特別支援学校に入学希望していたが、教育委員会からは市立中学校への措置となった。身辺自立はできているが、どんなことが原因で市立中学校への措置になるのか。

〈助言(岡越校長)〉

・IQ50以下が特別支援学校の対象だが、実態(生活処理能力)の聞き取り等から総合的に判断する。小学校段階では地域でいけるのではないかと考える。

(3) 質問

事例:療育手帳と精神手帳の違い

・療育手帳は知的障害、精神手帳はメンタル。自閉症のみの診断では精神手帳の取得。県外からの転校生の場合で、知的障害が無くても療育手帳を持っている場合がある 沖縄 IQ70以下で療育手帳を取得できるが、県外(神奈川)では自閉症で IQ100でも「愛の手帳(療育手帳・精神手帳両方のかねている)」を発行している。

(4) 質問

事例:現在 WISC の判定で IQ60だったこともあり、市町村の判定で地域の小学校となった。

〈助言(岡越校長)〉

IQ50以下は特別支援学校対象になるが、60の場合、手立てによってリカバリーがきく。4～6歳で判断

WISC は認知面だけの判断なので、個人的には K 式の方が IQ60 でも高い傾向に思われる。

3. 指導助言

- ・島尻特別支援学校・校長・岡越猛
- ・沖縄県の課題 義務段階の特別支援学級在籍数が増加傾向
- ・10,000 人・・・10 人にひとりの割合→0.1%

・沖縄県の課題 全国では知的障害0.2% 自閉症0.9%と比べて沖縄は自閉症の割合が多い。小学校では言語障害の割合が多いが、中学校になるとかなり減少している(小学校での言語障害の対象なのかの判断を)

以下、これで良いのか見直しが必要な実例を挙げる

- ・「境界知能の疑い」IQ87(1年前の医師の診断を校長が現状を加筆して提出)で就学支援委員会にあげた
- ・校内就学支援委員会では知的と判断しているが、9月以降にIQ75の判定が出た。
- ・小 4、IQ81、自閉症。IQの結果が出る前に児童の実態(ひらがな分からない、勉強出来ない等)から特別支援学級の知的学級と判断。→知的障害とはいえないが診断の提出が10月と遅かったため、情緒の課題として判定したが・・・。

卷末資料



沖縄県
特別支援教育
研究会

- Memo -

1. 会の目的

沖縄県特別支援教育研究会（沖特研）は、特別な教育的支援を必要とする知的障害のある幼児・児童・生徒の教育の発展と、実践研究の推進に寄与することを目的としています。

2. 沿革

沖特研は、昭和40年6月に「沖縄県特殊教育研究会」として設立されました。平成14年度に会の名称を「沖縄県特別支援教育研究会」に変更し、令和6年現在では沖縄本島と宮古・八重山地方などの離島地域を含め、知的障害特別支援学級を設置する小・中学校6支部（地区の研究会を含む）と特別支援学校（高等支援学校を含む）14支部で組織されています。

3. 会員

沖特研の会員は、沖縄県内の知的障害学級を担当するすべての教員です。また上部組織として、九州地区特別支援教育研究連盟・全日本特別支援教育研究連盟があります。各団体のホームページにて各会規約をご参照下さい。

※ 全特連規約 http://zentokurenhp.world.coccan.jp/gaiyou/index_kiyaku.html

※ 九特連規約 http://www.okitokuken-as.open.ed.jp/kiyaku_kyutokuren.pdf

※ 沖特研規約 <http://www.okitokuken-as.open.ed.jp/post-5.html>

4. 事務局および役員

沖特研の運営は、知的障害特別支援学校が2年ごとの輪番で事務局を担当しています。また役員として、各支部より支部長・副支部長・評議員が選出されます。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
事務局	名護特支		美咲特支		はなさき支援
沖特研研究大会	第51回大会	第52回大会	第53回大会	第54回大会	第55回大会
九特連研究大会	第57回大会 〈福岡大会〉	第58回大会 〈佐賀大会〉	第59回大会 〈長崎大会〉	第60回大会 〈大分大会〉	第61回大会 〈熊本大会〉

5. 今年度の組織 ※敬称略

会長：内間秀樹（美咲特別支援学校 校長）

副会長：望月雄紀（鏡原中学校 校長） 副会長：井手一宏（はなさき支援学校 校長）

会長補佐：山里 剛（美咲特別支援学校 教頭）

監事：上原 久美子（名護特別支援学校 教頭） 監事：野口智徳（はなさき支援学校 教頭）

6. 今年度の事業計画と研究大会テーマ

日にち	内容
6月12日(木)	第1回 評議員会・研修会①
7月25日(金)	令和7年度 総会・記念講演(研修会②) 「特別支援教育の今日的課題」 講師 原田浩司 氏(筑波技術大学)
10月9日(木)	第2回 評議員会・研修会③
11月13日(木)	研究大会分科会関係者会・研修会④
12月12日(金)	令和7年度 沖縄県特別支援教育研究会 第53回研究大会 【大会主題】 「変化する社会の中で主体的に活動する子どもの育成」 ～ 指導と評価の一体化に基づく分かりやすい授業づくり ～ ・記念講演 後野 文雄氏(大津市教育委員会アドバイザー) ・分科会(計7分科会予定)
2月20日(金)	第3回 評議員会・研修会⑤

《問い合わせ》



沖縄県
特別支援教育
研究会

令和7年度 事務局
山田 義一・宮城 雅貴
嘉手納 貴弘・西 萌子

県立美咲特別支援学校 沖縄県沖縄市美里四丁目18番1号
TEL: 098-938-1037 FAX: 0980-938-7700
MAIL: okitokuken@as.open.ed.jp
HP: <http://www.okitokuken-as.open.ed.jp>



沖縄県の特別支援教育の現状

沖縄県特別支援教育研究会
会長 内間秀樹
沖縄県立美咲特別支援学校校長

I 特別支援学校・特別支援学級等の設置状況（令和7年5月現在）

(1) 特別支援学校の概要

沖縄県内の特別支援学校は、知的障害14校（うち知肢併置1校、知肢病併置1校、高等支援学校5校、全障害種3校、分教室4教室）、肢体不自由5校（うち肢病併置2校・分校1校）、病弱1校、盲学校1校、ろう学校1校の計22校がある。

区分	学級数	幼稚部		小学部		中学部		高等部				合計	
		学級数	幼児数	学級数	幼児数	学級数	生徒数	本科		専攻科		学級数	幼児児童生徒
								学級数	生徒数	学級数	生徒数		
視覚障害	1	1	1	5	8	4	9	5	11	5	13	20	42
聴覚障害	1	3	12	7	16	4	5	3	5			17	38
知的障害	14	4	9	197	776	121	477	186	1062			508	2324
肢体不自由	5	0	0	38	102	28	70	28	66			94	238
病弱	1	0	0	3	5	6	13	4	7			13	25
総計	22	8	22	250	907	163	574	226	1151	5	13	652	2667

(2) 特別支援学級の概要

障害種	学級数			児童生徒数		
	小学校	中学校	総計	小学校	中学校	総計
知的障害	400	194	594	2,308	1,050	3,358
病弱・身体虚弱	49	16	65	62	19	81
弱視	4	4	8	4	4	8
難聴	19	10	29	21	11	32
言語障害	66	2	68	146	2	148
情緒障害	631	257	888	4,128	1,599	5,727
肢体不自由	49	14	63	57	14	71
合計	1,218	497	1,715	6,726	2,699	9,425

2 特別支援教育に関する施策

「沖縄県特別支援教育推進計画」（令和4年～令和13年度）

(1) 障害のある幼児児童生徒の学びの場の整備・連携強化

- ①就学前における早期からの相談・支援の充実 ②就学相談や学びの場の検討などの支援 ③小中学校における障害のある児童生徒の学びの充実 ④高等学校における学びの場の充実 ⑤特別支援学校における教育環境の整備 ⑥交流及び共同学習の推進

(2) 特別支援教育を担う教師の専門性の向上

- ①全ての教師に求められる特別支援教育に関する専門性
②特別支援学級、通級による指導を担当する教師に求められる専門性

- ③特別支援学校の教員に求められる専門性
- (3) ICT活用等による特別支援教育の質の向上
 - ①ICT活用による一人一人の教育的ニーズに応じた支援の推進
 - ②教員の情報活用能力の向上と校務のICT化
- (4) 関係機関の連携強化による切れ目ない支援の充実
 - ①就学前からの連携・在学中の連携 ②在学中の連携 ③卒業後の連携
 - ④医療的ケアが必要な幼児児童生徒（医療的ケア児）への対応
 - ⑤障害のある外国人幼児児童生徒への対応
 - ⑥関係機関等との連携強化による支援体制の整備と施策の推進

3 研究会の活動状況

(1) 会の目的

沖縄県特別支援教育研究会（沖特研）は、特別な教育的支援を必要とする知的障害等発達障害のある幼児・児童・生徒の教育の発展と、実践研究の推進に寄与することを目的としている。

(2) 沿革

沖特研は、昭和40年6月に「沖縄県特殊教育研究会」として設立されました。平成14年度に会の名称を「沖縄県特別支援教育研究会」に変更し、令和7年現在では沖縄本島と宮古・八重山地方などの離島地域を含め、知的障害特別支援学級を設置する小・中学校6支部（地区の研究会を含む）と特別支援学校（高等支援学校を含む）14支部で組織されている。

(3) 昨年度の活動

昨年度の研究大会は研究主題を「沖縄県における持続可能な特別支援教育の質の向上を目指して～知的障害児の各教科等を通じた多様な学びの保障」として開催した。事業内容によってオンラインを活用し、参集型開催を実施した。研究大会では、事務局校の授業参観の実施、記念講演や各分科会を通して参加者がお互いの顔を見合わせて学ぶことができる機会となった。

日にち	内容
6月12日(木)	第1回 評議員会・研修会①
7月25日(金)	令和7年度 総会・記念講演（研修会②） 「特別支援教育の今日的課題」 講師 原田浩司氏（筑波技術大学）
10月9日(木)	第2回 評議員会・研修会③
11月13日(木)	研究大会分科会関係者会・研修会④
12月12日(金)	令和7年度 沖縄県特別支援教育研究会 第53回研究大会 【大会主題】「変化する社会の中で主体的に活動する子どもの育成」 ～ 指導と評価の一体化に基づく分かりやすい授業づくり ～ ・記念講演 後野 文雄氏（大津市教育委員会アドバイザー） ・分科会（計7分科会予定）
2月20日(金)	第3回 評議員会・研修会⑤

4 課題

- (1) コロナ以前、コロナ禍で取り組んできた本研究会運営を踏まえて、持続可能な研究会運営にするため、研究会の体制整備（組織構築）、運営費（予算案等）等の見直しは引き続き喫緊の課題と言える。
- (2) 各支部の事情等により、評議員等の選出や研究大会に係る提案者や係等の選出が難しく研究会や大会運営に関してさまざまな問題点が出てくる。
- (3) 研究会運営にあたって、各支部や各学校間における相互理解の啓発、行政や関係諸機関との連携を通して引き続き特別支援教育の発展に寄与していきたい。
- (4) 運営に係る事務局校の負担等の兼ね合いも見ながらではあるが、研修会参加に係る旅費等の観点からオンライン開催やハイブリッド開催などの開催方法については今後も検討が必要である。

令和7年度

● 第64回 全日本特別支援教育研究連盟全国大会〈北海道大会〉

大会主題:「特別な配慮を必要とする子供たちがその可能性を最大限に伸ばすための指導・支援及び、将来の自立と社会参加に必要な力を育成するための適切な指導・支援を目指して」

期 日:令和7年10月23日(木)・24日(金)

場 所:ナカモトホール 他

記念講演:演題「一人一人の良さや強みを活かした、子供主体の学びの実現」(仮)
～一人一人に合った学びの場や授業づくり～

講師 竹林地 毅 氏(広島都市学園大学 教授)

沖縄県受賞者 島尻特別支援学校 校長 岡越 猛 氏

※沖縄県の提案割り当て なし(九州ブロックからは長崎県、大分県が提案)

● 第59回 九州地区特別支援教育研究連盟 研究大会〈長崎大会〉

大会主題:「共生社会の中で多様な子供の可能性を引き出す特別支援教育の推進」
～学びの連続性と学びの場の充実に向けて～

期 日:令和7年8月1日(金)

場 所:アルカス SASEBO (佐世保市三浦町2-3)

集合型とオンライン(オンデマンド)型を組み合わせたハイブリッド形式

記念講演:演題「多様な子供へのキャリア発達支援と評価

～キャリアパスポートの活用を通して～」(仮)

講師 菊池 一文 氏(弘前大学大学院教育学研究科教職実践専攻[教職大学院]教授)

※沖縄県の提案割り当て

○第5分科会「自立活動」 提 案:八重山地区中学校 竹富中学校 教諭 石垣絵美

○第6分科会「交流及び共同学習」 提 案:南風原高等支援学校 教諭 金城義樹

司 会:美咲特別支援学校 教諭 宮城雅貴

指導助言:沖縄県教育庁 県立学校教育課 特別支援教室

指導主事 松尾道代

令和8年度

●令和8年度第65回 全日本特別支援教育研究連盟全国大会 〈新潟大会〉

主題：「一人一人が輝きながら 共に支え合い 未来を創る子どもたち」

「共生社会の実現に向けて、私たちはどうつながり合い、子どもたちの成長をどう支えるか〜

期 日：令和8年10月15日(木)16日(金)

場 所：未定 (R7 プレ大会では新潟テレサ)

記念講演：未定

※沖縄県の提案割り当て なし(九州ブロックからは長崎県、大分県が提案)

●令和8年度 第60回 九州地区特別支援教育研究連盟 研究大会 〈大分大会〉

大会主題 「共生社会の中で自分の力を最大限に発揮する子どもの育成をめざす特別支援教育の推進」

期 日：令和8年11月19日(木)20日(金)

場 所：J:COM ホルトホール大分 その他

記念講演：講師 名古屋 恒彦 氏 全日本特別支援教育研究連盟 理事長 植草学園大学 名誉教授

演題 未定

※沖縄県の提案割り当て

○第4分科会「キャリア教育・進路指導」提 案：中頭地区小学校

○第5分科会「自立活動」 提 案：名護特別支援学校

司 会：美咲特別支援学校

指導助言：沖縄県

- Memo -

参加者およびアンケート



沖縄県
特別支援教育
研究会

令和7年度 第53回研究大会 レポート

1. 当日の参加者

小学校 44名 中学校 15名
特別支援学校 15名 市町村教育事務所・教育委員会 4名
その他 2名 分科会関係者 47名
役員・来賓 13名 事務局校職員 198名 計 338名

2. 公開授業の感想等

- ・「おみせやさんごっこをしよう」では、ピザやさんの店員の服装を、赤白帽子にロゴを貼り付ける工夫やエプロンなどで、児童らが店員になりきって笑顔で活動していました。それは、一人一人に役割がある事が自分たちのピザ屋さんを成功させるという思いにつながっていると感じました。まさに個別最適な学びと、他者と協力して創り上げるという協働的な学びだと思いました。
- ・児童生徒それぞれが理解して授業に参加できるように、学年段階や教科に応じたきめ細かい配慮がなされていました。例えば5学年の体育では、蝶番を付けた手持ちのホワイトボードで用いてなされ、場に応じた指導の工夫は小学校でも参考にしたいと思いました。小学部での映像や音、言葉等が一体になったご指導、分教室での生徒が話し合い、自己決定できるように、教師の言葉かけや信じて待つ姿勢等が参考になりました。
- ・児童が積極的に授業に参加していた。複数の先生が連携して学習を進めていた。個々の児童の評価をどのように行なっているかが気になった。
- ・一人一人発表していて、活躍の場があるのが良かった。
- ・小学部を主に参観しましたが、緻密な計画の基で、子ども達なら活動する姿を見る事ができて良かったです。大変ありがとうございました。

3. 研究大会アンケート結果

(1) 概要

期間：令和7年12月12日（金）～12月23日（火）

方法：Microsoft Forms で収集（匿名にて処理）

対象：研究大会参加者 各位 （56件）

(2) 記念講演についてご質問・ご感想など

- ・具体的な児童生徒の行動を紹介しながらの検証は参考になりました。もっとお聞きしたい内容でした。
- ・時間が足りずまだまだ、講師のたくさんある情報を聴きたかったので次の機会へ期待したいと思います。現場で、「発達障害」「知的障害」などを話してはいますが、医学的な側面から考える機会がほとんどなかったので、ADHDやASDなどの説明も含めてとても勉強になりました。脳機能から見た知的障害等の子供達への指導や支援も参考になる内容が多くあったので、戻ってから実践に活かしたいと思いました。
- ・病院の検査は小学校4年生は脳が出来上がるからそれまでに受けたらいいのは分かりましたが、中学2年生の理由を知りたいです！
- ・子供をあらゆる情報から客観的に捉えることと、個別に対話しながら捉えていくことの両面でより的確に子供像を捉えられたらなど改めて思いました。
- ・腑に落ちる所が沢山あり、直ぐに実践できると感じた。
- ・医療的な見解が分かりやすくもっと話を聞きたかったです。現場はまだ合理的配慮の意味が理解されず、二次障害のあらわれを、問題のある子として叱責する場面が見受けられます。今日のお話を現場で伝え、支援や指導にいかしていきたいと思えます。
- ・今回お話しいただいたASDやADHDかもしれないと注意する視点で、「姿勢が悪く手で支えて座るのはこの先一生懸命頑張っている様子が見えてものびない。」などの様々な注意するポイントをもっと知りたいです。この内容は書籍などでありますか？
- ・それぞれの特性の捉え方の違いやよりよい声かけについて知ることができ、今後の指導のヒントになりました。

- ・ 医師としての視点からの話でわかりやすかったです。二日酔い・ペットなどの脱線話がおもしろかったです。児童生徒がおもしろい話の授業・講話を好むように、教員向けの講演もおもしろい話が多いです。その点で、とてもよかったです。
- ・ 医療科学と教育の両局面から講話は、納得できるとともに見方を変えて指導支援ができそうです。ほとんどの講話や書籍では、教育的立場からの見方がほとんどですが、後野先生は両局面からの説明で大変理解ができました。もっと時間をかけてお聞きしたいと思いました。
- ・ 事例を交え、大変わかりやすい内容でした。自校における特別支援教育の体制充実に向け、多くの気づきと示唆をいただきました。
- ・ 後野先生の講演から子どもたちの普段のSOSを読み取り早期に対応して行きたいと思いました。子どもたちの特性に合った個別の支援を通して自信をつけさせ自立に向かわせるよう日々尽力していきます。ありがとうございました。
- ・ 大変良い学びになりました。神経発達症、脳の神経系、詳しい症状例など、どれも興味深く引き込まれる内容の講演でした。また、教育的配慮と合理的配慮の捉えを再確認できました。ありがとうございました。
- ・ とても興味深い内容で勉強になりました。ありがとうございました。
- ・ 医療の視点から見た発達障害について理解を深めることができました。脳の特性を理解することで「できない理由」を脳機能から考え、行動を責めず、仕組みを変える必要があると思いました。発達障害を対応することの多い、通常の学級担任にも講話を聞く機会があればいいなと思いました。
- ・ 興味のある内容でしたので、面白く拝聴しました。
- ・ 医療的な面からのお話も聞いて参考になりました。
- ・ 専門的で理解しやすく、生徒の実態を捉え支援をするにあたり、とても参考になりました。
- ・ 特支児童の実態やその対応の仕方についても説明してくださり、大変勉強になりました。
- ・ 医療科学と教育の両面の視点からのアプローチと題しての講演は、細かな資料と説明で分かりやすくとても良かったです。大変ありがとうございました。
- ・ 学校の子供たちを重ねて講話聞くことができ、分かりやすかったです
- ・ 脳科学から見た支援の必要な子供という視点がとても参考になりました。
- ・ 医療の分野から裏付けされた効果的なアプローチがすごく学びが多く、もっと聞きたいと感じました。すごく貴重な時間ではありましたが、これまでの経験や知見からではありますが、こんな子は大体こう～みたいな発言は、現場の先生にはそうしてはいけないよ～と伝えている中で誤解を生むというか、そう見てもいいんだというキャッチのされ方をしないかが懸念されるかなと感じました。また次の機会を楽しみにしています。
- ・ 事例の話で「そうそう」と同感することがたくさんありました。スライドの説明で何をどうするかが見えてきたように感じました。学校として考えることをみんなで確認しつつ進めていきたいと思う。現在、情緒学級2人(2年・3年:男)と通級指導1人(4年男)の児童同士の関わりでトラブルが起きやすく困り感が児童・教師とも大きくなっています。
- ・ 貴重な講話有難う御座いました。支援の生徒を見ている中で、指導に関して困り感があったので、講話を聞いて、実践してみようと勉強になりました。
- ・ 医療的な講話も聞いて、私自身の勉強になりました。ぜひ通常学級の先生方にも伝えたいと思います。
- ・ 医療的な分野からの視点や、発達障害の子に多く見られる特徴など、先生のお人柄もあり興味深い内容だった。
- ・ 医学的な視点から具体的な対応方法についての話をされていてとても分かりやすかったです。ありがとうございました。
- ・ とても勉強になりました!医療との両面からのアプローチは、本当に興味深かったです。最後まで聴きたかったのも、またぜひ後野氏の講演があることを期待しています!
- ・ 発達障がいについて、事例を挙げながら説明していただいたことで、それぞれの障がいの特徴や対応の仕方、声かけのポイントがとてもよく理解できました。
- ・ 子どもの行動や姿からみえてくるもので、すぐ指導したくなる場所を何が原因なのか?と一歩踏みとどまってイメージすることの大切さを現場の先生方へも共有したい内容だと感じました。
- ・ 学習指導要領の改訂へ向けた話しや医療の視点を踏まえた発達障害の特性等についてのお話などがとても分かりやすくとても学びになった。時間があつという間に過ぎてしまい、もっと先生のお話をお聞きしたいと思いました。ありがとうございました。
- ・ これまで脳科学からのアプローチについて、考えたことがなかったのもとてもおもしろかったです。
- ・ 脳の働きを分かりやすくお話してくださり、まだまだ聞きたい!時間が足りない!と感じました。学校教育だけでなく、自信の子育ても振り返ることができる良い時間でした。ありがとうございました。

(3) 分科会についてご意見・ご感想など

【第一分科会】

- ・系統だてた指導の工夫がなされた実践でした。こどもの主体性を大切に、個人の学びと集団の学びとのバランスがとれた授業づくりを心がけたいと思います。
- ・提案者です。今回指導助言は、アップロードが間に合わなかったとのことでしたが、資料をドライブに入れてもらうことは可能でしょうか。
- ・特別支援学校小学部・小学校特別支援学級それぞれのすばらしい実践と報告でした。いずれも手作りの教材がすばしかったです。手作りの教材は、子どもへの教育的愛情が染みこんでいるので、それを受け取って、学ぶ子どもたちにとって最良最善だと思います。

2つの発表をあわせて聞くことで、障害者である児童の保護者が、特別支援学校を希望する理由がよくわかりました。教師2~3名と定員10名の特別支援学校小学部と、教師1名と定員8名の小学校特別支援学級に違いです。障害の有無にかかわらず、自分の子どもを手厚く見ることを望む保護者がほとんどです。

特別支援学校の管理職は、就学支援委員などで、施行令第22条の3の厳格な(恣意的な)運用によって、特別支援学校の児童生徒数の増加を押しとどめるだけではなく、文科省・地方自治体などに小・中学校・高校での特別支援教育での人と予算の配置を強く働きかけるべきです。

同じ手厚い支援・教育を受けられるならば、通学の負担が小さい、地域の小・中学校を望む保護者が増えるはずで、分離教育を推し進める方向ではなく、国連の勧告に従って分離教育を終わらせる方向に舵を切るべきです。

この特支の研究大会では、小中高校の先生方を見かけます。しかし、小中の公開研で特別支援学校の先生方を見かけたことはありません。児童生徒の「学びの連続性」を保障するために、特別支援学校の先生方は地域の小中学校に学ぶべきです。特に特別支援学校高等部の先生方が、中学校の特別支援学級で、生徒の入学前の実態を学ぶことが必要だと思います。

- ・先生方の実践を聞き活かしていきたいと思いました
- ・特支学校の実践、特支学級の実践があり、学級と学校の実践の工夫や段階に応じた指導を理解することができた。共有したい悩みについては、現在担任でもないし授業も持っていないので参加しにくかった。
- ・同じ悩みを抱えていたり、参考になるような授業内容でとても良かったです。ありがとうございました。

【第二分科会】

- ・各校の課題や共通点などたくさん意見を聞きました。
- ・生徒の学びの履歴を共有することは、単なる記録に終わらず、どのような環境でどのような支援があったときにその生徒がどんな能力を発揮できたのか、という視点を持ち、支援を連続させていくことが大事だと感じました。また、個別の指導計画、支援計画をしっかりと活用していく必要性も改めて感じました。
- ・今回の研究発表を聞いて、学びの履歴についてさまざまな角度から意見を知ることができ、大きな学びとなりました。特に、評価の際に教師側の主観が入りやすいという課題には強く共感しました。私は、この課題を解決するためには、授業の中で目標に沿ったパフォーマンス課題を設定し、細かなルーブリックを作成することが重要だと考えています。明確な基準を共有することで、生徒も自分の学びの到達度を把握しやすくなり、教師側の評価もより客観性が高まると思います。また、ルーブリックに基づいて生徒自身に自己評価を行ってもらうことで、振り返りの質が高まり、学びの可視化も進むと感じました。最終的に、作品(パフォーマンス)、自己評価、教師評価を総合して学びの履歴に◎・○・△を付けることができれば、学びの連続性や定着をしっかりと捉えることにつながると考えています。
- ・児童生徒の学びを個人の主観ではなく、チームで共通確認する大切さを再認識しました。ありがとうございました。
- ・研修観の転換を踏まえるのであれば、実践の振り返りや対話、知識の習得等ができる協議を重視しながら進めていくことも大切ではないかと感じた。
- ・全体会が押したこともありますが、もう少しゆったりと話を聞きたかったなと思いました。分科会内で、提案・質疑・協議・持ち寄りがあった場合事例の共有・・・と、時間の割には盛りだくさんだなという印象でした。が、提案・指導助言ともに、とても勉強になりました。ありがとうございました。

【第三分科会】

- ・知的障害児の道徳はどう指導していいか迷うことも多くあるので、実践報告の内容は参考になりました。
- ・勉強になりました。

- ・領域教科を合わせた指導の必要性を感じる分科会だった。
- ・発表者です。指導助言も丁寧にいただき、私も勉強になりました。

【第四分科会】

- ・とても良い実践の発表でした。
- ・各学校の実践例を聞くことが出来き、大変勉強になりました。ありがとうございました。
- ・特別支援でのキャリア教育でも、普段の指導がキャリア教育とつながっていることが分かりました。また、将来の進路のために、義務教育段階でのキャリア教育での指導について参考になりました。納得のいく生活を送れるように、今の段階でできる児童個々の支援を考えたいと思いました。
- ・小中高特支学校の先生方が集まる機会が初めてだったのでとても参考になりました。就職するために必要なことは「あいさつ、わからないと言える勇氣、しっかり話を聞く。聞いたらメモをする」と高等特支担任がおっしゃっていました。このことは小学校特支担任としても普段から子どもたちに伝えていたので将来にもつながるんだよ。ということ子どもたちに伝えます。とても充実した交流でした。参加できてよかったです。ありがとうございました。
- ・小学校でできるキャリア教育や、就労に向けて必要な力（わからないと言える・話を聞くことその他）について教えていただいたことがとても良かったです。
- ・キャリア教育は、生きるためのスキルアップだと思います。実践を聞いて、やってみたいことがいっぱいありました。ありがとうございました。
- ・キャリア教育というものがはっきりとわからないままやっていたところがありましたが、実践発表と指導助言を通して頭の中を整理することができました。参加できて良かったです。
- ・各校の取り組みがスライドなどで丁寧にまとめられていたため、活動の内容を具体的に理解することができました。実際の事例や工夫を知ることで、自分の学校でもぜひ取り入れてみたいという気持ちが強まりました。

【第五分科会】

- ・まずは生徒一人一人の実態把握が大事。どんな状況でも様々な工夫で生徒への支援の仕方を考えることが出来ることを教えていただきました。丁寧に生徒理解を行い自立活動に生かしていきます。ありがとうございました。
- ・運営係担当でした。開始時間が遅れたことや持ち込みの実践事例報告が1例あったこと、協議会が盛り上がったこと、で時間調整が必要でした。分科会の目的に沿うよう対応しましたが、最後になる指導助言者のご講話が時間調整の結果大きく短縮され、係として時間調整が至らず申し訳なく思いました。

「会場からの提案は提案者①または②の協議の中で取り上げる」とありましたが、実際には提案者①②のあとに任意の持ち込み実践事例を報告して頂きました。持ち込み実践事例資料は提案者①の進行中に配付（別係がPCを預かり紙資料印刷）しており、司会と指導助言者は事前に一読できない状況のなか臨機応変な対応をなさってくださいました。可能であれば、任意の事例は分科会へ直接持ち込みではなく、事前または当日受付時に事務局へ提出し「直前打ち合わせ会へ持ち込み事例が届く」が協議内容や時間配分の見通しがもて進行しやすい、と感じました。

本分科会はZoom配信オンラインの分科会でした。途中音声の途切れが時々ありましたが、視聴覚機器専属の先生が対応なさってくださいました。Zoom配信オンライン担当者を常駐で配置して頂き大変心強かったです。ありがとうございました。"

- ・とても勉強になり、時間が短く感じました。特別支援教育についてもっと学びたいと思いました。
- ・実践事例の発表は、とても参考になりました。今後の活動に活かしたいと思います。ありがとうございました。
- ・他校の自立活動の例を聞いて良かったです。学べる機会になりました。
- ・自立活動を組み立てる際や活動の悩みに共感しました。実際、個別の対応が時間の調整上、実際に難しくうまくいかないことがあります。美咲特支の取り組みが非常に参考になったので、今後検討する際に役立ててみたいと思いました。
- ・具体例が複数あって、活発な意見交換や情報共有ができていたと思います。

【第六分科会】

- ・提案内容から多くの意見、助言があり、有意義な分科会になりました。
- ・各校の実践報告や協議、助言を受け、自校の取り組みを振り返り、今後の充実に努めていきたい。
- ・支援学校とそうではない学校の教育課程の違いや、取り組みについて学ぶことができました。このような機会が無ければ、お互いの普段の取り組みや苦勞、悩みなどを共有することもなかったので、とてもいい分科会でした。また、発表の準備をして下さった先生方には感謝の気持ちでいっぱいです。忙しい中私達の学びの為にありがとうございました。

【第七分科会】

- ・既存知識の再確認ができた。また、曖昧な知識もいくつかあり、確認出来たので良かった。
- ・自分の中で曖昧な部分があったので整理出来よかった。
- ・7分科会は、クイズ形式で考え、グループで協議をして意見を交換する場の設定があり大変充実した学びの機会となりました。
- ・よく取り上げられる事項についてグループで検討して、○×で答える等、意見を言いやすい形式で、良かった。就学支援委員会での事例等も参考になった。
- ・改めて就学支援は慎重に行わないといけないと思いました。小学校の先生方は高等部（高等支援学校）入試には療育手帳が必須ということが周知されていないような気がします。小学校のコーディネーターにも同様の研修を行ってほしいです。
- ・クイズ形式でとても勉強になった。各市町村の話聞いたことと、助言者への質疑応答もあり良かったです。

（４）研究大会全体についてご意見・ご感想など

- ・研究会を通して、改めて指導や支援の工夫や実践を取り組んでいく必要性を感じました。たくさんの実践報告、講演会などからよい刺激をもらうことができ、今回、参加できたことは勉強になりました。
- ・参集型で顔を合わせて意見交換もできたので、大変良かったです。運営お疲れ様でした。
- ・離島からの参加と言うことで、ZOOMを使って参加させていただき大変助かりました。担当の先生方、本当にありがとうございました。
- ・運営された先生方、お疲れ様でした。
- ・今回の研究発表会に参加できたことを、とても嬉しく思います。さまざまな視点に触れ、学びが広がる時間となりました。準備に携わってくださった皆さま、そして分かりやすく熱意あふれる発表をしてくださった発表者の方々に、心から感謝しています。ありがとうございました。
- ・普段、支援学校をみる機会がないのでこのような会があることで参加でき、またそれを自校の職員、保護者への説明が出来る機会が作れるので大変ありがたい
- ・公開授業、講演、分科会と内容が充実していて多くの収穫がありました。参加してとても良かったです。
- ・公開授業で子ども達がイキイキと活動し、クラスの雰囲気や教師の協同性が感じられ温かい職場だと感じました。授業も児童みんなが参加していて、45分頑張れていることに感心しました。子どもに合った教材作りをされていると思いました。時間が足りないくらい充実した研修内容でした。企画、運営お疲れ様でした。
- ・すぐに実践で行かせる話ばかりでとても良い経験が出来ました。ありがとうございました。
- ・スムーズに会を進行していてよかった。
- ・今回、運営にあたられました、美咲特別支援学校の先生方、準備段階から、資料のアップロードのやりとり等では、大変お世話になりました。ありがとうございました。自分自身の実践を振り返るチャンスにもなり、よい機会を与えてくださりありがとうございました。教科書を活用した学びの連続性。今後も子どもたちの実態に合わせながらぜひ取り入れていきたいと思います。
- ・企画・運営おつかれさまです。特別支援学校に初めて伺ったとき、びっくりしたのは手作りの教材が教室いっぱいだったことです。教科主導に移行する中で、名護特支の公開研では、手作りの教材を見ることがありませんでした。今回は、体育館の後ろの展示で、手作りの教材が並べられていた。とても安心しました。よかったです。さらに第1分科会の2人の先生の発表でも、2人とも手作りの教材が当たり前に使われていました。人格としての教師、その人格の手作りの教材は、対面での人と人との教育に欠かせないものなのでしょう。シュタイナー教育では、教科書も教師の手作りです。生徒の卒業制作は楽器の手作りです。デジタルではできないこと、AIにはできないことが、公教育として生き残るでしょう。特別支援学校の訪問・見学も8校目になりました。年1回、特別支援学校での教育を学べる貴重な機会です。次年度もよろしく願います。
- ・授業参観、講話、分科会と盛りだくさんの内容でしたが、実り多き温かい研修会でした。ありがとうございました。
- ・会場校の職員をはじめ運営役員係の皆さんの思いが伝わる研究大会でした。ありがとうございました。
- ・とても学び多い研修となりました。また来年も参加したいです。ありがとうございました。
- ・事務局をはじめ、美咲特別支援学校の先生方のおかげで学びのある研修会に参加できました。公共交通機関利用や乗り合わせて参加が難しい自家用車利用参加者の駐車場の確保なども大変助かりました。ありがとうございました。
- ・とても良い時間を過ごすことができました。学ぶことが多くありました。ありがとうございました。
- ・このたびは、沖縄県特別支援教育研究会 研究大会の開催・運営にあたり、多大なるご尽力を賜り、誠にありがとうございました。おかげさまで、大変充実した学びの機会となりました。大会全

体を通して、理論と実践を結びつけた内容が多く、日頃の教育実践や校内支援体制の在り方を改めて見つめ直す貴重な機会となりました。運営委員の皆様におかれましては、事前準備から当日の円滑な進行まで、細やかなご配慮とご尽力に心より感謝申し上げます。また、記念講演会では医療の視点から専門的で示唆に富んだお話をお聞かせいただき、誠にありがとうございました。現場に即した具体的なお話は、今後の実践に大いに参考となりました。本研究大会で得た学びを、日々の教育活動に還元し、よりよい実践につなげてまいります。改めまして、関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

- ・会場を提供してくださった美咲特支の先生方、本当にありがとうございました。
- ・後野先生の講演や、分科会で他校の先生方と意見交換を行うなど学びが多い研究大会でした。次年度もぜひ参加したいと思っています。欲を言えば、中学生に進路選択を迫っている今、センター分教室・美里高校分教室の情報がもっと欲しかったです。
- ・丸一日の大会運営本当にありがとうございました。おかげで学びの多い大会になりました。授業者のみなさまもありがとうございました。教科指導に重きを置く方向性を感じました。ぜひ、これからも専門性を発揮していただき、机上のみの学びでは難しい子どもたちへのアプローチや身につけさせたい力をどのようにつけていくのか提案していただけますと嬉しいです。
- ・公開授業に関しては、大変かと思うが特支学校と特支学級と別の会場でやってもらうのもありかなと思いました。たくさん学ばせていただき有意義な1日でした。
- ・各学校の先生達と困り感や成功例など沢山の話題で共有する機会があったらと思いました。
- ・1日の大会お疲れ様でした。とても勉強になることばかりで、持ち帰って共有したい内容が盛り沢山です。ぜひ来年も参加したいと思いました。
- ・現場の現状で、参加できなかった方へも講演会の内容もとてもよかったので伝えられたらいいなど感じました。大会運営してくださった皆様、おつかれさまでした。
- ・テーマの見直しなどは今後検討する予定はあるのか。事務局のスムーズな運営、ありがとうございました。学びの多い一日でした。感謝いたします。
- ・授業の様子や生徒の活動が見れて、とても参考になりました。教材のお話しなど教科担当の先生もとても、親切丁寧に対応していただき感謝しています。
- ・受け入れ側の準備が大変だとは思いますが、もう1時間、公開授業が見たかったです。
- ・丁寧な連絡調整と、当日のスムーズな運営ありがとうございました。公開授業も、子どもたちが生き生きと学習に参加していて、環境設定や教材教具など、大変参考になりました。

令和7年度 沖縄県特別支援教育研究会 役員

事務局校 美咲特別支援学校

会長	内間 秀樹（美咲特別支援学校 校長）
副会長	望月 雄紀（那覇市立鏡原中学校 校長） 井手 一宏（はなさき支援学校 校長）
会長補佐	山里 剛（美咲特別支援学校 教頭）
事務局長	山田 義一（美咲特別支援学校 教諭）
会計	嘉手納 貴弘（美咲特別支援学校 教諭）
情報担当	西 萌子（美咲特別支援学校 教諭）
庶務	宮城 雅貴（美咲特別支援学校 教諭）
監事	野口 智徳（はなさき支援学校 教頭） 上原 久美子（名護特別支援学校 教頭）

支部・研究会・特別支援学校

国頭地区小・中学校	名護特別支援学校 美咲特別支援学校
中頭地区小・中学校	はなさき支援学校 沖縄高等特別支援学校 大平特別支援学校
那覇・浦添地区小・中学校	那覇みらい支援学校 島尻特別支援学校
島尻地区小・中学校	西崎特別支援学校 宮古特別支援学校
宮古地区小・中学校	八重山特別支援学校 やえせ高等支援学校 陽明高等支援学校
八重山地区小・中学校	中部農林高等支援学校 南風原高等支援学校



沖縄市美里4丁目18番1号 沖縄県立美咲特別支援学校内



098-938-1037



098-938-7700



okitokuken@as.open.ed.jp



<http://www.okitokuken-as.open.ed.jp>